

令和8年度

予算の概要

知立市

目 次

予算編成の基本的な考え方	3
--------------	---

予算の規模

会計別予算総括表	13
年度別会計別当初予算の推移	14
年度別地方債の残高の推移	15

一般会計の予算概要

歳入	18
歳出	22
一般会計予算歳入歳出増減説明一覧表	26
社会資本整備総合交付金 } 事業総括表	34
防災・安全交付金 }	
ふるさと応援寄附金活用事業一覧表	36
都市計画税 } 充当事業一覧表	39
地方消費税交付金(社会保障財源化分) }	
産業振興基金充当事業一覧表	40
一般会計主要事業一覧表	42
一般会計主要事業	45

特別会計の予算概要

国民健康保険	107
土地取得	108
介護保険	109
後期高齢者医療	111

企業会計の予算概要

水道事業会計の予算概要	115
水道事業主要事業	120
下水道事業会計の予算概要	123
下水道事業主要事業	128

予算編成の基本的な考え方

1 国の当初予算と地方財政対策

我が国の経済は、名目GDPが600兆円を超え、賃上げ率も2年連続で5%を上回るなど、「デフレ・コストカット型経済」から、その先にある新たな「成長型経済」に移行する段階まで来た。足元の景気は米国の通商政策による影響が自動車産業を中心に見られるものの、緩やかに回復しているが、潜在成長率は伸び悩み、賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、食料品を中心とした物価上昇により、個人消費は力強さを欠いている。こうした現状に対し、まずは、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による「強い経済」の実現、防衛力と外交力の強化を目指す「令和8年度予算編成の基本方針」を令和7年12月9日に閣議決定しました。

この基本方針を踏まえ、地方財政対策においては、物価高が続くとともに、社会保障関係費や人件費の増加等が見込まれる中、地方公共団体が、様々な行政課題に対応しながら、行政サービスを安定的に提供するために必要となる一般財源総額について、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、令和8年度一般会計予算の概算規模は122兆3,092億円となっています。

歳入では、税収が前年度比5兆9,160億円増額の83兆7,350億円の見込みとなり、新規国債発行額を前年度から9,369億円増額するものの、公債依存度が0.6ポイント減少の24.2%になる見込みである一方、歳出では、物価上昇に合わせた公的制度の点検も踏まえつつ、経済・物価動向等を反映するとともに、政策の実効性を検証し、「強い経済」を支える財政構造への転換を推進する令和8年度予算編成に向けての考え方に基づいて編成されています。

また、地方財政計画の規模は、102兆4,400億円程度（前年度比5.5%程度増）であり、地方交付税等の一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を3兆7,364億円上回る67兆5,078億円を確保した結果、財源不足額は発生せず、臨時財政対策債も引き続き新規発行額はゼロとなっています。

2 当初予算編成の基本姿勢

知立市の令和8年度当初予算は、第7次知立市総合計画の2年目となっており、『「輝くまち みんなの知立」にぎわう・つながる 自分らしさをかなえるまち』の実現に向けた編成としております。

令和8年度は機構改革を予定しており、実施体制を見直すとともに、庁舎等の開庁時間の短縮によりできた時間を職員の業務改善意識の向上につなげ、施策の目標達成を図ります。また、本市の大型事業である知立駅周辺整備において、知立連続立体交差事業は令和7年度に事業費増及び事業延伸を公表しておりますが、他の事業への影響は最小限に抑え、必要な事業については予算措置を行っております。

子育て支援施策として、夏休みの子どもを預ける場所として放課後児童クラブを拡充、こども誰でも通園制度の実施、小規模保育事業所の拡充、子ども・若者総合相談センターの開設、不妊治療費助成事業の拡充など子どもと保護者が安心して暮らせる予算を確保しています。

カーボンゼロ施策として、地球温暖化対策設備補助事業を引き続き実施するとともに、設備更新の際は省エネルギーのものを採用しています。

デジタルトランスフォーメーション（DX）として、地方公共団体情報システムの標準化対応事業を実施するとともに、人工衛星を用いた漏水調査に取り組みます。

また、産業振興施策として、法人市民税の超過課税徴収分は全額を産業振興基金に積立するとともに、一部基金繰入を行い、企業立地推進、商工振興、農業振興等の事業に活用するなど、将来の知立市のまちづくりに必要な予算を、限られた財源を有効に活用し、優先順位を決めて予算編成を行っております。

また、経常収支比率は、令和6年度は94.6%（令和3年度：84.1%、令和4年度：89.5%、令和5年度：90.0%）と増加しており、給与改定による人件費の増、障害福祉サービス等の扶助費の増、高齢者人口増による社会保障関係費の増などから引き続き歳出は増加しますが、市税や県税交付金等の歳入の増加を見込んだ予算を計上しております。

また、財源確保のため、引き続きふるさと納税を強化するとともに、クラウドファンディング等による寄附を実施します。

なお、財政調整基金につきましては、令和7年度末残高は22億円余を見込んでおり、適正な水準となっています。

3 当初予算の概要

令和8年度の当初予算の規模は、一般会計・特別会計・企業会計の総額で、前年度比23億7,940万円増額（同5.3%増）の471億1,740万円と過去最大の予算規模になりました。

内訳につきましては、一般会計が前年度比23億500万円増額（同8.4%増）の296億4,300万円、特別会計が前年度比3億2,660万円増額（同3.0%増）の112億530万円、企業会計が前年度比2億5,220万円減額（同3.9%減）の62億6,910万円です。

4 一般会計の概要

歳入面では、市税は、令和7年度決算見込み及び国の令和8年度地方税収入見込みを踏まえ、個人市民税について前年度比6.5%増の58億2,354万1千円、法人市民税について前年度比11.3%増の6億8,590万2千円、固定資産税について前年度比0.5%増の52億7,163万3千円、都市計画税について前年度比0.1%増の11億5,658万4千円をそれぞれ見込み、市税全体としては前年度比4億4,536万3千円増額（同3.4%増）の135億2,935万円を見込んでいます。

地方譲与税は、地方揮発油税の特例税率の廃止があるものの、自動車重量譲与税の増を見込んだことから全体では前年度比350万円の増額（同2.4%増）を見込んでいます。

県税交付金は、令和7年度の決算見込みや県税収入の見込みなどから、利子割交付金について前年度比3,400万円の増額（同566.7%増）、配当割交付金について前年度比5,000万円の増額（同50.0%増）を、株式等譲渡所得割交付金について前年度比5,000万円の増額（同50.0%増）を、地方消費税交付金について前年度比1億8,300万円の増額（同10.4%増）をそれぞれ見込んだことから、全体では前年度比3億円余の増額を見込んでいます。

地方特例交付金は、地方揮発油税の特例税率の廃止並びに自動車税及び軽自動車税の環境性能割の廃止に伴う令和8年度の減収について、地方特例交付金によって全額が補填されることになったため、減収分5,600万円を見込み、住宅借入金等特別税額控除による減収補填分9,400万円、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の生産性革命の実現に向けた特例措置による減収補填分350万円を見込んでいます。

地方交付税は、交付実績、市税等の見込み及び地方財政対策による推計予測などから、令和8年度についても普通交付税の交付団体となると想定し、普通交付税6億円及び特別交付税1億円を見込んでいます。

使用料及び手数料は、ごみ袋の値上げに伴う駆け込み需要の反動減要因がなくなったことから、前年度比3,931万9千円増額（同17.5%増）の2億6,382万7千円を見込んでいます。

国庫支出金は、障害福祉サービス費等負担金及びデジタル基盤改革支援補助金などの増加に伴い、前年度比4億5,963万7千円増額（同9.8%増）の51億6,895万円を見込み、県支出金は、学校給食費軽減補助金並びに県知事及び県議会議員選挙委託金の皆増などにより、前年度比4億9,407万4千円増額（同24.2%増）の25億3,713万8千円を見込んでいます。

繰入金は、財政調整基金からの繰入れ増などにより、前年度比2億3,014万6千円増額（同13.5%増）の19億3,011万4千円を見込んでいます。

諸収入は、学校給食費徴収金の減額などにより、前年度比1億8,651万5千円減額（同24.1%減）の5億8,580万6千円を見込んでいます。

市債は、総合福祉センター内装等改修事業の皆増、知立連続立体交差事業の増額などにより、前年度比5,330万円増額（同3.9%増）の14億940万円としています。

一方、歳出面の目的別増減は、総務費では、基幹系システム標準化対応委託料及び市議会議員選挙費の増などにより、前年度比1億7,100万9千円の増額（同5.7%増）、民生費では、障害福祉サービス等扶助費、障害児通所給付費等扶助費、総合福祉センター内装等改修工事費、及び施設型給付費等扶助費の増などにより前年度比12億2,324万8千円の増額（同10.8%増）、衛生費では、上水道事業出資金の皆減があるものの、不妊治療費等補助金、資源物等

収集運搬委託料及び刈谷知立環境組合分担金の増額などにより、前年度比1,731万2千円の増額（同0.7%増）、商工費では、機構改革に伴い企業立地推進事業等を商工費に科目変換したことなどにより、前年度比3億2,054万6千円の増（同105.7%増）、土木費では、下水道事業会計補助金の減があるものの、西新地地区市街地再開発事業の増額及び空家実態調査委託料の皆増などにより、前年度比2億3,898万3千円の増額（同6.1%増）、消防費では、衣浦東部広域連合負担金の増があるものの、同報無線整備工事費の皆減などにより、前年度比555万5千円の減額（同0.5%減）、教育費では、小中学校の屋内運動場で使用する太陽光発電設備・空調設備借上料及び学校給食の賄材料費の増などにより、前年度比1億6,846万3千円の増額（同5.5%増）、諸支出金では、土地取得特別会計が保有する八橋市民農園の土地を取得するため、前年度比1億3,480万4千円を増額（同13,480,400%増）しております。

歳出面の性質別増減は、義務的経費では、人件費は給与改定などから前年度比6.5%増を、扶助費は障害福祉サービス等扶助費、施設型給付費等扶助費、最高裁判決への対応を踏まえた生活扶助費（追加支給）の増などから前年度比11.4%増を、公債費については前年度比1.9%増を見込むことから、全体で前年度比11億3,730万1千円の増額（同8.3%増）、投資的経費では、総合福祉センター内装等改修工事費の皆増があるものの、同報無線整備工事費の皆減などにより、前年度比1,889万8千円の減額（同0.8%減）としております。その他経費では、基幹系システム標準化対応及び太陽光発電設備・空調設備借上料などにより物件費が増、市街地再開発事業補助金及び企業再投資促進補助金などにより補助費等が増、産業振興基金積立金などにより積立金が増、全体で前年度比11億8,659万7千円の増額（同10.5%増）を計上しています。

次に、令和8年度における主要事業として、

『重点戦略 基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる』

においては、

- ・ 南小学校放課後子ども教室等を放課後児童クラブ室として事業運営することで、夏休み期間における児童の居場所を提供する「放課後児童クラブ運営事業（夏季休業時集合保育）」
- ・ 既存事業の一般不妊治療費補助事業に加え、費用負担の大きい生殖補助医療費補助事業、先進医療費補助事業を開始することで、治療を行う夫婦への経済的負担の軽減及び少子化対策を図る「不妊治療費助成事業」
- ・ 家からなかなか出られないひきこもりがちな児童生徒の学びの場、社会性を育む場としてメタバース（仮想空間）上で学習したり他者と交流したりする機会を設けることで、子どもたちの社会的自立につなげる「不登校対応オンライン学習支援実施事業」
- ・ 特別な支援を必要とする児童生徒への教育的支援を行うため、各小中学校に「子どもサポート教員」を配置することで、一人一人の教育的ニーズに応じた個性の伸長をめざし、きめ細かな対応を図る「子どもサポート教員配置事業」

- ・ 小中学校にコミュニティ・スクールを開設することで、学校と地域住民の連携を進め、地域全体で子どもの成長を図る「コミュニティ・スクール推進事業」

『**重点戦略 基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる**』においては、

- ・ 知立駅周辺の将来像を明確化した未来ビジョンの実現のため、官民連携の組織として、知立駅周辺エリアプラットフォームを運営することで、公共空間の利活用や居心地が良く歩きたくなる空間の整備など知立駅周辺エリアの魅力向上につなげる「知立駅周辺エリアプラットフォーム事業」
- ・ 知立駅周辺土地区画整理事業地内の公共空間を利用してイベントを実施することで、知立市や知立駅周辺の魅力の向上や新たな来訪者を増やす「知立駅前広場管理運営事業（知立駅周辺賑わいづくり事業）」
- ・ 区画整理を行うことで、良質な住宅地供給や街並み、子育て世帯のニーズに合致した適正な規模の住宅の供給、新たなコミュニティ形成を図る「鳥居地区土地区画整理事業」及び「知立蔵福寺土地区画整理事業」

『**重点戦略 基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる**』においては、

- ・ 老朽化している公共施設のあり方について、本市の将来を見据え、経営的視点から市有財産を有効に活用するための基本方針を策定、またその方針等に従い、主要施設の長寿命化等を目的とした個別施設計画を策定することで、市有財産の適正管理を図る「公共施設のあり方検討事業（公共施設等総合管理計画・公共施設保全計画策定事業）」
- ・ ミニバスについて、交通会議が実施する交通計画策定に係る地域懇談会の開催等を支援するとともに、引き続き市民の足を確保し、持続可能な公共交通を目指す「地域公共交通事業」
- ・ 100年に一度のまちづくりとしての、これに伴う周辺整備としての「知立環状線整備事業」、「知立南北線整備事業」、「知立駅周辺土地区画整理事業」、「知立連続立体交差事業」、「知立連続立体交差関連事業」、「西新地区市街地再開発事業」及び「知立駅南土地区画整理事業」

『**重点戦略 基本方針4 市内に新たな雇用をつくる**』においては、

- ・ 外国人市民を対象とした日本語教室及びキャリア教育の講座を開催することで、外国人市民の就業等を促進し、持続可能な多文化共生のSDGs未来都市の担い手創出を図る「日本語教室等開催事業」
- ・ 産業促進拠点八橋地区における計画的な管網整備を行うことで、地域に安定した水の供給と速やかな企業進出を後押しする「企業立地推進事業」
- ・ 市内企業の再投資や市外企業の新規立地を促進することで、取引額増加による地域経済の活性化、市民雇用の維持・拡大を図る「企業立地推進補助金交付

事業」

『重点戦略 基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる』

においては、

- ・ 自転車乗車用ヘルメットの購入に要する費用の一部を補助することで、万が一の事故の際の被害を大幅に軽減するとともに、地域全体の自転車安全運転に対する意識を高める「自転車乗車用ヘルメット購入費補助事業」
- ・ 子ども・若者総合相談センターを設置することで、学校卒業後、社会とのつながりがなくなるおそれのある子ども・若者に対して、切れ目のない支援を行い、社会とのつながりを図る「子ども・若者総合相談センター運営事業」
- ・ 1・2級幹線市道の路面改良等を実施することで、幹線市道の舗装を保全し、自動車の安全で快適な走行を確保し、安心安全な道路の維持を図る「幹線市道路面緊急補修事業」
- ・ 老朽化した護岸、河床を修繕することで、河川の安定化を図る「山屋敷川修繕事業」
- ・ 排水断面を拡げ排水能力を向上させることで、排水路の越水を未然に防ぎ、家屋等の浸水被害を防止する「丸山排水路改修事業」
- ・ 耐震化の啓発を行うことで、市民の防災に対する意識向上及び市内の既存建築物の耐震化促進を図る「耐震改修促進事業」
- ・ 住宅の耐震性確保を経済的に支援することで、市内の既存建築物の耐震化を図る「耐震改修事業」

また、『分野別計画』においては、

- ・ 議場システム及び音響設備等の更新することで、効率的かつ視覚的に分かりやすい議会運営を図る「議場システム・音響設備等更新事業」
- ・ 市の基幹業務システムについて、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムに移行することで、システムを自ら「所有」する形態から共通基盤を「使用」する形態へ転換するとともに、特定の個別仕様に依存しない運用体制を構築する「地方公共団体情報システムの標準化対応事業」
- ・ 医師の診断により補聴器が必要であると認められた高齢者に対し、補聴器購入費用の一部を助成することで、コミュニケーションの円滑化、認知症や要介護状態の予防、社会参加の促進及び自立した生活の維持を図る「高齢者補聴器購入助成事業」
- ・ 県内全市町村の福祉医療受給者に係る全国健康保険協会の審査支払機関を現状の国民健康保険団体連合会より社会保険診療報酬支払基金に変更するため、福祉医療システム改修を実施することで、受給者が一時的な窓口負担なく円滑な受診を図る「福祉医療費の全国現物給付化事業」
- ・ 総合福祉センターで実施する事業に合わせたレイアウト変更を行うとともに、トイレの洋式化を行うことで、施設利用者の利便性の向上を図る「施設改修事業（総合福祉センター）」

- ・ 妊婦へのワクチン接種を行うことで、能動免疫により新生児及び乳児におけるRSウイルスを原因とする下気道疾患を予防する「小児におけるRS感染症予防事業（定期予防接種）」
- ・ 50歳以上の市民に対し、胃内視鏡検査を実施することで、がんの早期発見・治療につなげる「対策型胃内視鏡（胃カメラ）検診事業」
- ・ 逢妻浄苑の老朽化及び今後の火葬需要への対策として、火葬場の再整備を進める「火葬場整備基本計画策定等事業」
- ・ ごみ分別アプリを導入することで、市民の利便性の向上に繋げるとともに、ごみ分別の徹底及びごみ減量を推進する「ごみ分別アプリ導入事業」
- ・ 道路脇の蓋がかかっている用水路を蓋が設置できる構造へと改良することで、転落の危険性を解消し、交通の安全性を確保する「上重原町66号線道路改良事業」
- ・ 適正に管理されていない空家等を早期把握することで、所有者等への適切な助言・指導をし、衛生面、防犯面などの地域住民の生活環境を保護する「空家対策事業」
- ・ 県との合同訓練の機会を通じ、県、関係機関はもとより、多くの市内住民を巻き込み、多様な訓練を実施することで、住民の防災意識向上、自主防災組織等の体制強化、組織力の一層の向上を図る「愛知県・知立市総合防災訓練事業」
- ・ 市民がスマートフォンアプリ「あいち健康プラス」のリアルウォーク機能を活用し、市内指定コースを回るウォーキングイベントを行うことで、市民の体力向上や健康増進等を図る「リアルウォーク事業」
- ・ 国の小学校段階の学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）では賄材料費を全額補填できないことから、不足分について市が負担することで保護者の負担はゼロとします。中学校の賄材料費については、保護者負担を現行どおりとし、引き続き物価高騰分を市が負担する「学校給食運営事業」

5 特別会計の概要

国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、前年度比0.8%減の52億5,770万円となりました。これは、保険給付費の減などが見込まれることによるものです。

土地取得特別会計の歳入歳出予算の総額は、前年度比4,275.0%増の1億4,000万円となりました。これは、土地売払収入の増が見込まれることによるものです。

介護保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、前年度比4.5%増の45億6,260万円となりました。これは、主に保険給付費の増が見込まれることによるものです。

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額は、前年度比2.9%増の12億4,500万円となりました。これは、被保険者数の増加などに伴う後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものです。

6 企業会計の概要

水道事業会計の収益的支出及び資本的支出の総額は、前年度比12.0%減の25億7,300万円となりました。これは、収益的支出において支出の見直しにより歳出を減額したこと、また資本的支出において、実施予定の工事を令和7年度に前倒したことによるものです。なお、歳入におきましては、料金改定による水道料金の増収及び重点支援地方交付金による他会計補助金を見込んでいます。

下水道事業会計の収益的支出及び資本的支出の総額は、前年度比2.7%増の36億9,610万円となりました。これは資本的支出において、公共下水道整備事業及びストックマネジメント事業などの増によるものです。

以上、健全な財政基盤に配慮しながら、多くの事業について予算計上を行い、市民の皆様にご信頼していただける市政運営となるよう、令和8年度当初予算を編成しました。

予 算 の 規 模

会計別予算総括表

(単位：千円、%) (△は減)

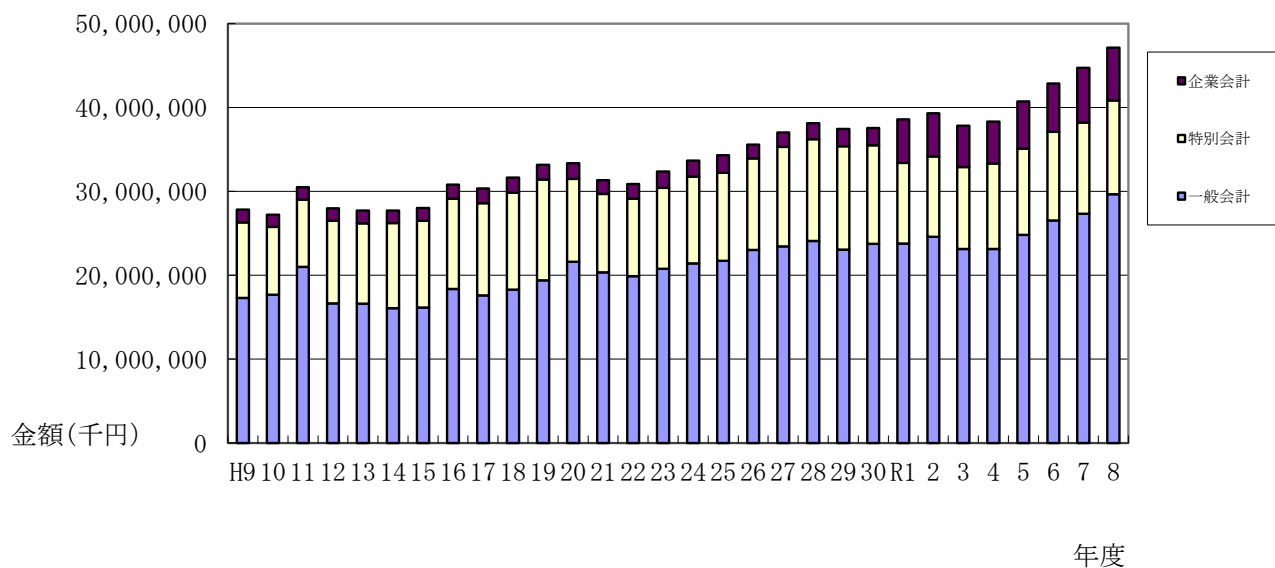
会計名	本年度	前年度	比較	伸率	
一般会計	29,643,000	27,338,000	2,305,000	8.4	
特別会計	国民健康保険	5,257,700	5,301,600	△ 43,900	△ 0.8
	土地取得	140,000	3,200	136,800	4,275.0
	介護保険	4,562,600	4,364,400	198,200	4.5
	後期高齢者医療	1,245,000	1,209,500	35,500	2.9
	小計	11,205,300	10,878,700	326,600	3.0
企業会計	水道事業	2,573,000	2,924,000	△ 351,000	△ 12.0
	収益的支出	1,491,000	1,452,000	39,000	2.7
	資本的支出	1,082,000	1,472,000	△ 390,000	△ 26.5
	下水道事業	3,696,100	3,597,300	98,800	2.7
	収益的支出	1,406,600	1,327,400	79,200	6.0
	資本的支出	2,289,500	2,269,900	19,600	0.9
	小計	6,269,100	6,521,300	△ 252,200	△ 3.9
合計	47,117,400	44,738,000	2,379,400	5.3	

年度別会計別当初予算の推移

(単位：千円、%)

年度	一般会計		特別会計		企業会計		合計	
	当初予算額	対前年度比	当初予算額	対前年度比	当初予算額	対前年度比	当初予算額	対前年度比
H9	17,295,000	12.9	9,024,285	17.3	1,527,496	9.6	27,846,781	14.1
10	17,690,000	2.3	8,082,707	△ 10.4	1,434,245	△ 6.1	27,206,952	△ 2.3
11	20,990,000	18.7	8,031,837	△ 0.6	1,470,299	2.5	30,492,136	12.1
12	16,650,000	△ 20.7	9,848,011	22.6	1,496,821	1.8	27,994,832	△ 8.2
13	16,620,000	△ 0.2	9,584,288	△ 2.7	1,518,878	1.5	27,723,166	△ 1.0
14	16,080,000	△ 3.3	10,143,674	5.8	1,509,030	△ 0.7	27,732,704	0.0
15	16,140,000	0.4	10,358,764	2.1	1,531,993	1.5	28,030,757	1.1
16	18,350,000	13.7	10,790,032	4.2	1,665,072	8.7	30,805,104	9.9
17	17,610,000	△ 4.0	10,975,998	1.7	1,757,875	5.6	30,343,873	△ 1.5
18	18,280,000	3.8	11,574,755	5.5	1,803,455	2.6	31,658,210	4.3
19	19,400,000	6.1	12,014,500	3.8	1,758,000	△ 2.5	33,172,500	4.8
20	21,600,000	11.3	9,899,000	△ 17.6	1,872,000	6.5	33,371,000	0.6
21	20,350,000	△ 5.8	9,359,000	△ 5.5	1,648,000	△ 12.0	31,357,000	△ 6.0
22	19,910,000	△ 2.2	9,225,600	△ 1.4	1,739,000	5.5	30,874,600	△ 1.5
23	20,770,000	4.3	9,670,200	4.8	1,921,000	10.5	32,361,200	4.8
24	21,409,000	3.1	10,354,600	7.1	1,913,700	△ 0.4	33,677,300	4.1
25	21,735,000	1.5	10,471,500	1.1	2,096,100	9.5	34,302,600	1.9
26	23,013,000	5.9	10,914,200	4.2	1,660,200	△ 20.8	35,587,400	3.8
27	23,434,000	1.8	11,869,000	8.8	1,715,000	3.3	37,018,000	4.0
28	24,100,000	2.8	12,126,700	2.2	1,893,000	10.4	38,119,700	3.0
29	23,050,000	△ 4.4	12,320,600	1.6	2,057,000	8.7	37,427,600	△ 1.8
30	23,755,000	3.1	11,749,100	△ 4.6	2,060,000	0.2	37,564,100	0.4
R1	23,800,000	0.2	9,592,600	△ 18.4	5,186,900	151.7	37,564,100	0.0
2	24,600,000	3.4	9,563,600	△ 0.3	5,154,300	△ 0.6	39,317,900	4.7
3	23,140,000	△ 5.9	9,771,700	2.2	4,930,400	△ 4.3	37,842,100	△ 3.8
4	23,120,000	△ 0.1	10,213,300	4.5	4,971,700	0.8	38,305,000	1.2
5	24,800,000	7.3	10,268,700	0.5	5,659,500	13.8	40,728,200	6.3
6	26,545,000	7.0	10,552,200	2.8	5,749,400	1.6	42,846,600	5.2
7	27,338,000	3.0	10,878,700	3.1	6,521,300	13.4	44,738,000	4.4
8	29,643,000	8.4	11,205,300	3.0	6,269,100	△ 3.9	47,117,400	5.3

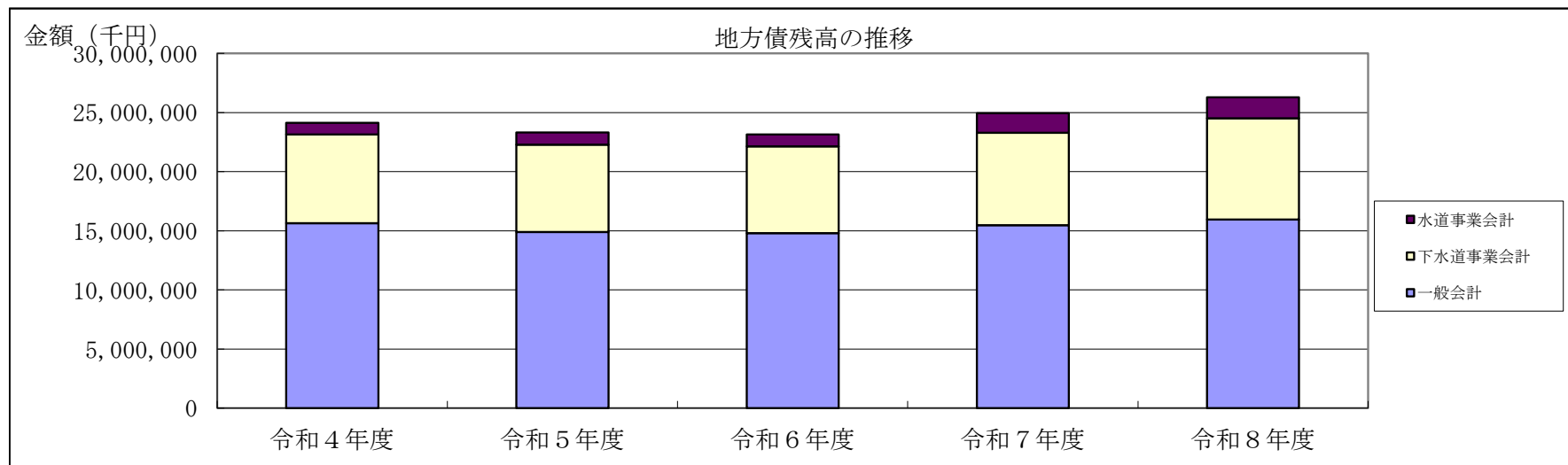
年度別会計別当初予算の推移



年度別地方債の残高の推移

(単位：千円、%)

区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度(見込み)		令和8年度(見込み)	
	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比
民生債	680,687	2.8	594,987	2.6	703,137	3.0	621,247	2.5	653,831	2.5
土木債	7,842,640	32.5	7,630,071	32.7	7,802,548	33.7	7,894,825	31.6	8,236,705	31.4
教育債	2,354,785	9.8	2,414,968	10.4	2,413,984	10.4	3,079,975	12.4	3,477,959	13.2
減税補填債	77,933	0.3	45,660	0.2	21,760	0.1	6,230	0.0	0	0.0
臨時財政対策債	4,393,399	18.2	3,855,365	16.5	3,373,124	14.6	2,916,888	11.8	2,495,640	9.5
減収補填債	57,067	0.2	49,933	0.2	42,800	0.2	35,667	0.1	28,534	0.1
その他	219,676	0.9	299,189	1.3	450,260	2.0	906,581	3.6	1,045,624	4.0
小計	15,626,187	64.8	14,890,173	63.9	14,807,613	64.0	15,461,413	62.0	15,938,293	60.7
水道事業	976,958	4.0	1,028,099	4.4	1,000,429	4.3	1,652,968	6.6	1,767,933	6.7
下水道事業	7,519,784	31.2	7,382,152	31.7	7,335,283	31.7	7,834,224	31.4	8,572,674	32.6
合計	24,122,929	100.0	23,300,424	100.0	23,143,325	100.0	24,948,605	100.0	26,278,900	100.0



一般会計の予算概要

一般会計予算款別一覧表（歳入）

（単位：千円、％）（△は減）

款	令和8年度		令和7年度		比較	伸率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 市税	13,529,350	45.6	13,083,987	47.9	445,363	3.4
2 地方譲与税	150,000	0.5	146,500	0.5	3,500	2.4
3 利子割交付金	40,000	0.1	6,000	0.0	34,000	566.7
4 配当割交付金	150,000	0.5	100,000	0.4	50,000	50.0
5 株式等譲渡所得割交付金	150,000	0.5	100,000	0.4	50,000	50.0
6 法人事業税交付金	180,000	0.6	180,000	0.7	0	0.0
7 地方消費税交付金	1,950,000	6.6	1,767,000	6.5	183,000	10.4
8 環境性能割交付金	1,000	0.0	40,000	0.1	△ 39,000	△ 97.5
9 地方特例交付金	153,500	0.5	107,000	0.4	46,500	43.5
10 地方交付税	700,000	2.4	300,000	1.1	400,000	133.3
11 交通安全対策特別交付金	8,000	0.0	8,000	0.0	0	0.0
12 分担金及び負担金	148,760	0.5	137,139	0.5	11,621	8.5
13 使用料及び手数料	263,827	0.9	224,508	0.8	39,319	17.5
14 国庫支出金	5,168,950	17.4	4,709,313	17.2	459,637	9.8
15 県支出金	2,537,138	8.6	2,043,064	7.5	494,074	24.2
16 財産収入	132,148	0.5	101,093	0.4	31,055	30.7
17 寄附金	155,007	0.5	156,007	0.6	△ 1,000	△ 0.6
18 繰入金	1,930,114	6.5	1,699,968	6.2	230,146	13.5
19 繰越金	300,000	1.0	300,000	1.1	0	0.0
20 諸収入	585,806	2.0	772,321	2.8	△ 186,515	△ 24.1
21 市債	1,409,400	4.8	1,356,100	4.9	53,300	3.9
歳入合計	29,643,000	100.0	27,338,000	100.0	2,305,000	8.4

一般会計予算事項別1人・1世帯当たり経費調（歳入）

人口

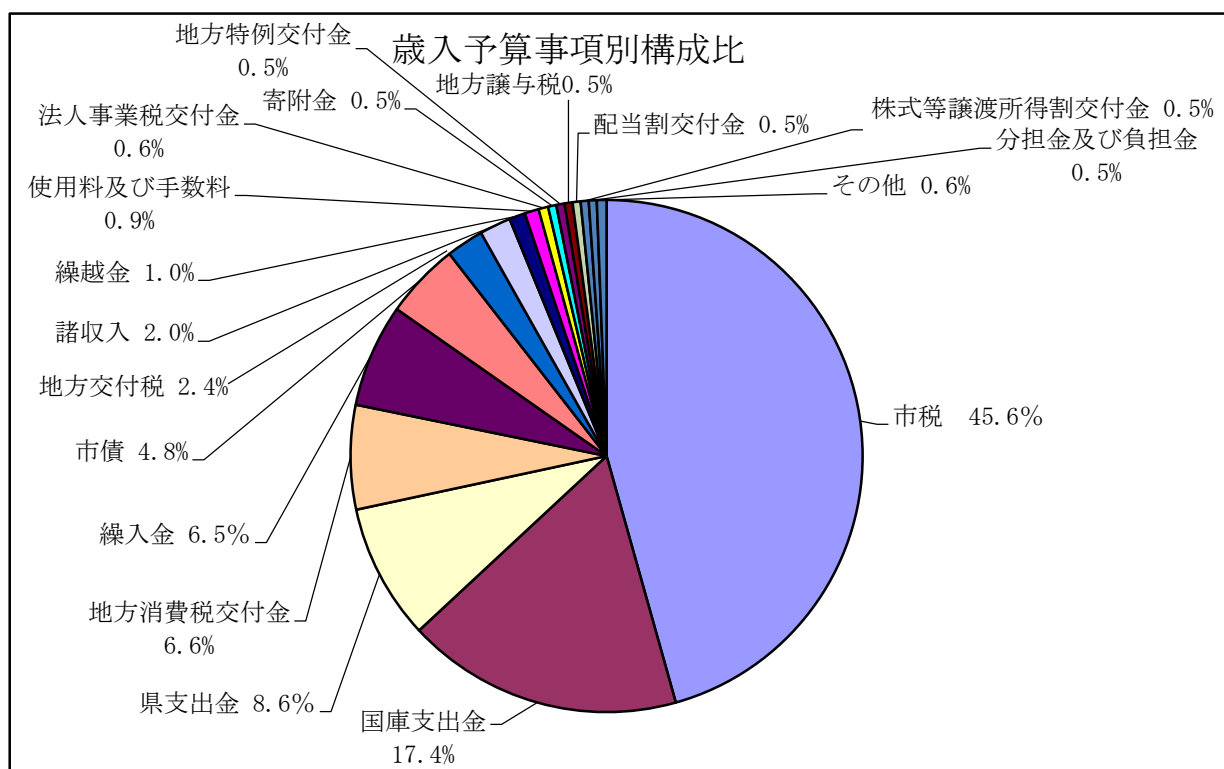
世帯数

72,727人

34,511世帯

（令和8年1月1日現在）

款	本年度予算額（千円）	1人当たり（円）	1世帯当たり（円）
1 市税	13,529,350	186,029	392,030
2 地方譲与税	150,000	2,063	4,346
3 利子割交付金	40,000	550	1,159
4 配当割交付金	150,000	2,063	4,346
5 株式等譲渡所得割交付金	150,000	2,063	4,346
6 法人事業税交付金	180,000	2,475	5,216
7 地方消費税交付金	1,950,000	26,813	56,504
8 環境性能割交付金	1,000	14	29
9 地方特例交付金	153,500	2,111	4,448
10 地方交付税	700,000	9,625	20,283
11 交通安全対策特別交付金	8,000	110	232
12 分担金及び負担金	148,760	2,045	4,311
13 使用料及び手数料	263,827	3,628	7,645
14 国庫支出金	5,168,950	71,073	149,777
15 県支出金	2,537,138	34,886	73,517
16 財産収入	132,148	1,817	3,829
17 寄附金	155,007	2,131	4,492
18 繰入金	1,930,114	26,539	55,928
19 繰越金	300,000	4,125	8,693
20 諸収入	585,806	8,055	16,974
21 市債	1,409,400	19,379	40,839
合計	29,643,000	407,593	858,944



一般会計税目別市税予算額比較表

区分	令和8年度		令和7年度		比較	伸率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
市民税	6,509,443	48.1	6,082,100	46.5	427,343	7.0
個人	5,823,541	43.0	5,465,700	41.8	357,841	6.5
法人	685,902	5.1	616,400	4.7	69,502	11.3
固定資産税	5,271,633	39.0	5,246,997	40.1	24,636	0.5
固定資産税	5,270,751	39.0	5,246,143	40.1	24,608	0.5
国有資産等所在市町村交付金及び納付金	882	0.0	854	0.0	28	3.3
軽自動車税	173,917	1.3	176,985	1.4	△ 3,068	△ 1.7
環境性能割	2,305	0.0	8,864	0.1	△ 6,559	△ 74.0
軽自動車税	171,612	1.3	168,121	1.3	3,491	2.1
市たばこ税	417,773	3.1	421,986	3.2	△ 4,213	△ 1.0
都市計画税	1,156,584	8.5	1,155,919	8.8	665	0.1
合計	13,529,350	100.0	13,083,987	100.0	445,363	3.4

一般会計予算財源調（歳入）

（単位：千円、％）（△は減）

款		令和8年度		令和7年度		比較	伸率
		予算額	構成比	予算額	構成比		
自主財源	市税	13,529,350	45.6	13,083,987	47.9	445,363	3.4
	分担金及び負担金	148,760	0.5	137,139	0.5	11,621	8.5
	使用料及び手数料	263,827	0.9	224,508	0.8	39,319	17.5
	財産収入	132,148	0.5	101,093	0.4	31,055	30.7
	寄附金	155,007	0.5	156,007	0.6	△ 1,000	△ 0.6
	繰入金	1,930,114	6.5	1,699,968	6.2	230,146	13.5
	繰越金	300,000	1.0	300,000	1.1	0	0.0
	諸収入	585,806	2.0	772,321	2.8	△ 186,515	△ 24.1
	小計	17,045,012	57.5	16,475,023	60.3	569,989	3.5
依存財源	地方譲与税	150,000	0.5	146,500	0.5	3,500	2.4
	利子割交付金	40,000	0.1	6,000	0.0	34,000	566.7
	配当割交付金	150,000	0.5	100,000	0.4	50,000	50.0
	株式等譲渡所得割交付金	150,000	0.5	100,000	0.4	50,000	50.0
	法人事業税交付金	180,000	0.6	180,000	0.7	0	0.0
	地方消費税交付金	1,950,000	6.6	1,767,000	6.5	183,000	10.4
	環境性能割交付金	1,000	0.0	40,000	0.1	△ 39,000	△ 97.5
	地方特例交付金	153,500	0.5	107,000	0.4	46,500	43.5
	地方交付税	700,000	2.4	300,000	1.1	400,000	133.3
	交通安全対策特別交付金	8,000	0.0	8,000	0.0	0	0.0
	国庫支出金	5,168,950	17.4	4,709,313	17.2	459,637	9.8
	県支出金	2,537,138	8.6	2,043,064	7.5	494,074	24.2
	市債	1,409,400	4.8	1,356,100	4.9	53,300	3.9
	小計	12,597,988	42.5	10,862,977	39.7	1,735,011	16.0
合計	29,643,000	100.0	27,338,000	100.0	2,305,000	8.4	

一般会計予算款別一覧表（歳出）

（単位：千円、％）（△は減）

款	令和8年度		令和7年度		比較	伸率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 議会費	261,217	0.9	252,956	0.9	8,261	3.3
2 総務費	3,190,293	10.8	3,019,284	11.1	171,009	5.7
3 民生費	12,591,354	42.4	11,368,106	41.6	1,223,248	10.8
4 衛生費	2,389,590	8.1	2,372,278	8.7	17,312	0.7
5 労働費	8,815	0.0	6,215	0.0	2,600	41.8
6 農林水産業費	135,868	0.5	143,872	0.5	△ 8,004	△ 5.6
7 商工費	623,929	2.1	303,383	1.1	320,546	105.7
8 土木費	4,186,122	14.1	3,947,139	14.5	238,983	6.1
9 消防費	1,009,523	3.4	1,015,078	3.7	△ 5,555	△ 0.5
10 教育費	3,253,091	11.0	3,084,628	11.3	168,463	5.5
11 災害復旧費	9,003	0.0	9,003	0.0	0	0.0
12 公債費	1,819,390	6.1	1,786,057	6.5	33,333	1.9
13 諸支出金	134,805	0.5	1	0.0	134,804	13,480,400.0
14 予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
歳出合計	29,643,000	100.0	27,338,000	100.0	2,305,000	8.4

一般会計予算事項別1人・1世帯当たり経費調（歳出）

人口

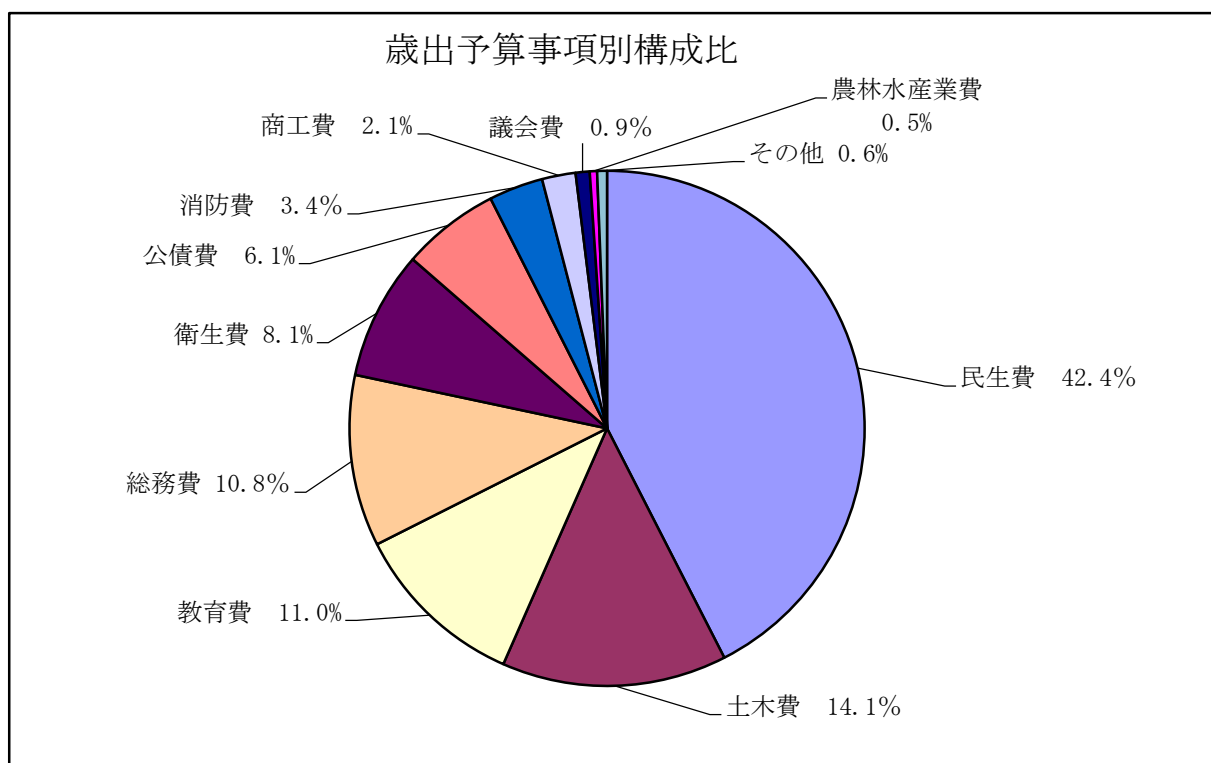
世帯数

72,727人

34,511世帯

（令和8年1月1日現在）

款	本年度予算額（千円）	1人当たり（円）	1世帯当たり（円）
1 議会費	261,217	3,592	7,569
2 総務費	3,190,293	43,867	92,443
3 民生費	12,591,354	173,132	364,850
4 衛生費	2,389,590	32,857	69,241
5 労働費	8,815	121	255
6 農林水産業費	135,868	1,868	3,937
7 商工費	623,929	8,579	18,079
8 土木費	4,186,122	57,559	121,298
9 消防費	1,009,523	13,881	29,252
10 教育費	3,253,091	44,730	94,262
11 災害復旧費	9,003	124	261
12 公債費	1,819,390	25,017	52,719
13 諸支出金	134,805	1,854	3,906
14 予備費	30,000	413	869
合計	29,643,000	407,594	858,944

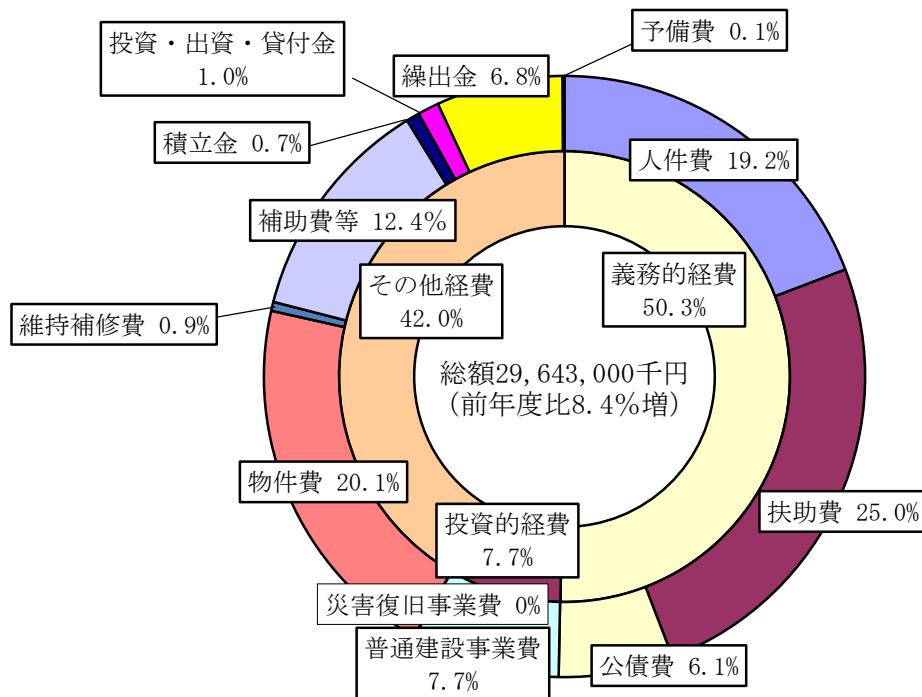


一般会計予算性質別一覧表（歳出）

（単位：千円、％）（△は減）

内訳		令和8年度		令和7年度		比較	伸率
		予算額	構成比	予算額	構成比		
義務的経費	人件費	5,694,058	19.2	5,345,984	19.6	348,074	6.5
	うち職員給	2,982,193	10.1	2,810,091	10.3	172,102	6.1
	扶助費	7,393,435	25.0	6,637,541	24.3	755,894	11.4
	公債費	1,819,390	6.1	1,786,057	6.5	33,333	1.9
	小計	14,906,883	50.3	13,769,582	50.4	1,137,301	8.3
投資的経費	普通建設事業費	2,265,107	7.7	2,284,005	8.4	△ 18,898	△ 0.8
	災害復旧事業費	9,003	0.0	9,003	0.0	0	0.0
	小計	2,274,110	7.7	2,293,008	8.4	△ 18,898	△ 0.8
その他経費	物件費	5,971,969	20.1	5,174,203	18.9	797,766	15.4
	維持補修費	257,351	0.9	220,835	0.8	36,516	16.5
	補助費等	3,673,992	12.4	3,322,444	12.1	351,548	10.6
	積立金	212,828	0.7	71,370	0.3	141,458	198.2
	投資・出資・貸付金	296,172	1.0	473,240	1.7	△ 177,068	△ 37.4
	繰出金	2,019,695	6.8	1,983,318	7.3	36,377	1.8
	予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
	小計	12,462,007	42.0	11,275,410	41.2	1,186,597	10.5
歳出合計		29,643,000	100.0	27,338,000	100.0	2,305,000	8.4

一般会計予算性質別構成比



一般会計予算節別一覧表（歳出）

（単位：千円、％）（△は減）

節名	区分	令和8年度		令和7年度		比較	伸率
		予算額	構成比	予算額	構成比		
1 報酬		1,301,089	4.4	1,197,906	4.4	103,183	8.6
2 給料		1,748,346	5.9	1,662,959	6.1	85,387	5.1
3 職員手当等		1,871,686	6.3	1,748,868	6.4	122,818	7.0
4 共済費		805,240	2.7	769,537	2.7	35,703	4.6
5 災害補償費		950	0.0	950	0.0	0	0.0
7 報償費		82,900	0.3	82,382	0.3	518	0.6
8 旅費		33,283	0.1	31,969	0.1	1,314	4.1
9 交際費		1,315	0.0	1,060	0.0	255	24.1
10 需用費		1,294,560	4.4	1,224,004	4.5	70,556	5.8
11 役務費		178,228	0.6	180,921	0.7	△ 2,693	△ 1.5
12 委託料		4,047,737	13.6	3,655,910	13.4	391,827	10.7
13 使用料及び賃借料		1,022,085	3.5	686,087	2.5	335,998	49.0
14 工事請負費		939,416	3.2	1,035,309	3.8	△ 95,893	△ 9.3
15 原材料費		4,939	0.0	4,417	0.0	522	11.8
16 公有財産購入費		160,190	0.5	46,646	0.2	113,544	243.4
17 備品購入費		143,175	0.5	92,366	0.3	50,809	55.0
18 負担金、補助及び交付金		5,031,017	17.0	4,689,449	17.2	341,568	7.3
19 扶助費		7,119,379	24.0	6,361,571	23.3	757,808	11.9
20 貸付金		113,500	0.4	113,500	0.4	0	0.0
21 補償、補填及び賠償金		65,674	0.2	105,644	0.4	△ 39,970	△ 37.8
22 償還金、利子及び割引料		1,871,795	6.3	1,842,160	6.7	29,635	1.6
23 投資及び出資金		182,672	0.6	359,740	1.3	△ 177,068	△ 49.2
24 積立金		212,828	0.7	71,370	0.3	141,458	198.2
26 公課費		487	0.0	459	0.0	28	6.1
27 繰出金		1,380,509	4.7	1,342,816	4.9	37,693	2.8
28 予備費		30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
合計		29,643,000	100.0	27,338,000	100.0	2,305,000	8.4

一般会計予算歳入歳出増減説明一覧表

歳入					(単位 千円)
款	項	令和8年度	令和7年度	比較	増減説明 (R7→R8)
1	市税	13,529,350	13,083,987	445,363	
	1 市民税	6,509,443	6,082,100	427,343	個人市民税 (5,465,700→5,823,541) 357,841 法人市民税 (616,400→685,902) 69,502
	2 固定資産税	5,271,633	5,246,997	24,636	土地 (現年課税分) (2,388,240→2,346,475) △41,765 家屋 (現年課税分) (2,170,365→2,246,026) 75,661 償却資産 (現年課税分) (675,698→666,410) △9,288
	3 軽自動車税	173,917	176,985	△ 3,068	環境性能割 (8,864→2,305) △6,559 軽自動車税 (168,121→171,612) 3,491
	4 市たばこ税	417,773	421,986	△ 4,213	
	5 都市計画税	1,156,584	1,155,919	665	土地 (現年課税分) (690,871→678,103) △12,768 家屋 (現年課税分) (461,848→475,281) 13,433
2	地方譲与税	150,000	146,500	3,500	
	1 地方揮発油譲与税	32,000	38,000	△ 6,000	地方財政計画の見込みによる。
	2 自動車重量譲与税	110,000	100,000	10,000	地方財政計画の見込みによる。
	3 森林環境譲与税	8,000	8,500	△ 500	地方財政計画の見込みによる。
3	利子割交付金	40,000	6,000	34,000	
	1 利子割交付金	40,000	6,000	34,000	地方財政計画の見込みによる。
4	配当割交付金	150,000	100,000	50,000	
	1 配当割交付金	150,000	100,000	50,000	地方財政計画の見込みによる。
5	株式等譲渡所得割交付金	150,000	100,000	50,000	
	1 株式等譲渡所得割交付金	150,000	100,000	50,000	地方財政計画の見込みによる。
6	法人事業税交付金	180,000	180,000	0	
	1 法人事業税交付金	180,000	180,000	0	地方財政計画の見込みによる。
7	地方消費税交付金	1,950,000	1,767,000	183,000	
	1 地方消費税交付金	1,950,000	1,767,000	183,000	地方財政計画の見込みによる。
8	環境性能割交付金	1,000	40,000	△ 39,000	
	1 環境性能割交付金	1,000	40,000	△ 39,000	地方財政計画の見込みによる。
9	地方特例交付金	153,500	107,000	46,500	
	1 地方特例交付金	150,000	100,000	50,000	地方財政計画の見込みによる。
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	3,500	7,000	△ 3,500	地方財政計画の見込みによる。

款	項	令和8年度	令和7年度	比較	増減説明 (R7→R8)
10 地方交付税		700,000	300,000	400,000	
	1 地方交付税	700,000	300,000	400,000	地方財政計画の見込みによる。
11 交通安全対策特別交付金		8,000	8,000	0	
	1 交通安全対策特別交付金	8,000	8,000	0	地方財政計画の見込みによる。
12 分担金及び負担金		148,760	137,139	11,621	
	1 負担金	148,760	137,139	11,621	通常保育料 (125,139→136,718) 11,579
13 使用料及び手数料		263,827	224,508	39,319	
	1 使用料	112,480	107,592	4,888	浄苑使用料 (4,094→8,720) 4,626
	2 手数料	151,347	116,916	34,431	児童クラブ育成料 (38,700→42,700) 4,000 可燃ごみ等収集運搬手数料 (41,850→75,420) 33,570
14 国庫支出金		5,168,950	4,709,313	459,637	
	1 国庫負担金	3,878,186	3,466,826	411,360	障害福祉サービス費等負担金 (1/2) (691,127→819,971) 128,844 障害児通所給付費等負担金 (1/2) (238,873→287,466) 48,593 子どものための教育・保育給付交付金 (1/2) (270,829→359,348) 88,519 児童手当交付金 (5/5・7/9・13/15) (1,375,392→1,412,032) 36,640 生活保護費負担金 (3/4) (489,919→582,761) 92,842
	2 国庫補助金	1,270,019	1,228,027	41,992	マイナンバーカード交付事務費補助金 (10/10) (25,220→59,542) 34,322 デジタル基盤改革支援補助金 (10/10) (347,084→602,512) 255,428 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 (定額) (329,135→0) 皆減 社会資本整備総合交付金 (5/10) (145,200→272,965) 127,765
	3 委託金	20,745	14,460	6,285	中長期在留者居住地届出等事務費委託金 (1,082→3,101) 2,019 国民年金事務費委託金 (協力連携) (2,798→6,858) 4,060
15 県支出金		2,537,138	2,043,064	494,074	
	1 県負担金	1,265,292	1,130,971	134,321	障害福祉サービス費等負担金 (1/4) (345,563→409,985) 64,422 障害児通所給付費等負担金 (1/4) (119,436→143,733) 24,297 施設型教育・保育給付費等負担金 (1/4) (114,453→149,436) 34,983 児童手当負担金 (1/15・1/9) (148,343→155,554) 7,211 区画整理事業県負担金 (1/4) (21,453→7,650) △13,803
	2 県補助金	1,043,957	712,023	331,934	新あいち創造産業立地補助金 (1/2) (0→50,000) 皆増 交通安全施設整備事業費補助金 (1/2) (22,350→4,000) △18,350 市街地再開発事業費補助金 (1/4) (53,600→124,100) 70,500 教育支援体制整備事業費補助金 (2/3) (21,395→7,340) △14,055 学校給食費軽減補助金 (定額) (0→210,610) 皆増
	3 委託金	224,189	196,857	27,332	県知事選挙委託金 (0→37,285) 皆増 県議会議員選挙委託金 (0→37,453) 皆増
	4 県交付金	3,700	3,213	487	
16 財産収入		132,148	101,093	31,055	
	1 財産運用収入	82,151	63,845	18,306	財政調整基金利子 (11,400→20,740) 9,340 都市計画施設整備基金利子 (5,500→9,200) 3,700 学校施設整備基金利子 (2,124→3,649) 1,525
	2 財産売却収入	49,997	37,248	12,749	土地売却収入 (37,245→49,994) 12,749

款	項	令和8年度	令和7年度	比較	増減説明 (R7→R8)
17	寄附金	155,007	156,007	△ 1,000	
	1 寄附金	155,007	156,007	△ 1,000	土木費寄附金（企業版ふるさと納税）（3,000→0）皆減
18	繰入金	1,930,114	1,699,968	230,146	
	1 基金繰入金	1,930,113	1,699,967	230,146	財政調整基金繰入金（1,413,366→1,693,913）280,547 都市計画施設整備基金繰入金（266,125→182,720）△83,405
	2 特別会計繰入金	1	1	0	
19	繰越金	300,000	300,000	0	
	1 繰越金	300,000	300,000	0	
20	諸収入	585,806	772,321	△ 186,515	
	1 延滞金、加算金及び過料	7,003	7,003	0	
	2 市預金利子	3,277	768	2,509	市預金利子（768→3,277）2,509
	3 貸付金元利収入	110,026	110,005	21	
	4 受託事業収入	64,665	61,386	3,279	保健・介護一体事業収入（17,554→19,484）1,930
	5 雑入	400,835	593,159	△ 192,324	高額療養費等返納金障害者医療費分（6,000→2,500）△3,500 学校給食費徴収金（302,763→130,679）△172,084 有料駐車場指定管理者納入金（34,080→39,544）5,464 総合公共交通会議負担金返還金（6,600→1）△6,599
21	市債	1,409,400	1,356,100	53,300	
	1 市債	1,409,400	1,356,100	53,300	総合福祉センター内装等改修事業（0→106,000）皆増 知立中央通線歩道改良事業（20,100→0）皆減 知立連続立体交差事業（720,000→831,600）111,600 知立駅周辺土地区画整理事業（40,500→27,000）△13,500 西新地地区市街地再開発事業（48,200→111,600）63,400 文化会館設備改修事業（0→34,700）皆増 小学校大型モニター等更新事業（0→32,000）皆増 同報無線整備事業（154,600→0）皆減 書かない窓口システム構築事業（0→39,900）皆増
歳入合計		29,643,000	27,338,000	2,305,000	

歳出

(単位 千円)

款	項	令和8年度	令和7年度	比較	増減説明 (R7→R8)
1	議会費	261,217	252,956	8,261	
	1 議会費	261,217	252,956	8,261	議場システム・音響設備等借上料 (0→8,085) 皆増 タブレット端末借上料 (0→830) 皆増
2	総務費	3,190,293	3,019,284	171,009	
	1 総務管理費	2,414,447	2,322,604	91,843	市制50周年事業 (21,000→0) 皆減 基幹系システム標準化対応委託料 (290,422→424,188) 133,766 クラウド利用料 (21,418→103,924) 82,506 基幹系システム借上料 (80,085→185,510) 105,425 健康管理システム借上料 (3,302→27,747) 24,445 社会保障・税番号制度中間サーバ交付金 (7,230→3,124) △4,106 町内公民館建設等事業補助金 (11,321→7,861) △3,460
	2 徴税費	392,066	372,388	19,678	住民税システム改修委託料 (0→11,242) 皆増
	3 戸籍住民基本台帳費	227,589	220,274	7,315	郵便料 (19,240→3,580) △15,660 マイナンバーカード申請サポート業務委託料 (0→8,219) 皆増 戸籍システムクラウドサービス使用料 (1,702→7,487) 5,785
	4 選挙費	128,359	34,870	93,489	県知事選挙費 (0→37,285) 皆増 市議会議員選挙費 (0→59,318) 皆増 県議会議員選挙 (0→30,180) 皆増 参議院議員選挙費 (33,325→0) 皆減
	5 統計調査費	4,637	37,582	△32,945	指定統計調査事業 (37,462→4,517) △32,945
	6 監査委員費	23,195	31,566	△8,371	職員給与費 (29,779→21,566) △8,213
3	民生費	12,591,354	11,368,106	1,223,248	
	1 社会福祉費	6,251,028	5,695,316	555,712	障害福祉サービス等扶助費 (1,382,255→1,639,944) 257,689 障害児通所給付費等扶助費 (477,746→574,933) 97,187 駐車場用地購入費 (30,330→0) 皆減 子ども医療扶助費 (468,157→517,115) 48,958 総合福祉センター改修工事設計委託料 (14,289→0) 皆減 総合福祉センター内装等改修工事費 (0→106,044) 皆増
	2 児童福祉費	5,486,053	4,953,679	532,374	児童手当等 (1,672,080→1,723,140) 51,060 児童扶養手当 (169,407→183,261) 13,854 施設型給付費等扶助費 (485,580→649,387) 163,807 上重原西保育園公共下水道接続工事費 (10,868→0) 皆減 花山児童センタートイレ等改修工事費 (0→8,470) 皆増 長期休業日運営委託料 (0→6,074) 皆増
	3 生活保護費	841,772	706,610	135,162	生活扶助費 (追加支給) (0→61,134) 皆増 医療扶助費 (343,856→398,279) 54,423
	4 災害救助費	12,501	12,501	0	

款	項	令和8年度	令和7年度	比較	増減説明 (R7→R8)
4	衛生費	2,389,590	2,372,278	17,312	
	1 保健衛生費	1,030,477	1,004,304	26,173	健康管理システム変更委託料 (9,295→0) 皆減 不妊治療費等補助金 (2,900→17,260) 14,360 産後ケア委託料 (0→3,324) 皆増 事業計画策定支援業務委託料 (495→5,984) 5,489 逢妻浄苑地籍測量委託料 (0→4,286) 皆増
	2 清掃費	1,359,113	1,237,974	121,139	資源物等収集運搬委託料 (318,969→349,304) 30,335 刈谷知立環境組合分担金 (568,557→619,392) 50,835
	3 上水道費	0	130,000	△ 130,000	上水道事業出資金 (130,000→0) 皆減
5	労働費	8,815	6,215	2,600	
	1 労働諸費	8,815	6,215	2,600	移住支援事業補助金 (1,000→3,600) 2,600
6	農林水産業費	135,868	143,872	△ 8,004	
	1 農業費	135,868	143,872	△ 8,004	農業振興地域整備計画基礎調査委託料 (4,609→0) 皆減 農地改良事業費補助金 (3,306→1,500) △1,806
7	商工費	623,929	303,383	320,546	
	1 商工費	623,929	303,383	320,546	商工業振興資金信用保証料補助金 (6,000→11,636) 5,636 上水道負担金 (33,176→45,554) 12,378 企業再投資促進事業費補助金 (0→100,000) 皆増 オフィス開設等補助金 (0→24,182) 皆増 産業振興基金積立金 (0→110,741) 皆増
8	土木費	4,186,122	3,947,139	238,983	
	1 土木管理費	140,896	130,144	10,752	知立駅周辺自転車駐車場整備設計委託料 (0→7,755) 皆増
	2 道路橋梁費	523,704	583,020	△ 59,316	街路樹管理委託料 (42,234→28,600) △13,634 歩道改良工事費 (38,200→0) 皆減
	3 河川費	125,996	87,167	38,829	調査設計等委託料 (5,300→0) 皆減 排水路改修工事費 (0→32,800) 皆増
	4 都市計画費	3,189,149	2,966,055	223,094	下水道事業会計補助金 (275,107→232,841) △42,266 土地区画整理事業調査委託料 (100,548→63,418) △37,130 駅周辺整備事業調査委託料 (0→44,400) 皆増 駅周辺土地区画整理事業物件移転補償金 (47,000→0) 皆減 市街地再開発事業補助金 (214,527→499,734) 285,207
	5 住宅費	206,377	180,753	25,624	民間木造・非木造住宅耐震改修費補助金 (20,650→27,400) 6,750 民間住宅省エネ設計・改修事業費補助金 (2,000→10,000) 8,000 空家実態調査委託料 (0→11,349) 皆増 市営住宅修繕工事費 (32,095→22,658) △9,437
9	消防費	1,009,523	1,015,078	△ 5,555	
	1 消防費	1,009,523	1,015,078	△ 5,555	衣浦東部広域連合負担金 (共通経費) (766,601→866,808) 100,207 同報無線整備工事費 (154,673→0) 皆減

款	項	令和8年度	令和7年度	比較	増減説明 (R7→R8)
10	教育費	3,253,091	3,084,628	168,463	
	1 教育総務費	398,749	399,562	△ 813	刈谷市立特別支援学校通学者負担金 (27,907→22,610) △5,297 会計年度任用職員報酬 (子どもサポート教員配置事業) (62,826→67,725) 4,899
	2 小学校費	630,153	522,615	107,538	太陽光発電設備・空調設備借上料 (21,675→80,567) 58,892 各種営繕工事設計等委託料 (0→14,380) 皆増 施設管理備品購入費 (3,438→41,457) 38,019 工事設計等委託料 (42,559→25,256) △17,303 情報通信ネットワーク環境施設整備委託料 (0→11,000) 皆増 校舎長寿命化改良工事費 (0→32,070) 皆増 消耗品費 (小学校情報機器管理事業) (16,481→210) △16,271
	3 中学校費	309,836	267,274	42,562	電気料 (18,994→15,241) △3,753 太陽光発電設備・空調設備借上料 (11,226→51,033) 39,807 各種営繕工事費 (8,124→17,625) 9,501 教材器具購入費 (3,977→9,472) 5,495 消耗品費 (中学校情報機器管理事業) (8,834→90) △8,744
	4 幼稚園費	222,556	221,014	1,542	施設等利用扶助費 (215,891→217,433) 1,542
	5 社会教育費	750,371	749,562	809	外壁改修工事費 (17,291→0) 皆減 遺跡発掘調査遺構測量委託料 (8,183→1,693) △6,490 文化会館管理運営委託料 (280,970→289,230) 8,260 文化会館空調設備改修工事費 (0→12,815) 皆増 舞台装置調光操作卓更新工事費 (34,320→0) 皆減 自動火災報知設備更新工事費 (0→25,850) 皆増
	6 保健体育費	941,426	924,601	16,825	電気料 (26,291→23,147) △3,144 加熱蒸気調理器更新工事費 (74,464→0) 皆減 蒸気ボイラー更新工事費 (0→35,200) 皆増 プレハブ冷凍冷蔵庫更新工事費 (0→16,729) 皆増 機械器具購入費 (8,580→0) 皆減 賄材料費 (357,782→394,952) 37,170
11	災害復旧費	9,003	9,003	0	
	1 農林施設災害復旧費	2,001	2,001	0	
	2 公共土木施設災害復旧費	5,001	5,001	0	
	3 教育施設災害復旧費	2,001	2,001	0	
12	公債費	1,819,390	1,786,057	33,333	
	1 公債費	1,819,390	1,786,057	33,333	償還利子 (58,557→112,870) 54,313
13	諸支出金	134,805	1	134,804	
	1 普通財産取得費	134,805	1	134,804	公有財産購入費 (1→134,805) 134,804
14	予備費	30,000	30,000	0	
	1 予備費	30,000	30,000	0	
	歳出合計	29,643,000	27,338,000	2,305,000	

社会資本整備総合交付金 } 事業総括表
防災・安全交付金 }

ふるさと応援寄附金活用事業一覧表

○ 社会資本整備総合交付金事業総括表(新しい未来につながる「100年に一度のまちづくり」)

整備計画期間：令和8年度～令和12年度

(単位：千円)

交付対象事業		事業箇所名	計画事業費		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		科目	所属
区分	事業種別		事業費	充当額	事業費 (当初予算)	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額		
A 基幹事業	都市再生 区画整理 事業	知立駅周辺地区	670,000	335,000	18,560	9,280									8.4.5.4 知立駅周辺土地区画整理 事業	都市開発課
	街路	知立駅南土地区画整理事業 (都)知立南北線外)	420,000	210,000	—	—									8.4.5.15 知立駅周辺土地区画整理 事業	都市整備課 (都市開発課)
	街路	(都)知立環状線 (名鉄名古屋本線等地区)	314,000	157,000	2,000	1,000									8.4.2.6 知立環状線整備事業	都市計画課
	街路	(都)知立南北線	1,440,000	720,000	15,000	7,500									8.4.2.8 知立南北線整備事業	都市計画課
	道路	市道西中町11号線	173,000	86,500	13,770	6,885									7.1.2.20 企業立地推進事業	産業振興課 (企業立地推 進課)
B関連社会 資本整備事 業	市街地	市道弘栄5号線	37,000	18,500	—	—									8.4.5.7 知立連続立体交差関連事 業	都市開発課
	市街地	(仮称)市道堀切新地線	9,000	4,500	—	—									8.4.5.7 知立連続立体交差関連事 業	都市開発課
計			3,063,000	1,531,500	49,330	24,665	0	0	0	0	0	0	0			

○ 防災・安全交付金事業総括表(新しい未来につながる「100年に一度のまちづくり」(防災・安全))

整備計画期間：令和8年度～令和12年度

(単位：千円)

交付対象事業		事業箇所名	計画事業費		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		科目	所属
区分	事業種別		事業費	充当額	事業費 (当初予算)	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額		
A 基幹事業	街路	知立駅周辺地区 (名鉄名古屋本線等地区)	615,000	338,250	—	—									8.4.5.4 知立駅周辺土地区画整理 事業	都市開発課
	街路	知立駅周辺土地区画整理事業 (都)知立南北線外)	660,000	363,000	63,400	34,870									8.4.5.15 知立駅周辺土地区画整理 事業	都市開発課
計			1,275,000	701,250	63,400	34,870	0	0	0	0	0	0	0			

○ 防災・安全交付金事業総括表 「災害に強い安全で安心な生活基盤の確保」

整備計画期間：令和8年度～令和12年度

(単位：千円)

交付対象事業		事業箇所名	計画事業費		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		科目 (企業会計)	所属
区分	事業種別		事業費	充当額	事業費 (当初予算)	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額		
A 基幹事業	下水道	管渠整備(昭和処理分区)	192,000	96,000	92,000	28,300									資本の支出 污水管渠整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(西町処理分区)	55,000	27,500	31,400	15,700									資本の支出 污水管渠整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(重原処理分区)	15,000	7,500	14,600	7,300									資本の支出 污水管渠整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(昭和処理分区)	15,000	7,500	—	—									資本の支出 污水管渠整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(谷田処理分区)	15,000	7,500	—	—									資本の支出 污水管渠整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(昭和第1排水区)	30,000	15,000	—	—									資本の支出 雨水施設整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(昭和第2排水区)	10,000	5,000	—	—									資本の支出 雨水施設整備費	下水道課
	下水道	落合ポンプ場改築更新	531,000	265,500	205,400	102,700									資本の支出 污水管渠整備費	下水道課
	下水道	下水道総合地震対策	56,000	28,000	14,000	7,000									資本の支出 污水管渠整備費	下水道課
	下水道	(仮)重要施設耐震化	262,000	131,000	44,000	22,000									資本の支出 污水管渠整備費	下水道課
	下水道	雨水管理総合計画	10,000	5,000	—	—									資本の支出 雨水管渠整備費	下水道課
計			1,191,000	595,500	401,400	183,000	0	0	0	0	0	0	0			

○ 社会資本整備総合交付金事業総括表 「安心・快適な暮らしを支える生活基盤の実現(重点計画)」

整備計画期間：令和8年度～令和12年度

(単位：千円)

交付対象事業		事業箇所名	計画事業費		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		科目 (企業会計)	所属
区分	事業種別		事業費	充当額	事業費 (当初予算)	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額		
A 基幹事業 (重点化計画)	下水道	管渠整備(谷田処理分区)	90,000	45,000	66,800	28,600									資本の支出 污水管渠整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(昭和処理分区)	728,000	364,000	209,700	89,800									資本の支出 污水管渠整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(重原処理分区)	1,203,000	601,500	80,000	34,200									資本の支出 污水管渠整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(西町処理分区)	1,426,000	713,000	441,800	189,200									資本の支出 污水管渠整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(西丘処理分区)	923,000	461,500	112,700	48,200									資本の支出 污水管渠整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(弘法処理分区)	60,000	30,000	—	—									資本の支出 污水管渠整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(来迎寺処理分区)	90,000	45,000	—	—									資本の支出 污水管渠整備費	下水道課
計			4,520,000	2,260,000	911,000	390,000	0	0	0	0	0	0	0			

ふるさと応援寄附金活用事業一覧表

令和6年度の「ふるさと応援寄附金」の合計78,040千円のうち、使途が「新型コロナウイルス感染症対策」である寄附10千円及び「知立市クラウドファンディング事業」である寄附5,475千円を除いた72,555千円の活用事業とその事業費等は、以下のとおりです。

※使途については、寄附を受けた令和6年度に活用先の希望を聞いたものとなります。

(単位：千円)

使 途	令和8年度活用事業	事 業 費			寄附金 充当額
		総 額	特定財源	一般財源	
1 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり 防災・防犯・交通安全等の施策やあらゆる緊急事態に備えた対応を進め、また、きめ細かな福祉施策や保健・医療施策の充実、社会保障の適正な運用により人にやさしく健康で暮らせるまちづくりを進めるとともに、環境配慮の施策により持続性のある地域づくりを行います。	防犯灯管理事業	22,424	0	22,424	25,580
	対策型胃内視鏡（胃カメラ）検診事業	2,519	0	2,519	
	住宅用地球温暖化対策設備補助事業	45,500	21,444	24,056	
2 人々が集う交流のまちづくり 魅力的な住環境を備えることにより住み続けたい・住んでみたいまち、産業や地域資源の充実により訪れたいまちとなることをめざし、そして、住民や来訪者がいつでも集い交流することにより、にぎわいと活力のあるまちづくりをめざします。	知立駅周辺エリアプラットフォーム事業	9,046	0	9,046	4,012
	知立駅前広場管理運営事業 （知立駅周辺賑わいづくり事業）	3,025	0	3,025	
	観光施設整備事業 （八橋かきつばた園整備工事）	7,570	1,498	6,072	
3 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり 出産期、乳児期、幼児期、学童期、青少年期を通じ、健康、子育て、教育などに対し、家庭・地域・学校と連携しながら、子どもに関する施策を総合的に取り組みます。	子育て世帯訪問支援委託事業	1,394	466	928	32,603
	子ども・若者総合相談センター運営事業	24,278	9,000	15,278	
	小児におけるRS感染症予防事業 （定期予防接種）	21,078	0	21,078	
4 互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり 人権に関わる幅広い問題について、理解を深め、誰もが思いやりと優しさを感じる知立づくりのための施策に取り組みます。	日本語教室等開催事業	5,700	2,850	2,850	2,607
5 芸術や文化を大切にするまちづくり 生涯学習、スポーツ、芸術、文化、歴史の分野において、市民の学びの観点から充実させる施策に取り組みます。	図書館非常放送設備更新事業	2,591	0	2,591	7,753
	文化会館改修事業	40,865	34,700	6,165	
合 計		185,990	69,958	116,032	72,555

都 市 計 画 税
地方消費税交付金（社会保障財源化分）
産 業 振 興 基 金 } 充 当 事 業 一 覧 表

都市計画税充当事業一覧表

1 歳入 (単位：千円)

区 分	令和8年度予算額
都市計画税	1,156,584

2 歳出 (単位：千円)

区 分	令和8年度予算額	うち一般財源	
		うち都市計画税	
街路事業	1,058,823	85,823	82,912
下水道事業	493,000	493,000	476,281
土地区画整理事業	250,566	100,966	97,542
都市計画事業関連の地方債償還費	517,395	517,395	499,849
合 計	2,319,784	1,197,184	1,156,584

地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当事業一覧表

1 歳入 (単位：千円)

区 分	令和8年度予算額
地方消費税交付金（社会保障財源化分）	1,063,636 (※)

※社会保障財源化分は、令和8年度地方消費税交付金1,950,000千円の12/22に相当する額としています。

2 歳出 (単位：千円)

区 分	目名及び主な細目名	令和8年度予算額	うち一般財源	
			うち地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	
社会福祉費	社会福祉総務費、国民健康保険特別会計繰出事業、障害者福祉費、福祉手当費、福祉医療費等	3,835,204	1,546,470	222,734
老人福祉費	老人福祉費、後期高齢者医療費、介護保険特別会計繰出金事業等	1,836,336	1,545,733	222,628
児童福祉費	児童福祉総務費、児童福祉手当費、保育園費、児童福祉施設運営費等	6,065,541	3,188,346	459,208
生活保護費	生活保護総務費、扶助費等	841,772	234,963	33,841
保健衛生費	保健衛生総務費、予防費、母子保健事業費、保健事業費等	925,031	812,853	117,073
幼稚園費	幼稚園振興費	222,556	56,602	8,152
合 計		13,726,440	7,384,967	1,063,636

産業振興基金充当事業一覧表

令和8年度より施行する法人市民税超過課税を原資とする「産業振興基金」の積立額 110,741 千円の内、今年度事業に充当する額は、53,480 千円、残りの 57,261 千円は今後の新たな振興策や年度間における一般財源の平準化を図ります。

なお、今年度に充当する事業等は、以下のとおりです。

(単位：千円)

令和8年度 充当事業名等	内 容	事業費	財 源 内 訳		
			基 金	その他	一般財源
企業立地推進 補助金交付事業 充当額:37,000千円	企業再投資促進事業費補助金	100,000	25,000	50,000	25,000
	オフィス開設等補助金	24,182	12,000		12,182
商工振興 推進事業 充当額：9,500千円	新規創業事業補助金 ※1	3,000	1,500		1,500
	商工業活性化補助金 ※1	7,000	2,000		5,000
	カーボンニュートラル推進事業者支援補助金 ※1	3,650	2,200		1,450
	中心市街地出店事業者支援補助金 ※1	7,200	2,800		4,400
	中小企業人材確保支援補助金 ※2	1,000	1,000		
農業経営所得 安定対策事業 充当額：5,100千円	農業用機械等導入支援事業費補助金 ※1	5,000	5,000		
	水田畦畔除去事業費補助金	100	100		
農業振興 対策事業 充当額：1,880千円	担い手育成支援事業費補助金	480	480		
	新規作物チャレンジ事業費補助金	400	400		
	六次産業化推進事業補助金 ※2	1,000	1,000		
計		153,012	53,480	50,000	49,532

※1：拡充事業

※2：新規事業

【※2 新規事業の概要】

○中小企業人材確保支援補助金

市内の中小企業者等が必要な人材の確保を支援するため、就職求人サイトへの掲載や合同企業説明会に出展した際に要する費用の一部を補助します。

- ・補助金額 補助率 2分の1、上限 20万円

○六次産業化推進事業補助金

市内の農業者が自ら生産した農産物を活用した商品開発および販路拡大を支援するため、加工品の製造に係る経費や商談会・イベント出展に係る経費の一部を補助します。

- ・補助金額 補助率 2分の1、上限 20万円

一般会計主要事業一覽

一般会計主要事業一覧表

機構改革に伴い、一般会計主要事業一覧の担当課欄につきましては、令和8年度の所属名を記載するとともに、括弧書きで令和7年度の所属名も併記しております。

(第7次知立市総合計画の基本計画ごとの款項目順に掲載)

重点戦略 基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる

No	事業名	区分	事業課	事業費 (千円)	頁
1	放課後児童クラブ運営事業 (夏季休業時集合保育)	新規	こども家庭課 (子ども課)	6,074	45
2	不妊治療費助成事業	拡充	健康増進課	17,260	46
3	不登校対応オンライン学習支援実施事業	継続	学校教育課	2,578	47
4	子どもサポート教員配置事業	拡充	学校教育課	68,772	48
5	コミュニティ・スクール推進事業	拡充	学校教育課	3,390	49

重点戦略 基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる

No	事業名	区分	事業課	事業費 (千円)	頁
1	知立駅周辺エリアプラットフォーム事業	継続	まちづくり政策課 (経済課)	9,046	50
2	知立駅前広場管理運営事業 (知立駅周辺賑わいづくり事業)	継続	まちづくり政策課 (経済課)	3,025	51
3	鳥居地区土地区画整理事業	臨時	都市整備課 (まちづくり課)	3,300	52
4	知立蔵福寺土地区画整理事業	臨時	都市整備課 (まちづくり課)	7,498	53

重点戦略 基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる

No	事業名	区分	事業課	事業費 (千円)	頁
1	公共施設のあり方検討事業(公共施設等総合管理計画・公共施設保全計画策定事業)	臨時	財務課	8,030	54
2	地域公共交通事業	継続	都市整備課 (まちづくり課)	138,369	55
3	知立環状線整備事業	臨時	都市計画課	8,629	56
4	知立南北線整備事業	臨時	都市計画課	25,662	57
5	知立駅周辺土地区画整理事業	臨時	都市開発課	298,246	58
6	知立連続立体交差事業	臨時	都市開発課	924,000	59
7	知立連続立体交差関連事業	臨時	都市開発課	100,532	60
8	西新地地区市街地再開発事業	臨時	都市整備課 (まちづくり課)	527,613	61
9	知立駅南土地区画整理事業	臨時	都市整備課 (都市開発課)	28,209	62

重点戦略 基本方針4 市内に新たな雇用をつくる

No	事業名	区分	事業課	事業費 (千円)	頁
1	日本語教室等開催事業	継続	地域活動推進課 (企画政策課)	5,700	63
2	企業立地推進事業(八橋地区上水道負担金)	臨時	産業振興課 (企業立地推進課)	45,554	64
3	企業立地推進補助金交付事業	臨時	産業振興課 (企業立地推進課)	136,182	65

重点戦略 基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる

No	事業名	区分	事業課	事業費 (千円)	頁
1	自転車乗車用ヘルメット購入費補助事業	継続	安心安全課	1,000	66
2	子ども・若者総合相談センター運営事業	新規	福祉課	24,278	67
3	幹線市道路面緊急補修事業	臨時	土木課	85,000	68
4	山屋敷川修繕事業	臨時	土木課	20,000	69
5	丸山排水路改修事業	臨時	土木課	32,800	70
6	耐震改修促進事業	継続	建築課	12,400	71
7	耐震改修事業	継続	建築課	40,300	72

分野別計画

No	事業名	区分	事業課	事業費 (千円)	頁
1	議場システム・音響設備等更新事業	臨時	議事課	8,085	73
2	タブレット端末等更新事業	臨時	議事課	2,392	74
3	総合収納システム関係事業	臨時	会計課	13,976	75
4	地方公共団体情報システムの標準化対応事業	臨時	企画情報課 (企画政策課)	379,279	76
5	障がい者計画等策定事業	臨時	福祉課	4,028	77
6	高齢者補聴器購入助成事業	新規	長寿介護課	975	78
7	福祉医療助成事業	継続	国保医療課	960,468	79
8	福祉医療費の全国現物給付化事業	新規	国保医療課	11,961	80
9	施設改修事業(総合福祉センター)	臨時	長寿介護課	106,044	81
10	小児におけるRS感染症予防事業(定期予防接種)	新規	健康増進課	21,078	82

No	事業名	区分	事業課	事業費 (千円)	頁
11	対策型胃内視鏡(胃カメラ)検診事業	新規	健康増進課	2,519	83
12	火葬場整備基本計画策定等事業	臨時	市民課	10,985	84
13	住宅用地球温暖化対策設備補助事業	継続	環境課	45,500	85
14	知立市一般廃棄物処理基本計画策定事業	臨時	環境課	5,500	86
15	ごみ分別アプリ導入事業	新規	環境課	227	87
16	農業振興地域整備計画変更事業	臨時	産業振興課 (経済課)	3,817	88
17	第二期観光振興計画策定事業	臨時	地域活動推進課 (経済課)	5,203	89
18	観光施設整備事業 (八橋かきつばた園整備工事)	臨時	地域活動推進課 (経済課)	7,570	90
19	美しい並木道再生事業	臨時	土木課	17,400	91
20	狭あい道路拡幅促進事業	継続	土木課	10,089	92
21	牛田町山屋敷1号線道路改良事業	臨時	土木課	11,900	93
22	南陽通線歩道改良事業	臨時	土木課	11,300	94
23	上重原町66号線道路改良事業	臨時	土木課	8,000	95
24	並木整備事業	臨時	都市計画課	5,356	96
25	空家対策事業	臨時	建築課	12,993	97
26	市営住宅改善等事業	臨時	建築課	22,658	98
27	愛知県・知立市総合防災訓練事業	臨時	安心安全課	5,154	99
28	マンホールトイレ配備事業	臨時	安心安全課	4,130	100
29	次世代高度情報通信ネットワーク整備事業	臨時	安心安全課	4,137	101
30	文化会館改修事業	臨時	文化課	40,865	102
31	リアルワーク事業	新規	生涯学習スポーツ課	132	103
32	学校給食運営事業	拡充・ 臨時	教育庶務課	394,952	104

款	項	目	細目	放課後児童クラブ運営事業 (夏季休業時集合保育)	担当課	こども家庭課 (子ども課)
03	02	04	09		区分	新規
児童福祉施設運営費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる
	法令・条例	児童福祉法第21条の9第1項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
6,074				6,074	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	1,891	1,891		400	1,892

事業立案の背景	目的・効果
<p>夏休みは学校が休みになるため、共働きやひとり親家庭にとって、子どもを預ける場所を確保することが大きな課題となっており、とりわけ、令和7年度の長期休業期間中利用の登録人数は、前年比45人増加しています。</p> <p>加えて、現在夏休み期間中の利用者増加に対応するため、短期間任用の職員確保に苦慮しています。</p> <p>さらには、職員の資格要件化に伴い年度当初では職員の欠員が発生しており、今後、現状の定員での継続的な受け入れができないことを危惧しています。</p>	<p>今後も長期休業中利用の登録人数は増加すると予測していることから、夏休み期間中の集合施設として80人（2クラブ室）を開設することで、児童に安心安全な居場所を提供します。</p> <p>また、事業運営を実績のある事業者へ業務の一部を委託をすることで、人材不足を理由とした閉所リスクを解消します。</p> <p>令和9年度以降については、夏季休業中に加え5小学校区の通常クラブ運営業務の一部を事業者へ委託し、安定的な受け入れを継続するとともに、保護者のニーズが高い夏休み中の昼食の配食や祝日開所等を行います。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

夏休み期間中、南小学校放課後子ども教室及び図工室、図工準備室を放課後児童クラブ室とし事業運営を行います。

受け入れ人数は設備基準に応じて概ね80名程度とし、学校施設内となるため体育館等も活用し児童の遊びや活動等の質や量の確保のため人材確保を行うべく、業務の一部を業者へ委託します。

予算書：3款2項4目 児童クラブ運営事業 171,118千円
うち長期休業日運営委託料 6,074千円

債務負担行為
事業年度：令和8年度～令和11年度
債務負担行為限度額：675,711千円
事業実施期間：令和9年度～令和11年度
事業内容：5小学校区400名のクラブ運営業務の一部を事業者へ委託予定

款	項	目	細目	不妊治療費助成事業	担当課	健康増進課
04	01	03	004		母子保健事業費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
17,260		2,900		14,360	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		1,000			16,260

事業立案の背景	目的・効果
<p>体外受精等生殖補助医療による出生数は全国的に増加しており、保険適用化によりさらに増大することが予測されます。</p> <p>不妊治療は、通常各治療法を一定期間実施し、ステップアップしていきますが、段階が進むに従い費用負担も大きくなります。</p> <p>知立市では、既存事業の一般不妊治療費補助事業に加え、体外受精・顕微授精などを行う生殖補助医療とそれに伴う先進医療に係る補助事業を開始することで、治療を行う夫婦への経済的負担のさらなる軽減を図ります。</p>	<p>既存事業の一般不妊治療費補助事業に加え、費用負担の大きい生殖補助医療費補助事業、先進医療費補助事業を開始することにより、治療を行う夫婦への経済的負担の軽減を図り、少子化対策の充実を図ります。</p>

事業概要（事業全体の内容）
<p>対象者：医師に不妊治療の必要があると診断され、治療を受けた夫婦（事実婚関係にあるものを含む）</p> <p>開始時期：令和8年4月1日</p> <p>周知：広報・市ホームページ等</p> <p>事業内容：下記の不妊治療に要した自己負担額の一部を助成します。</p> <p>①一般不妊治療費補助事業（上限 5万円/年）</p> <p>②生殖補助医療費補助事業【拡充】（上限10万円/回）</p> <p>③先進医療費補助事業【拡充】（上限 5万円/回）</p> <p>事業費：不妊治療費等補助金・・・17,260千円</p> <p>予算書：4款1項3目 不妊治療助成事業 17,260千円</p>

款	項	目	細目	不登校対応オンライン学習支援 実施事業	担当課	学校教育課
10	01	03	002		学校教育指導費	区分

位置 づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
2,578		2,578		0	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					2,578

事業立案の背景	目的・効果
<p>全国的に、不登校の子どもたちの増加により、いじめ・不登校を未然に防止するとともに、多様な学びの場、居場所の確保が喫緊の課題になっています。不登校の子どもに対して多様な学びの場を提供することを目的とした「教育機会均等法」が施行され、令和5年3月31日には、文部科学省からの通知「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について」で、子どもが不登校になった場合でも個々のニーズに応じた受皿を整備することが改めて求められています。</p>	<p>不登校にもいろいろな実態がありますが、家からなかなか出られない引きこもりがちな子どもの場合家族以外の他者との交流がほとんどなくなってしまいます。そのような児童生徒の学びの場、社会性を育む場としてメタバース（仮想空間）上で学習したり他者と交流したりする機会を設定し、子どもたちの社会的自立のための一助とします。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

知立市においても徐々に増加している不登校の児童生徒への対応として、まず家族以外の一般社会とのつながりを確保していくためにオンライン上の仮想空間（メタバース）上に学びの場を構築し、そこでの他者との交流をとおして社会性を維持していくことを目指します。

既存のメタバースサービスを提供している事業者と連携することで初期費用をおさえつつ、そこに知立市専用のエリア（イメージ上の校舎）を構築し知立市の児童生徒にとって参加しやすい学習空間を提供しています。最初はまず参加体験を、そして次のステップとして豊富な既存の実績のある授業コンテンツを自由に選択して各自のレベルに合わせた学習の機会を提供していきます。

予算書：10款1項3目 児童・生徒支援事業 56,783千円

款	項	目	細目	子どもサポート教員配置事業	担当課	学校教育課
10	01	03	008		学校教育指導費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
	法令・条例	区分	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
68,772		63,804		4,968	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		21,848			46,924

事業立案の背景	目的・効果
<p>市内では、特別な支援を必要とする子どもたちの増加により、一人一人に応じた「わかる授業」の実践、並びにいじめ・不登校児童生徒等を未然に防止することが、緊急の課題になっています。これらに対応するためには、学校内での学年の児童生徒に対しても必要に応じて対応できる人材が必要です。</p> <p>そこで、平成25年度から子どもサポート教員を各小学校に1名ずつ、平成26年度からは中学校にも1名ずつ配置し、特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた個性の伸長を図っています。</p>	<p>特別な支援を必要とする児童生徒への教育的支援を行うため、各小中学校に「子どもサポート教員」を配置することにより、一人一人の教育的ニーズに応じた個性の伸長をめざし、きめ細かな対応を図るとともに不登校やいじめのない学校環境づくりが期待できます。</p> <p>各校への配置を増員することで年々多様化するサポートニーズに常に対応可能な体制を整えます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

事業年度 平成25年度～

子どもサポート教員を各小学校に1名ずつ配置。

平成26年度からは中学校にも1名ずつ配置。令和元年度から、知立東小学校には外国人対応として2名追加して計3名配置。《計12名》

令和4年度からは、猿渡小・来迎寺小・知立南小に更なる学校現場対応を図る為に3名追加配置。《計15名》

令和5年度から、知立小・知立西小・ハツ田小へ3名追加配置。《計18名》

令和6年度には、更なる学校現場でのニーズの多様化に対応するため各小学校に4名、知中・竜中に各3名、南中は2名の配置《計36名》

令和7年度は、県からの補助額変更等のため30名配置となりました。

令和8年度は、2名追加して、32名の配置とします。

予算書：10款1項3目 子どもサポート教員配置事業 68,772千円

子どもサポート教員配置状況

年度	知立小	猿渡小	来迎寺小	知立東小	知立西小	ハツ田小	知立南小	知立中	竜北中	知立南中	計
R元～3	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	12
R4	1	2	2	3	1	1	2	1	1	1	15
R5	2	2	2	3	2	2	2	1	1	1	18
R6	4	4	4	4	4	4	4	3	3	2	36
R7	4	3	3	3	4	3	4	2	2	2	30

款	項	目	細目	コミュニティ・スクール推進事業	担当課	学校教育課
10	05	01	007		区分	拡充
社会教育総務費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
3,390		2,200		1,190	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		138			3,252

事業立案の背景	目的・効果
<p>平成29年4月より施行された法律により、すべての公立学校をコミュニティ・スクールとすることが努力義務化されました。</p> <p>文部科学省では、地域全体で子供たちの成長を支えるため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進しており、本市においても段階的にコミュニティ・スクールの整備を進め、令和8年度には市内全校をコミュニティ・スクール開設完了となります。</p>	<p>小中学校が地域住民や保護者と教育目標を共有し、組織的、継続的な連携を可能とする「地域とともにある学校」となることが期待されています。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

事業年度 令和6年度～

令和7年度は、知立南中学校区内の小中学校3校に加えて竜北中学校区内の3校にコミュニティ・スクールを開設しました。令和8年度は、知立中学校区内の小中学校4校においてコミュニティ・スクールを開設します。今年度をもって市内全小中学校10校にてコミュニティ・スクールを開設となります。

予算書：10款5項1目 コミュニティ・スクール推進事業 3,390千円

款	項	目	細目	知立駅周辺エリアプラットフォーム事業	担当課	まちづくり政策課 (経済課)
02	01	17	001		区分	継続
まちづくり政策費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
9,046		6,470		2,576	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					9,046

事業立案の背景	目的・効果
<p>「100年に一度のまちづくり」として知立駅周辺エリアでは、知立駅付近連続立体交差事業や知立駅周辺土地区画整理事業、市街地再開発事業、街路事業が進んでいます。こういったハード面の整備に合わせ、知立駅周辺エリアの賑わいの創出や魅力向上を図るためには、官民連携してまちづくりに取り組んでいくことが必要となります。</p>	<p>知立駅周辺の将来像を明確化した未来ビジョンの策定やその実現のため、官民連携の組織として、知立駅周辺エリアプラットフォームを運営し、公共空間の利活用や居心地が良く歩きたくなる空間の整備などについて官民様々な人材が意見を出し合いながら知立駅周辺エリアの魅力向上につながる持続的なまちづくり活動を行っていきます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

官民連携の自立・自走型システムを目指し、これらの取り組みを持続的に進めていくため官民の様々な人材が集積する知立駅周辺エリアプラットフォームを運営し、知立駅周辺の将来像を明確化した未来ビジョンの実現に向けて取り組んでいきます。

事業実績：【令和7年度】検討会議の開催、率先プロジェクトの推進、部会（ビジョン検討部会、情報発信部会、組織体制検討部会）の開催、未来ビジョンの更新・修正



事業予定：【令和8年度】検討会議の開催、率先プロジェクトの推進、部会（ビジョン検討部会、情報発信部会、組織体制検討部会）の開催、実証実験の実施
 予算書：2款1項17目 まちづくり政策事務管理事業 57,279千円

款	項	目	細目	知立駅前広場管理運営事業 (知立駅周辺賑わいづくり事業)	担当課	まちづくり政策課 (経済課)
02	01	17	001		区分	継続
まちづくり政策費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
3,025		2,430		595	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					3,025

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立駅周辺土地区画整理事業地内の知立駅前広場（ちりゅっぴの庭）を活用し、イベントの開催などにより知立駅周辺エリアに賑わい創出を図ります。</p>	<p>知立駅周辺土地区画整理事業地内の公共空間を利用してイベントを実施することで、知立市や知立駅周辺の魅力の向上や新たな来訪者を増やすとともに、地域の回遊性を高め周辺店舗等への波及効果が期待できます。 また、広場の多様な利活用を実証することで様々な主体による広場の活用を促進します。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

事業内容：ちりゅっぴの庭での定期的なイベントの開催や管理運営を委託します。
 委託内容：イベント開催（年間6回程度）、広場の清掃、人工芝の修繕など
 予算書：2款1項17目 まちづくり政策事務管理事業 57,279千円



款	項	目	細目	鳥居地区土地区画整理事業	担当課	都市整備課 (まちづくり課)
08	04	05	003		区分	臨時
都市開発費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
3,300		3,300		0	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					3,300

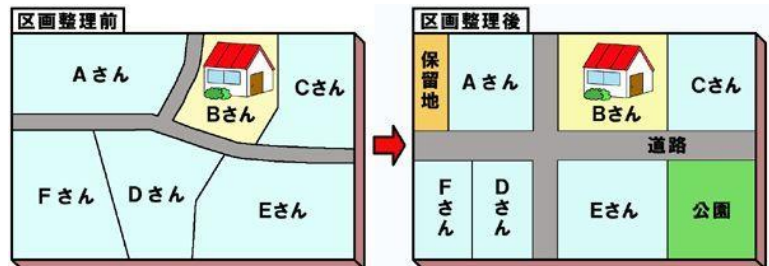
事業立案の背景	目的・効果
<p>本市におけるこれまでの土地区画整理事業は、市街化区域の約35%で実施され、都市基盤整備を軸としたまちづくりに大きく貢献し、依然としてその役割は大きいです。</p> <p>知立市都市計画マスタープランにて「居住促進地区」として位置づけられた本地区は、知立駅から概ね1kmの徒歩圏内で、国道23号や国道155号に近接した立地にあります。知立駅周辺整備を中心とした地域の連続性や良質な街並み形成を目指します。</p> <p>全国的に人口減少が進む中、本市は令和17年までは現状の人口規模となる見通しのため、戦略的かつ積極的に投資を行うことで若い世代の定着を図り、人口減少や少子高齢化のスピードの鈍化を目指します。</p>	<p>市街化区域編入を伴う本事業は、「緑を感じ歩いて暮らせるまち」をテーマに、子育て世帯の転入を主とした人口増加の受け皿として、住宅地整備を目的とします。歩行者にやさしい安心安全なまち、公園だけでなく居住空間に緑を感じられるまち、日常の便利さを実感できるまちを目指し、下記の効果を見込んでいます。</p> <p>①本事業の地区整備計画により、無秩序な開発（スプロール化）を防止し、良質な住宅地供給や街並み形成を図ることができます。</p> <p>②本市への転入世帯、世帯分離による新規世帯いわゆる子育て世帯のニーズに合致した適正な規模の住宅を供給することができます。</p> <p>③新たなコミュニティが形成されることにより、他市からの転入者や子育て世帯が住みやすい住環境を構築できます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

施行予定者：組合施行（現在は鳥居地区まちづくり検討委員会）
 施行区域：知立市上重原町 鳥居、長篠の各一部
 地区面積：約11.6ha
 権利者数：約80名（国、市等を除く）
 利用計画：主に第一種中高層住居専用地域を想定
 想定戸数：住宅数 約490戸（住民数 約1,100人）

令和8年度 事業概要
 - まちづくり検討委託業務 -
 ・ 検討委員会運営補助

予算書：8款4項5目
 土地区画整理事務管理事業
 3,807千円



款	項	目	細目	知立蔵福寺土地区画整理事業	担当課	都市整備課 (まちづくり課)
08	04	05	016		都市開発費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
7,498		4,548		2,950	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					7,498

事業立案の背景	目的・効果
<p>本地区は、知立市都市計画マスタープランにて「居住促進地区」として位置づけられた知立駅から概ね1kmの徒歩圏内で、約25年前に完了した土地区画整理事業区域に囲まれていることから、知立駅を中心とした地域の連続性や良質な街並みを形成し、子育て世帯の転入を主とした人口増加の受け皿となる住宅地整備に効果的な地区です。</p> <p>全国的に人口減少が進む中、本市は令和17年までは現状の人口規模となる見通しのため、戦略的かつ積極的に投資を行うことで若い世代の定着を図り、人口減少や少子高齢化のスピードの鈍化を目指します。</p>	<p>市街化区域編入を行った本事業は、地区周辺の文化会館、小学校、保育園が立地している特徴を活かし、子育て世代を中心に多様な世代が長く住み続けたい住宅地、教育・児童福祉施設が充実した安心安全な住宅地を整備することを目的とし、下記の効果を見込んでます。</p> <p>①本事業の地区整備計画により、無秩序な開発（スプロール化）を防止し、良質な住宅地供給や街並み形成を図ることができます。</p> <p>②本市への転入世帯、世帯分離による新規世帯いわゆる子育て世帯のニーズに合致した適正な規模の住宅を供給することができます。</p> <p>③新たなコミュニティが形成されることにより、他市からの転入者や子育て世帯が住みやすい住環境を構築できます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

事業期間：令和6年度から令和13年度（予定）まで
 施行者：知立蔵福寺土地区画整理組合
 施行区域：知立市上重原町 蔵福寺、小針、間瀬口及び腰前並びに弘法一丁目及び二丁目の各一部
 地区面積：約21.9ha
 権利者数：約126名（国、市等を除く）
 利用計画：主に第一種中高層住居専用地域を想定
 想定戸数：約860戸（住民数 約1,900人）



令和8年度 事業概要
 土地区画整理事業補助金

予算書：8款4項5目
 知立蔵福寺土地区画整理事業 7,498千円



款	項	目	細目	公共施設のあり方検討事業 (公共施設等総合管理計画・公共施設保全計画策定事業)	担当課	財務課
02	01	06	009		区分	臨時
資産経営費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
8,030		5,395		2,635	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					8,030

事業立案の背景	目的・効果
<p>公共施設等総合管理計画は平成29年3月に策定されており、10年ごとの見直しを基本としています。また、公共施設保全計画については前回令和2年3月改定時に令和8年までの実効性のある改定を行っています。2つの計画ともに見直しの必要があります。</p>	<p>本市において、高度経済成長期を中心に整備された多くの公共施設については、老朽化が懸念され、今後一斉に更新時期を迎えるとともに、それらの対応に要する財政負担の増加が危惧されています。</p> <p>公共施設等総合管理計画は、本市の将来を見据え、経営的視点から市有財産を有効に活用するための基本方針です。またその方針等に従い、「主要施設の長寿命化を図ること」、「施設建物を適正に維持管理ができるよう、財政負担の軽減と平準化の検討を行うこと」を目的とした個別施設計画が公共施設保全計画です。</p> <p>両計画について見直しを行い、市有財産の適正管理を図ります。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

事業年度 令和7年度 ～ 令和8年度

【令和7年度】
委託料 5,390千円（公共施設等総合管理計画、公共施設保全計画）

- ・基礎資料、データの収集
- ・現地調査
- ・方針検討

【令和8年度】
委託料 8,030千円（公共施設等総合管理計画、公共施設保全計画）

- ・計画素案の策定及び協議
- ・計画策定

予算書：2款1項6目 公共施設のあり方検討事業 9,042千円

款	項	目	細目	地域公共交通事業	担当課	都市整備課 (まちづくり課)
08	04	01	003		区分	継続
都市計画総務費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
138,369		133,052		5,317	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				1,001	137,368

事業立案の背景	目的・効果
<p>ミニバスは高齢者を始めとした移動に制約のある人の交通手段として運行を開始し、市民からの多様な要望により、休日運行、運行時間の延長、年末運行の開始、バス台数の増、運行コースの見直し、名鉄バス知立団地線の廃止に伴う昭和地区の通勤利用の利便性向上のためのコース増など利用促進のための施策を行ってきました。</p> <p>コロナ禍後、利用者数も回復・増加してきており、公共交通の重要性はさらに増してきています。今後も市民の交通手段であるミニバスを確保維持するため、効果的な施策を展開していきます。</p>	<p>平成12年度に2台での運行を開始したミニバスは、平成20年度に4台へと増車し、更に平成23年度には5台での運行となり、コースも5路線へと増加を行っています。</p> <p>平成29年10月からは、高齢者の外出支援、高齢者による交通事故防止を目的として、高齢者ミニバス運賃無料化事業の新設、運転免許証自主返納者支援事業の拡充を実施しました。これにより高齢者を始めとする移動に制約のある人の交通手段の確保、住居エリアと都市拠点との移動手段の提供、移動の利便性及び回遊性が向上し、人々の交流の活性化やまちの賑わいの創出に寄与するものです。</p> <p>さらに平成30年度に策定した知立市地域公共交通網形成計画に基づき、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通を目指します。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

- ミニバスの運行
 - 路線数 : 5路線
 - 運行便数 : 各路線9~11便/日
毎日運行
(12/29~12/31は減便、1/1~1/3は運休)
 - 車両台数 : 小型バス4台、中型バス1台 (各路線1台で運行)



小型バス 4台(1~4コース)

- 令和8年度事業概要
 - ・ミニバス運行負担金
 - ・交通会議が実施する新しい交通計画の策定業務や地域懇談会の開催等を含んだ交通計画策定支援業務に対する総合公共交通会議負担金の交付

予算書 : 8款4項1目
地域公共交通事業 138,369千円



中型バス 1台(5コース)

款	項	目	細目	知立環状線整備事業	担当課	都市計画課
08	04	02	006		区分	臨時
街路事業費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる
	法令・条例	都市計画法	第11条

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
8,629		8,048		581	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	1,000				7,629

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立駅付近連続立体交差事業の関連事業として、県道安城八ッ田知立線の付け替えに伴い、県施行の本郷知立線および知立環状線と一体的な整備が必要な路線であり、連続立体交差事業の進捗に合わせて道路築造等の整備を進めます。</p>	<p>都市計画道路の整備により、広い歩道が設置でき、通行車両、歩行者の安全が確保され、安心安全・良好なまちづくり整備に寄与できるとともに、知立駅周辺の移動性及び利便性の向上が図られます。</p>

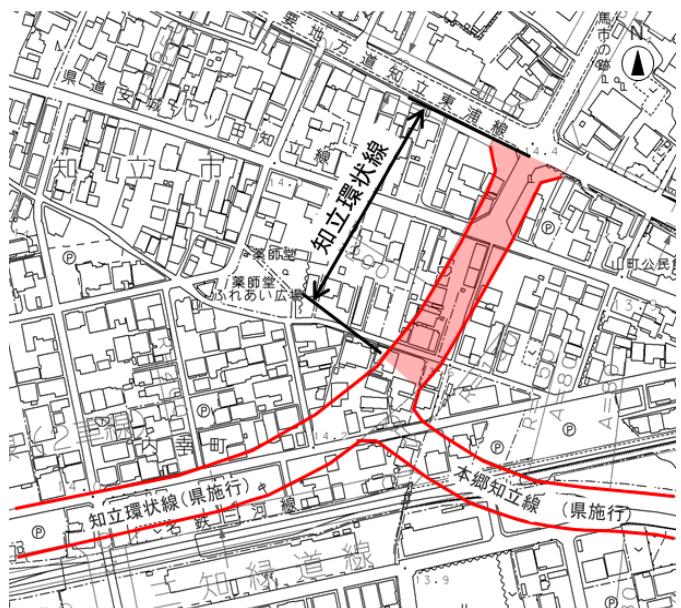
事 業 概 要 (事業全体の内容)

事業年度 平成22年度 ～ 令和10年度

総事業費 987,000千円
 計画延長 L=131m
 計画幅員 W=23m
 用地買収 2,391㎡

- 令和8年度事業概要
 - 物件調査委託
 - 工事

予算書：8款4項2目 知立環状線整備事業
 8,629千円



款	項	目	細目	知立南北線整備事業	担当課	都市計画課
08	04	02	008		区分	臨時
街路事業費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる
	法令・条例	都市計画法	第11条

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
25,662		48,000		△ 22,338	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	7,500		6,700		11,462

事業立案の背景	目的・効果
<p>本路線（元国道1号線以北）は、知立駅周辺整備事業として、知立駅付近連続立体交差事業や知立駅周辺土地区画整理事業の進捗に合わせた整備が必要な路線であり、知立駅周辺の整備効果を市全体に波及するために整備を進めます。</p>	<p>都市計画道路の整備により、広い歩道が設置でき、通行車両、歩行者の安全が確保され、安心安全・良好なまちづくり整備に寄与できるとともに、知立駅周辺の移動性及び利便性の向上が図られます。</p>

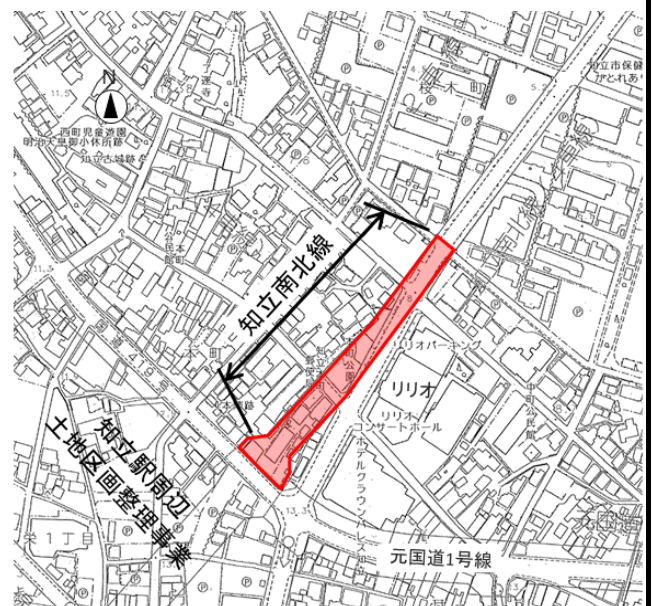
事 業 概 要（事業全体の内容）

事業年度 令和5年度 ～ 令和15年度

総事業費 1,945,100千円
 計画延長 L=209m
 計画幅員 W=16~23m
 用地買収 約3,000㎡

- 令和8年度事業概要
 - 物件調査委託
 - 道路基本設計

予算書：8款4項2目 知立南北線整備事業
 25,662千円



款	項	目	細目	知立駅周辺土地区画整理事業	担当課	都市開発課
08	04	05	004		都市開発費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
298,246		343,916		△ 45,670	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	44,150	36,830	27,000	51,558	138,708

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立駅周辺市街地は、昭和30年代の土地区画整理事業により知立駅を含め整備されていましたが、鉄道により南北に分断され、モータリゼーションへの対応の遅れも要因となって、商店街などの衰退の影響となっております。集中する自動車交通量に対して、都市基盤の機能が不足していることから都市環境の悪化を招いてきました。</p>	<p>知立駅周辺市街地における、その立地ポテンシャルに見合った拠点地域の強化と商業地の活性化、並びに都市環境の改善に向け知立駅付近連続立体交差事業に併せ、道路や公園をはじめとする都市基盤の機能強化を図ると共に中心市街地活性化に向けた新たな都市機能整備を目的としています。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

事業年度	平成11年度 ~ 令和15年度	
総事業費	約224億円	
施行面積	A=13.3ha	
都市施設	都市計画道路	8路線 W=30~12m L=1,696m
	駅前広場	1箇所 A=7,200㎡
	公園	2箇所 A=8,500㎡
• 令和8年度事業概要		
工事	電線共同溝築造	L=76m
	整地等工事	
調査設計	物件調査委託 道路及び排水路詳細設計委託業務 知立駅周辺施設実施設計委託業務	
予算書：8款4項5目	知立駅周辺土地区画整理事業 298,246千円	



駅前広場イメージ図
※検討中のため、今後変わることがあります。

款	項	目	細目	知立連続立体交差事業	担当課	都市開発課
08	04	05	006		都市開発費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
924,000		900,000		24,000	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
			831,600	92,400	0

事業立案の背景	目的・効果
<p>鉄道と道路とが平面交差していることによって、主要な踏切において慢性的な交通渋滞が発生し、市街地が分断され、都市の均衡のとれた発展が阻害されるなど、安全で快適なまちづくりを進めるうえで大きな障害となっています。</p>	<p>鉄道を高架化することにより、10箇所の踏切を除却し、都市交通の円滑化及び踏切事故の解消、そして鉄道によって分断された市街地の一体化による都市機能の向上を図る事業です。</p>

事業概要（事業全体の内容）

事業年度 平成12年度 ～ 令和13年度
 総事業費 約99,500,000千円
 計画延長 約4,980m
 踏切除却数 10箇所
 交差都市計画道路 16箇所

予算書：8款4項5目
 知立連続立体交差事業
 924,000千円

令和8年度事業概要

本体工事(名古屋本線)
 本体工事(三河線)



款	項	目	細目	知立連続立体交差関連事業	担当課	都市開発課
08	04	05	007		都市開発費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
	法令・条例	区分	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
100,532		100,345		187	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		33,800			66,732

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立連続立体交差事業における三河知立駅の移設が令和6年3月に完了し、移設駅周辺整備としてアクセス道路改良や駅前広場整備などを実施しました。</p> <p>また、本郷知立線への自転車・歩行者の導線を確保するための側道（市道山町17号線）など連立事業の進捗にあわせて関連する側道や交差道路などの整備が必要となります。</p>	<p>三河知立駅を現在の場所から竜北中学校南側に移設することにより公共交通圏域が拡大し、知立市北部のまちづくりに寄与するものです。</p> <p>また、市道山町17号線など側道や交差道路においても、地元住民の生活道路としての整備を図ります。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

事業年度 平成27年度 ～ 令和13年度
 移設駅周辺整備 市道牛田町山屋敷2号線歩道設置、駅前広場等
 関連側道等整備 市道山町17号線道路整備等

• 令和8年度事業概要

道路改良工事 L=20m
 仮設駐輪場整備工事 A=1,200㎡
 道路基本設計委託業務

予算書：8款4項5目
 知立連続立体交差関連事業
 100,532千円



関連側道・交差道路イメージ図

款	項	目	細目	西新地地区市街地再開発事業	担当課	都市整備課 (まちづくり課)
08	04	05	013		都市開発費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
527,613		236,750		290,863	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	248,300	124,100	111,600	40,320	

事業立案の背景	目的・効果
<p>賑わいと活気があった知立駅周辺の中心市街地が衰退しつつある現状を打開し、中心市街地の再生と活性化及び低未利用地区の高度利用を図るため、知立駅付近連続立体交差事業、知立駅周辺土地区画整理事業と併せて事業を推進します。</p>	<p>知立駅前広場に近接する街区に、知立市の玄関口としてふさわしい魅力と活力のある施設を整備することにより、中心市街地を活性化することを目的とします。</p> <p>事業効果として、駅周辺の人口の増加、まちの賑わいの創出、税収の増加などの期待が出来ます。さらに当地区は狭あい道路が多く、老朽化した木造住宅が密集している地区であるため防災機能の向上も図られます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

- (仮称)知立西新地地区市街地再開発事業
 - ・地区面積 約1.0ha (市所有地約3,600㎡を含む)
 - ・権利者数 19名 (知立市を含む)
- 令和8年度事業概要
 - ・準備組合が実施する基本設計及び実施設計業務、権利変換計画作成業務に対する再開発補助金の交付
 - ・再開発コーディネート委託業務

予算書：8款4項5目
西新地地区市街地再開発事業
527,613 千円



※本計画案は現時点のものであり、今後の検討により変更となる可能性があります。

款	項	目	細目	知立駅南土地区画整理事業	担当課	都市整備課 (都市開発課)
08	04	05	015		区分	臨時
都市開発費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
28,209		35,990		△ 7,781	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					28,209

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立駅付近連続立体交差事業は平成12年から事業を開始し、知立駅周辺土地区画整理事業は平成11年に開始されていますが、両事業が完了しても駅南地区が現状のままでは、知立駅周辺でのまちづくりとしては暫定的な整備となり事業効果を十分に発揮できません。</p>	<p>知立駅付近連続立体交差事業の事業効果を更に高めるため、知立駅の南北の交通環境を一体的に改善すると共に、魅力ある都市空間を形成させるための都市機能の更新を図ることを目的としています。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

施行面積 A=6.8ha
 都市施設 都市計画道路 4路線 W=11~30m L=531m

・令和8年度事業概要
 まちづくりコーディネート委託業務
 計画協議図書作成等委託業務

予算書：8款4項5目 知立駅南土地区画整理事業 28,209千円



知立駅南土地区画整理事業

款	項	目	細目	日本語教室等開催事業	担当課	地域活動推進課 (企画政策課)
02	01	08	016		企画費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針4 市内に新たな雇用をつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
5,700		5,000		700	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		2,850			2,850

事業立案の背景	目的・効果
<p>本市は令和3年度に「多文化共生の未来都市知立を目指して～日本人・外国人誰一人取り残さない持続可能なまちづくり～」という提案により、SDGs未来都市に選定されました。本市は外国人人口比率が約8%と高く、多くの外国人が在住し、就業しています。このため、持続可能な多文化共生の未来都市の実現に向け、外国人市民が地域や就業の場でもより活躍できる環境づくりが必要となっています。</p>	<p>外国人市民を対象とし、日本語教室及びキャリア教育の講座を開催します。これにより、外国人市民の就業等を促進し、持続可能な多文化共生のSDGs未来都市を支える担い手の創出を図ります。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

事業年度 令和5年度 ～

- 事業内容
- ①外国人市民を対象とした日本語教室を開催します。
初期日本語を学ぶクラスを含み、日本語能力別に複数のクラスを設けます。学習者と対話するサポーターも募集し、対話を通じて交流を図りながら日本語を学べる機会を提供します。
 - ②日本語教室の受講者の継続的な日本語学習のモチベーションの維持及びさらなる向上等のため、キャリア教育を実施します。
日本語を習得することの有用性や、キャリアアップに向けた具体的な行動について、受講者が理解を深められる内容とします。

予算書：2款1項8目 多文化共生推進事業 13,774千円



款	項	目	細目	企業立地推進事業 (八橋地区上水道負担金)	担当課	産業振興課 (企業立地推進課)
07	01	02	020		区分	臨時
商工振興費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針4 市内に新たな雇用をつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
45,554		33,176		12,378	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
			34,100		11,454

事業立案の背景	目的・効果
<p>今後、産業促進拠点八橋地区における企業進出が予定されていますが、地区内はかねてから農地として利用されているため、上水道は敷設されていません。</p> <p>企業進出後の予定上水道使用量を考えると、既存水道管の能力不足により水道管に負荷がかかるため、口径を大きくする必要があります。</p> <p>以上のことから、令和6年度に実施した管網の設計に基づき、新たに整備を行うものです。</p>	<p>計画的な管網整備を行うことで、地域に安定した水の供給と速やかな企業進出を後押しします。</p> <p>八橋地区の企業進出により、本市税収の増加だけでなく、本市を含む地域における新たな経済活動、住民との交流による地域の活性化、市民雇用の創出など、様々な波及効果が期待されます。</p>

事業概要 (事業全体の内容)

事業年度：令和6年度～令和8年度
 総事業費：124,844千円（うち、企業立地推進事業費負担分：83,950千円）

令和8年度事業概要
 管路布設工事（Φ150mm、L=357m）

予算書
 7款1項2目
 企業立地推進事業
 61,048千円



款	項	目	細目	企業立地推進補助金交付事業	担当課	産業振興課 (企業立地推進課)
07	01	02	021		商工振興費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針4 市内に新たな雇用をつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
136,182		14,400		121,782	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		50,000		37,000	49,182

事業立案の背景	目的・効果
<p>これまで、長年にわたり市内で操業する企業による次世代自動車やロボット等の工場等の新增設に対する県と連携した補助制度、新たに本市に進出する工場等の新增設に対する奨励措置、工場等の新增設に伴う道路等の整備に対する補助制度を整備してきました。</p> <p>令和6年度には、新しい産業や市民の雇用機会を創出するため、オフィス誘致に関する補助制度を新設しました。</p> <p>切れ目のない当事業により、円滑な企業進出の推進に加え、本市における企業立地の優位性確保の点からも重要と考えます。</p>	<p>市内企業の再投資や市外企業の新規立地を促進することで、取引額増加による地域経済の活性化、市民雇用の維持・拡大が図られ、税収増加に大きく寄与します。</p> <p>また、主要国道や知立駅等広域交通インフラによる地の利を工場等の誘致に留めることなく、自社社屋の新増設や、中心市街地におけるテナントビルへのオフィス誘致も重点的に進めることで、多様な産業集積、昼間人口や知立駅利用者の増加等による知立駅周辺整備事業との相乗効果が期待されます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

・令和8年度実施事業

①企業再投資促進事業費補助金
本市で20年以上操業する事業者による、自動車をはじめとした輸送機械産業、ロボットをはじめとする機械金属産業などのものづくり工場等の新增設に対する支援

②企業立地公共施設整備補助金
産業促進拠点における工場等の新增設に伴う道路等公共施設の整備に対する支援

③オフィス開設等補助金
市内事業者による本社社屋の新増設に対する支援

予算書：7款1項2目 企業立地推進補助金交付事業 136,182千円

款	項	目	細目	自転車乗車用ヘルメット購入費 補助事業	担当課	安心安全課
02	01	11	002		区分	継続
交通安全対策費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
1,000		1,400		△ 400	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		500			500

事業立案の背景	目的・効果
<p>令和5年4月1日から改正道路交通法の施行により、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務になりました。</p> <p>自転車利用中に交通事故により亡くなった方の約6割が頭部に致命傷を負っています。また、自転車利用中の交通事故において、ヘルメットを着用していなかった方の致死率は着用していた方比べて1.7倍も高くなっています。</p> <p>自転車乗車用ヘルメットの着用促進を図るため、愛知県と一部協調し、自転車乗車用ヘルメットの購入に要する費用の一部を補助します。</p>	<p>自転車事故による死傷者のうち、頭部への損傷が致命傷となるケースが多いことから、ヘルメットの着用が極めて重要であるとされています。</p> <p>ヘルメット着用を促進することで、万が一の事故の際の被害を大幅に軽減するとともに、地域全体の自転車安全運転に対する意識を高めることを目指しています。</p>

事業概要（事業全体の内容）
<p>自転車事故による負傷者の割合が高い7歳以上18歳以下の児童生徒等と、自転車事故による死者の割合が高い65歳以上の高齢者がヘルメットを購入する場合に、その費用の一部を補助します。</p> <p>○補助対象者 市内に住所を有する7歳以上18歳以下の児童生徒等及び保護者 市内に住所を有する65歳以上の高齢者</p> <p>○対象となるヘルメット 安全認証を受けた新品のもの</p> <p>○補助金額 ヘルメット本体価格の2分の1（上限2,000円）</p> <p>【令和8年度予算】 予算書 2款1項11目 交通安全推進事業 5,698千円</p>

款	項	目	細目	子ども・若者総合相談センター 運営事業	担当課	福祉課
03	01	01	016		区分	新規
社会福祉総務費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる
	法令・条例	子ども・若者育成支援推進法第19条	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
24,278				24,278	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	9,000				15,278

事業立案の背景	目的・効果
<p>次代を担う子ども・若者について、他の関係法律による施策とあいまって、総合的な子ども・若者育成支援のための施策を推進することを目的として「子ども・若者育成支援推進法」が定められています。</p> <p>同法第13条において、地方公共団体は、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行う拠点（子ども・若者総合相談センター）としての機能を担う体制を確保するよう努めるものとされています。</p>	<p>子ども・若者総合相談センターを設置することにより、学校卒業後、社会とのつながりがなくなるおそれのある子ども・若者に対して、切れ目のない支援を行い、社会とのつながりを保てるようにします。</p> <p>また、福祉・教育・医療・雇用等の幅広い分野にまたがる子ども・若者の問題への相談に対し、子ども・若者総合相談センターで解決するのみではなく、令和6年10月に設置した子ども・若者支援地域協議会のほか、適切に関係機関につなぐなどの連携を図り、子ども・若者を支援します。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

子ども・若者総合相談センター
 開所場所：知立市総合福祉センター2階
 開所時間：月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（祝日及び年末年始は休日）
 利用対象者：知立市内在住、在学又は在勤の概ね39歳までの子ども・若者と
 その家族や生活に関わる人
 業務内容：相談支援、同行支援、訪問支援、地域交流支援、就労支援、学習支援、居場所支援、家族会の開催、住民向け講習会・研修会の開催、不登校児童生徒の日中の居場所支援、広報活動、知立市子ども・若者支援地域協議会の事務など

予算書：3款1項1目 子ども・若者総合相談センター管理運営事業 25,253千円

款	項	目	細目	幹線市道路面緊急補修事業	担当課	土木課
08	02	02	004		区分	臨時
道路維持費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる
	法令・条例	道路法第42条	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
85,000		92,000		△ 7,000	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	30,850		48,600		5,550

事業立案の背景	目的・効果
<p>近年の大型車両の飛躍的な増大と舗装の経年劣化が重なり、部分的な補修は限界にきており、舗装面の損傷穴落下による車両事故が憂慮される状況となってきています。よって、各路線特性を考慮し、補修優先順位を加味して策定した舗裝修繕計画に基づき、効率的かつ効果的に補修していくことで適正な維持管理が可能となり、道路利用者が安心して通行できる快適な道路空間の実現を図るものです。</p>	<p>1・2級幹線市道の路面改良等を実施することで、幹線市道の舗装を保全し、自動車の安全で快適な走行を確保し、安心安全な道路の維持を図ります。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

令和6年度に行った路面性状調査の結果に基づき、計画的に1・2級幹線市道の舗裝修繕を行います。

[全体計画]

事業期間：令和8年度～令和12年度
 対象路線：新地線 外11路線
 計画延長：L=4,154m
 総事業費：499,500千円

[令和8年度事業]

新地線 L= 353m
 八ツ田新林線 L= 300m
 牛田町24号線 L= 214m



新地線(東長篠一丁目地内)

予算書：8款2項2目 幹線市道路面緊急補修事業 85,000千円

款	項	目	細目	山屋敷川修繕事業	担当課	土木課
08	03	02	003		区分	臨時
河川維持費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
20,000		20,000		0	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
			20,000		

事業立案の背景	目的・効果
<p>山屋敷川は、住宅街を東西に流れる準用河川で、老朽化が原因と思われる護岸ブロックの沈下や損傷が複数確認されています。右岸側には家屋が近接しており、護岸の損傷は家屋に大きな影響を及ぼす可能性が高いため、早急な修繕が必要です。</p>	<p>老朽化した護岸、河床に修繕を加え河川の安定化を図り、住民の安心安全な暮らしを守ります。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

[全体計画]

事業期間：令和6年度～令和12年度
 事業延長：L=638m
 総事業費：189,400千円

[R8年度事業]

河川修繕：L=30m



護岸ブロック沈下



護岸ブロック張り出し

予算書：8款3項2目 山屋敷川修繕事業 20,000千円

款	項	目	細目	丸山排水路改修事業	担当課	土木課
08	03	03	011		区分	臨時
河川改良費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
32,800		5,300		27,500	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					32,800

事業立案の背景	目的・効果
<p>宅地化の進展に伴い、当排水路への流入量は増加傾向にあります。近年、短時間のまとまった降雨が頻発しており、その度に近隣住民が不安な思いをされています。</p> <p>住民の安心安全な暮らしを確保するため排水路の改修を行います。</p>	<p>排水断面を拡げ排水能力を向上させることで、排水路の越水を未然に防ぎ、家屋等の浸水被害を防止します。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

[全体計画]

事業期間：令和7年度～令和10年度
 事業延長：L=270m
 総事業費：98,700千円

[令和8年度事業]

排水路改修工事：L=100m

当該排水路の状況

開発前（令和4年7月）

開発後（令和6年11月）



予算書：8款3項3目 丸山排水路改修事業 32,800千円

款	項	目	細目	耐震改修促進事業	担当課	建築課
08	05	01	005		区分	継続
建築総務費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる
	法令・条例	建築物の耐震改修の促進に関する法律 第6条	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
12,400		10,223		2,177	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	4,787	2,368			5,245

事業立案の背景	目的・効果
<p>阪神・淡路大震災(平成7年1月発生)や東日本大震災(平成23年3月発生)では多数の尊い命が奪われました。このうち阪神・淡路大震災では死者の約9割が住宅・建築物の倒壊等によるものでした。昨今では、南海トラフ地震の緊迫性が指摘されています。このような背景の中、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、地方自治体は建築物の計画的な耐震化を緊急に促進するための計画を策定し、実施することが求められています。更には、日本各地で台風による甚大な被害が度々発生する中、本市を含め県内の沿岸部を中心に強風による被害のおそれがあり、瓦屋根の耐風化が求められています。また国をあげてのカーボンニュートラル実現に向け、住宅の省エネ化を進める必要があります。</p>	<p>【目的】 発生の可能性が高いと言われている大規模な地震に対し、市民の生命や財産を守るため、知立市耐震改修促進計画(2021-2030)に基づき、耐震化の啓発を行うことにより、市民の防災に対する意識の向上及び市内の建築物の耐震化促進を図ります。更には、耐風性能が十分でないおそれのある市内の既存住宅の瓦屋根において、強風による被害軽減に係る調査を支援します。また住宅の省エネ化を促進し、温室効果ガス排出量の削減を目指します。</p> <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時における市民の生命と財産を守ります。 ・地域住民の防災意識の高揚を図ります。 ・災害に強いまちづくりを進めます。 ・地球温暖化を抑制します。

事 業 概 要 (事業全体の内容)	
<p>【事業年度】 令和3年度 ～ 令和12年度 【令和8年度事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 所有者が住宅の状態を把握するため、耐震診断を促進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・民間木造住宅耐震診断事業委託 50件 ・非木造住宅耐震診断費補助(戸建) 1件 (共同) 1棟 所有者が耐震化を進めるための援助を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・相談会、地域アドバイザー等講師謝礼 一式 耐震性のない旧基準住宅の解体費用の一部を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> ・既設民間住宅等耐震化促進費補助(木造解体) 10件 道路等に面した倒壊のおそれのあるブロック塀等の撤去費用の一部を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック塀等撤去費補助 10件 多世代居住を目的とした耐震化促進工事等の費用の一部を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> ・多世代住宅耐震化促進等補助 5件 耐風対策を促進するため、瓦屋根の調査費用の一部を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> ・耐風診断補助 3件 所有者が住宅の省エネ化を進めるための診断費用の一部を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> ・民間住宅省エネ診断事業費補助 5件 <p>予算書：8款5項1目 耐震改修促進事業 12,400千円</p>	

款	項	目	細目	耐震改修事業	担当課	建築課
08	05	01	006		区分	継続
建築総務費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる
	法令・条例	建築物の耐震改修の促進に関する法律 第6条	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
40,300		25,550		14,750	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	17,650	9,824			12,826

事業立案の背景	目的・効果
<p>阪神・淡路大震災(平成7年1月発生)や東日本大震災(平成23年3月発生)では多数の尊い命が奪われました。このうち阪神・淡路大震災では死者の約9割が住宅・建築物の倒壊等によるものでした。昨今では、南海トラフ地震の緊迫性が指摘されています。このような背景の中、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、地方自治体は建築物の計画的な耐震化を緊急に実施することが求められています。更には、日本各地で台風による甚大な被害が度々発生する中、本市を含め県内の沿岸部を中心に強風による被害のおそれがあり、瓦屋根の耐風化が求められています。また国をあげてのカーボンニュートラル実現に向け、住宅の省エネ化を進める必要があります。</p>	<p>【目的】 発生の可能性が高いと言われている大規模な地震に対し、市民の生命や財産を守るため、知立市耐震改修促進計画(2021-2030)に基づき、必要な住宅の耐震性確保を経済的に支援し、市内の既存建築物の耐震化を図ります。更には、耐風性能が十分でない市内の既存住宅の瓦屋根において、強風による被害軽減に係る改修を支援します。また住宅の省エネ化改修を支援し、温室効果ガス排出量の削減を目指します。</p> <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時における市民の生命と財産を守ります。 ・災害に強いまちづくりを進めます。 ・地球温暖化を抑制します。

事 業 概 要 (事業全体の内容)	
<p>【事業年度】 令和3年度 ～ 令和12年度</p> <p>【令和8年度事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 耐震化するための工事費等の一部を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> ・民間木造住宅耐震改修設計費補助 <ul style="list-style-type: none"> 精密診断法による耐震補強設計 10件 ・民間木造、非木造住宅耐震改修費補助 <ul style="list-style-type: none"> 木造住宅(一般型) 15件 木造住宅(段階的) 1件 非木造住宅(戸建) 1件 非木造住宅(共同) 1棟 ・耐震シェルター等設置費補助 1件 耐風対策に係る瓦屋根の改修費用の一部を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> ・耐風改修補助 3件 省エネ対策となる工事費等の一部を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> ・民間住宅省エネ設計・改修事業費補助 <ul style="list-style-type: none"> 省エネ基準 10件 ZEH基準 10件 <p>予算書：8款5項1目 耐震改修事業 40,300千円</p>	

款	項	目	細目	議場システム・音響設備等 更新事業	担当課	議事課
01	01	01	005		区分	臨時
議会費						

位置 づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	22 行財政運営
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
8,085				8,085	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					8,085

事業立案の背景	目的・効果
<p>議会運営を行うに当たり必要となる設備（マイク、音響・映像機器等）について、平成27年度に導入してから10年が経過し、不具合が頻繁に発生するなどして、スムーズな議会運営に重大な支障をきたしています。</p> <p>さらに、主要機器の多くで耐用年数が超過しており、部品供給停止、修理不可、代替機がなく、安定稼働に大きな課題を抱えているため議場システム及び音響設備等を更新するものです。</p>	<p>市民生活に多大な影響を与える条例・予算案等を審議する議場において、システム等を用いた効率的かつ視覚的に分かりやすい議会運営は、執行部・議員だけではなく市民の施策理解に資するものであり、市政への市民参画に非常に重要です。</p> <p>また、本会議や委員会のライブ配信及びそのアーカイブ配信の視聴者数は年々増加しており、知立市議会基本条例に規定されている市民に開かれた議会を目指すために、本事業により安定的かつ円滑に映像配信を行うことを目的としています。</p> <p>さらに、リアルタイムの音声字幕を場内モニターに表示できるソフトウェアを導入します。これにより、音声だけでは内容を把握しにくい傍聴者にも情報が伝わりやすくなり、市政・議会情報をより便利に受け取れるようにします。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

総事業費 69,300千円【事業期間 令和8年度から令和13年度】
 令和8年度事業費 使用料及び賃借料 8,085千円

- 【概要】
- ・議場システム及び音響設備等の更新
 - ・リアルタイムで音声字幕を表示するソフトウェアの導入(新規)

予算書：1款1項1目 議会活動事業 22,084千円



款	項	目	細目	タブレット端末等更新事業	担当課	議事課
01	01	01	005		区分	臨時
議会費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	22 行財政運営
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
2,392		1,232		1,160	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				166	2,226

事業立案の背景	目的・効果
<p>令和2年度に導入した議会用タブレット端末23台（議員用20台、事務局用3台）について、タブレットの法定耐用年数の4年を経過し端末の不具合や消耗が生じています。また今後OSのサポートが終了する可能性があることから、来年度の議員改選期に合わせ更新を行います。</p>	<p>当市議会においてタブレット端末の活用は、日頃からの資料共有や情報伝達手段としての利用を始め、定例会等におけるペーパーレス化、通信機能やZoomによるミーティング、また災害時などの非常時の対応として、委員会への参集が困難な場合のオンラインでの出席、災害情報等の連絡、避難所などでの活動手段など多岐に渡り、非常事態を含め議会や議員活動に必須のツールとなっています。</p> <p>タブレット端末をレンタル方式で調達し更新を行うことにより、端末の不具合への早期対応や操作環境の安定性が確保でき、有事の際も「公開を止めない」「活動を止めない」「議論を止めない」環境が構築され、より活発な議会活動が期待出来ます。</p>

事業概要（事業全体の内容）

現在使用しているタブレット端末については購入により調達していますが、緊急時における端末の保証対応や、金銭面でもより安価で単年度の負担が抑えられるレンタル方式で調達することで、安定した議会運営を図ります。

- 事業期間 令和8年度から令和12年度
- 令和8年度 2,392千円
 - (1) タブレット端末修繕料 113千円
 - (2) タブレットバッテリー交換 43千円
 - (3) 初期設定委託料 427千円
 - (4) 撤去処分 62千円
 - (5) 通信回線使用料 156千円
 - (6) 需用費（消耗品） 411千円
 - (7) 端末借上料 830千円
 - (8) 遠隔管理 107千円
 - (9) 端末保守 243千円



事業費の内、端末借上料 4年総額 4,980千円

予算書： 歳入 20款5項5目 雑入 166千円
 歳出 1款1項1目 議会活動事業 22,084千円

款	項	目	細目	総合収納システム関係事業	担当課	会計課
02	01	05	001		区分	臨時
会計管理費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	22 行財政運営
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
13,976				13,976	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					13,976

事業立案の背景	目的・効果
<p>現在利用している総合収納システムが令和10年3月に終了予定なため、令和9年1月のシステム標準化に合わせ、新システムへの切り替えを目指します。</p>	<p>総合収納システムにより行っている、口座振替業務・コンビニ収納業務・OCRデータ及びパンチ入力業務等を新たな業者に委託します。総合収納システムの業務をすべて行う業者はないため、業務を分け別々の業者に委託し、令和9年の1月～3月は旧システムと新システムを並行稼働する必要があると見込まれます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）	
<p>当該年度予算額内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新システム手数料(1～3月分) 2,472千円 ・新システム月額(1～3月分) 738千円 ・新システム移行費 10,766千円 <p>予算書：2款1項5目 歳入事務委託事業 22,714千円</p>	

款	項	目	細目	地方公共団体情報システムの 標準化対応事業	担当課	企画情報課 (企画政策課)
02	01	13	003		電算管理費	区分

位置 づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	22 行財政運営
	法令・条例	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第4条第2項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
379,279		290,422		88,857	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	379,279				

事業立案の背景	目的・効果
<p>国は、地方公共団体情報システムの標準化の推進を図るための基本的な方針として地方公共団体情報システム標準化基本方針（以下「基本方針」といいます。）を策定し、地方公共団体の基幹業務システムについて、令和7年度までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムに移行することを義務付けました。</p> <p>令和6年12月に改訂された基本方針において、事業者のリソースひっ迫などの事情により、令和8年度以降の移行とならざるを得ないことが具体化したシステムについては、特定移行支援システムとして、同年度以降の概ね5年以内に標準準拠システムへ移行できるよう、国が移行に要する経費を含めた支援を行うことが示されたため、当市においても安定的な移行を考慮し、令和8年度内の移行を目指します。</p>	<p>基幹業務システムの標準化により、法改正への迅速な対応と安定稼働の実現を目的とします。</p> <p>また、システムを自ら「所有」する形態から、共通基盤を「使用」する形態へ転換し、トラブル時の復旧手順の共通化や、特定の個別仕様に依存しない運用体制を構築することで、IT人材不足の中でも将来にわたりシステムを安定して維持・管理し、持続可能な市民サービスを提供することを目的とします。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

期間：令和7年度～令和8年度
 当該年度予算額内訳

- ・住民記録・税・国保システム標準化対応 268,095千円（データ抽出費用を含む、）
- ・福祉総合システム標準化対応 56,736千円
- ・健康管理システム標準化対応 26,371千円（データ抽出費用を含む、）
- ・選挙管理システム標準化対応 18,555千円
- ・ネットワーク設定費用 9,522千円

予算書：2款1項13目 基幹系システム運用事業 869,512千円

款	項	目	細目	障がい者計画等策定事業	担当課	福祉課
03	01	01 03	006 010・017		区分	臨時
社会福祉総務費 障害者福祉費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	14 障がい者福祉
	法令・条例	障害者基本法第11条第3項、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条第1項、児童福祉法第33条の20第1項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
4,028		5,133		△ 1,105	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					4,028

事業立案の背景	目的・効果
<p>障害者基本法第11条第3項に規定する市町村障害者計画、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条第1項に規定する市町村障害福祉計画及び児童福祉法第33条の20第1項に規定する市町村障害児福祉計画を一体的に策定することとなっています。</p> <p>現行の第4期知立市障がい者計画「はっぴいびらん」・知立市第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の計画期間が令和8年度に終了するため、次期計画を策定します。</p>	<p>障がいの有無にかかわらず安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、本市における障がい者のための施策に関する基本計画と障害福祉サービス等の提供体制の整備や円滑な実施に関する実施計画を定めます。</p> <p>令和7年度は、障がい者へのアンケートと関係団体へのヒアリングを実施し、障害者福祉の施策に関するニーズを分析し、施策体系を検討しました。</p> <p>令和8年度は、計画の素案をもとに検討を重ね、障害者施策の内容を確定し、パブリックコメントで意見を聴取します。また、国の基本指針に基づいて、障害福祉サービス等の見込量、成果目標等を定め、計画を策定します。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)	
事業年度	令和7年度～令和8年度
債務負担行為限度額	3,333千円
計画期間	障がい者計画 令和9年度～令和14年度 障がい福祉計画・障がい児福祉計画 令和9年度～令和11年度
諮問機関	障がい者計画 人にやさしい街づくり推進協議会 障がい福祉計画・障がい児福祉計画 障害者地域自立支援協議会
3款1項1目 報酬	374千円
3款1項3目 報酬	354千円
3款1項3目 委託料	3,300千円
	<ul style="list-style-type: none"> 計画素案の作成 施策内容、見込量、成果目標等の確定 パブリックコメント
予算書	
3款1項1目 社会福祉事務管理事業	1,043千円
3款1項3目 地域生活支援事業	177,940千円
3款1項3目 障がい者計画等策定事業	3,300千円

款	項	目	細目	高齢者補聴器購入助成事業	担当課	長寿介護課
03	01	02	013		老人福祉費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	15 高齢者福祉・介護
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
975				975	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					975


事業立案の背景	目的・効果
<p>加齢に伴う聴力機能の低下がコミュニケーション不全を招き、外出や社会参加への意欲が低減し、それがひいては高齢者の運動機能や認知機能の低下につながるリスクが示されています。</p>	<p>医師の診断により補聴器が必要であると認められた高齢者に対し、補聴器購入費用の一部を助成することにより、コミュニケーションの円滑化を図り、認知症や要介護状態の予防、社会参加の促進及び自立した生活の維持を図ることを目的とします。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

市内に居住する65歳以上の方を対象に、補聴器購入費用の2分の1を助成します。

上限額：
 市町村民税非課税世帯：3万円
 市町村民税課税世帯：1万5千円

予算書：3款1項2目 日常生活用具給付事業 1,975千円



款	項	目	細目	福祉医療助成事業	担当課	国保医療課
03	01	06	001他		区分	継続
福祉医療費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	12 医療・保健・健康
	法令・条例	知立市子ども医療費支給条例等	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
960,468		902,501		57,967	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	4,327	267,578		18,945	669,618

事業立案の背景	目的・効果
<p>身体的、経済的に弱い立場にある人の健康の保持と福祉の増進を図るため、住み慣れた地域で安心して医療を受けることができる環境を整える必要があります。</p>	<p>医療機関の窓口等で医療費の自己負担分を助成することで、子ども、母子・父子家庭、身体や精神に障がいのある人や、高齢のひとり暮らしの人などの経済的負担を軽減し、必要な医療を安心して受けられます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

次に該当する人の医療機関の窓口等での自己負担分を助成します。	
①子ども医療助成事業 (事業費：522,951千円)	出生から18歳になった日の属する年度の末日までの子どもを対象とします。 (令和7年10月より、高校生世代の通院医療費の助成を開始しました。)
②障害者医療助成事業 (事業費：138,627千円)	一定以上の身体的障がい及び知的障がいのある人、または自閉症と診断された人を対象とします。
③母子家庭等医療助成事業 (事業費：45,459千円)	一定の要件を満たしたひとり親家庭の父母等及びその父母に扶養されている児童を対象とします。
④精神障害者医療助成事業 (事業費：98,615千円)	一定以上の精神的障がいのある人を対象とします。
⑤後期高齢者福祉医療助成事業 (事業費：124,157千円)	後期高齢者医療被保険者で、上記②～④に該当する人及び低所得のひとり暮らしや認知症、ねたきりの人を対象とします。
⑥未熟児養育医療事業 (事業費：10,904千円)	未熟児で出生し、医師が入院養育を必要と認めた子どもを対象とします。
予算書：3款1項6目 子ども医療助成事業 522,951千円 他	

款	項	目	細目	福祉医療費の全国現物給付化事業	担当課	国保医療課
03	01	06	009		福祉医療費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	12 医療・保健・健康
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
11,961				11,961	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					11,961

事業立案の背景	目的・効果
<p>令和9年4月から、愛知県内全市町村が一斉に福祉医療受給者に係る全国健康保険協会の審査支払機関を現状の国民健康保険団体連合会より社会保険診療報酬支払基金に変更する方針となりました。そのためには、レセプトデータの取り込みや、新たな公費負担者番号及び受給者番号の付与のために福祉医療システムの改修が必要になります。</p>	<p>審査支払機関を変更することにより、都道府県をまたいだ福祉医療の全国現物給付化事業が実現し、受給者が一時的な窓口負担なく円滑に受診ができるようになります。</p> <p>また、新たな公費負担者番号等が記載された受給者証を発行し、受給者へ送付することとなります。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費 11,961千円 福祉医療費の全国現物給付化事業 福祉医療事務管理事業 公費負担者番号等の変更に伴う受給者証の発行、発送に係る費用 （印刷製本費） 1,545千円 （郵便料） 1,296千円 支払基金に係る対応 （システム改修委託・保守等委託料） 8,666千円 （連携システム通信回線料） 111千円 （連携システム回線新設工事費） 23千円 （支払基金連携システム用パソコン購入費） 320千円
<p>予算書：3款1項6目 福祉医療事務管理事業 19,755千円</p>

款	項	目	細目	施設改修事業 (総合福祉センター)	担当課	長寿介護課
03	01	07	012		福祉施設管理運営費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
	法令・条例	区分	15 高齢者福祉・介護

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
106,044		14,289		91,755	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
			106,000		44

事業立案の背景	目的・効果
<p>これまで、総合福祉センター（旧地域福祉センター）では、福祉及び介護について先駆的に様々な事業を実施してきました。介護保険制度の開始から20年が経過した今、介護事業については、他の民間事業所の技術や経験が確立され、社会福祉協議会が行ってきた措置的な事業の役割が節目を迎えました。</p> <p>これに伴い、本施設で行う事業の見直しを行うとともに、それに見合う必要な施設の改修を行います。</p>	<p>総合福祉センターで実施する事業に合わせ、レイアウトの変更を行うべく施設改修を行います。</p> <p>また、トイレの洋式化等を行うことにより、施設利用者の利便性の向上を図るとともに、受変電設備を更新し、環境負荷の低減と安定的な運用を図ります。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

令和7年度に実施した設計に基づき、令和8年度は施設の改修工事を実施します。

【施設改修工事】

令和7年度	施設改修工事設計委託	14,289千円
令和8年度	施設改修工事（一部継続費）	106,044千円
令和9年度	施設改修工事（継続費）	34,207千円

（工事内容）

- ・施設改修
 - 1階 日常生活訓練室・機能回復訓練室の廃止 →ボランティアセンターの移設
 - 2階 →一般介護予防事業実施場所の設置
- ・トイレ改修
- ・受変電設備更新（継続費）

予算書：3款1項7目 施設整備事業 106,044千円



款	項	目	細目	小児におけるRS感染症予防事業 (定期予防接種)	担当課	健康増進課
04	01	02	001		区分	新規
予防費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	12 医療・保健・健康
	法令・条例	予防接種法第2条第2項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
21,078				21,078	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					21,078

事業立案の背景	目的・効果
<p>RSウイルスは、世界的に小児の下気道感染症の主因であり、特に生後6か月未満の乳児における疾病負荷が高くなっています。国内においてもRSウイルス感染症は小児の医療機関受診及び入院の主要な原因の1つです。</p> <p>国は、RSウイルス感染症の母子免疫ワクチンについて、有効性と安全性、費用対効果を確認した結果、人から人に感染することによる発症とまん延予防を目的として予防接種法のA類疾病に位置づけることに決定しました。</p>	<p>妊婦への能動免疫により、新生児及び乳児におけるRSウイルスを原因とする下気道疾患を予防します。</p>

事業概要 (事業全体の内容)
<p>対象者：妊娠28週から37週に至るまでの者 開始時期：令和8年4月1日 周知：個別通知、広報・HP等 実施方法：医療機関にて個別接種 対象者数：715人（R6年度妊娠届出数（転入者含む）） 事業費：予防接種委託料・・・19,604千円 扶助料・・・・・・・・・・ 1,474千円</p> <p>予算書：4款1項2目 予防接種事業 372,480千円</p>

款	項	目	細目	対策型胃内視鏡（胃カメラ） 検診事業	担当課	健康増進課
04	01	04	004		保健事業費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	12 医療・保健・健康
	法令・条例	健康増進法第19条の2	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
2,519				2,519	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					2,519

事業立案の背景	目的・効果
<p>平成28年のがん検診指針改正に伴い、対策型検診が新規導入されたことにより、自治体のがん検診で胃内視鏡検査を実施することが推奨されています。</p> <p>加えて知立市においては、胃がん検診の実施機関が減少傾向にあり（平成28年は11医療機関でしたが、令和6年度には8医療機関に減少）、対策型胃内視鏡検診の導入により実施機関が増えることで、市民が受診しやすい環境にむけた体制整備をすすめます。</p> <p>がんの早期発見・治療に繋げることができる仕組みづくりを推進します。</p>	<p>対策型検診の導入はがんの死亡率減少に効果があるとされており、胃がん検診の選択肢が増えることにより、X線透視型検査のみの現在に比べてがん検診の受診率向上が期待されるものです。</p> <p>市民の健康寿命の延伸を目的としています。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）
<p>対象者：50歳以上の市民（隔年で受検が可能とします。）</p> <p>実施方法：がん検診の個別検診として、5つの市内医療機関にて実施します。</p> <p>実施予定人数：133人</p> <p>自己負担金：3,500円</p> <p>事業費：がん検診委託料・・・2,317千円 需用費（印刷製本費）・・・142千円 需用費（消耗品）・・・60千円</p> <p>予算書：4款1項4目 がん検診等推進事業 75,211千円</p>

款	項	目	細目	火葬場整備基本計画策定等事業	担当課	市民課
04	01	05	001 002		区分	臨時
浄苑費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	22 行財政運営
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
10,985		495		10,490	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	2,142				8,843

事業立案の背景	目的・効果
<p>逢妻浄苑の老朽化に伴い、計画的な改修を行うことで施設の延伸を図ってきましたが、知立市公共施設保全計画より「築60年までは使用可能だが、早期に方針を定める必要がある」と示されています。現在築55年となる当施設において全体の再整備を進めていく必要があります。</p>	<p>今後高齢者の増加が進むなか、火葬需要も増えることが予想されます。このような状況から火葬需要のピーク時に安定した運営を可能とするためにも火葬場の再整備の必要性が求められます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

概要
 令和8年度は火葬場再整備にあたり、火葬場整備基本計画の策定、環境調査、境界確定のための地籍測量を行います。

予算書：4款1項5目 浄苑施設管理運営事業 32,429千円（環境調査業務）
 浄苑施設整備事業 13,163千円（火葬場整備基本計画策定、地籍測量）

※地籍測量については、地籍整備推進調査費補助金制度を申請予定

款	項	目	細目	住宅用地球温暖化対策設備 補助事業	担当課	環境課
04	01	07	004		区分	継続
環境対策費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	20 循環型社会・エコライフ
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
45,500		45,500		0	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		21,444			24,056

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市は、令和4年2月の市議会3月定例会において、2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、市民、事業者、行政が協働して取り組むことを表明しました。</p> <p>脱炭素の実現に向け、暮らし、ライフスタイルの分野でも大幅なCO2削減が求められています。</p>	<p>知立市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、特に家庭における二酸化炭素排出量の大幅削減を目標に掲げています。</p> <p>昨今の電力価格高騰や災害時の電源確保の必要性等を踏まえつつ、余剰電力の自家消費を一層促進するため、太陽光発電システムの設置とともに、住宅の省エネ・創エネ・蓄エネ設備の設置に対して補助することにより、二酸化炭素の排出を抑制し地球温暖化防止の促進を図り、市民の暮らしの脱炭素化を推進することを目的とします。</p> <p>令和8年度は、令和7年度と同様の補助メニュー・補助単価による補助事業を継続し、各家庭における地球温暖化対策設備の設置を促進していきます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

設 備 名 称		補助単価	補助件数	備 考
一体的導入	太陽光・HEMS・蓄電池	46万円	30件	
	太陽光・HEMS・V2H	11万円	1件	
	太陽光・HEMS・高性能外皮等【ZEH】	16万円	6件	
家庭用エネルギー管理システム（HEMS）		8千円	35基	
定置用リチウムイオン蓄電システム		40万円	72基	
家庭用燃料電池システム		5万円	15基	
電気自動車等充給電設備（V2H）		5万円	2基	
住宅用太陽熱利用システム		自然循環型	5万円	2基
		強制循環型	10万円	3基
※次世代自動車	燃料電池自動車（FCV）	20万円	1台	※次世代自動車V2Hの設置が条件
	電気自動車（EV）	5万円	2台	
	プラグインハイブリッド自動車（PHV）			
計		45,500,000円		

予算書：4款1項7目 地球温暖化対策事業 45,608千円

款	項	目	細目	知立市一般廃棄物処理基本計画 策定事業	担当課	環境課
04	02	01	002		清掃総務費	区分

位置 づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	20 循環型社会・エコライフ
	法令・条例	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条 第1項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
5,500		4,290		1,210	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					5,500

事業立案の背景	目的・効果
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律により策定が義務付けられた現行の一般廃棄物処理基本計画の計画満了期間が令和8年度となっていることから、次期計画（令和9年度から令和18年度までの10年間）を策定するものです。</p> <p>また、令和元年10月、食品ロスの削減の推進に関する法律が施行され、都道府県・市町村においても、食品ロス削減推進計画の策定が努力義務となったため、一般廃棄物処理基本計画に「食品ロス削減推進計画」を内包して策定します。</p>	<p>計画策定により一般廃棄物の処理の検証を行い、排出抑制や適切な処理の推進について、その方向性と取り組みを示すものです。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

事業年度 令和7年度～令和8年度

【令和7年度】
委託料：4,290千円（第4次知立市一般廃棄物処理基本計画）
・現状把握、アンケート調査等の実施、アンケート調査報告書作成

【令和8年度】
委託料：5,500千円（第4次知立市一般廃棄物処理基本計画）
・計画素案の策定と内容協議
・パブリックコメントの実施
・計画書作成

予算書：4款2項1目 廃棄物減量推進事業 34,463千円

款	項	目	細目	ごみ分別アプリ導入事業	担当課	環境課
04	02	02	002		区分	新規
塵芥処理費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	20 循環型社会・エコライフ
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
227				227	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					227

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市公式LINEから月に1回ごみ収集日の配信を行っていましたが、タイムリーな情報発信に課題がありました。</p> <p>そのため、利便性の向上に資する取組として、ごみ分別の検索機能や収集日の配信など複数の機能を併せ持つ「ごみ分別アプリ」を導入します。</p>	<p>ごみ分別の検索機能や収集日等を事前にお知らせするプッシュ通知などの機能を持つ「ごみ分別アプリ」を活用することで、市民の利便性の向上に繋がるとともに、ごみ分別の徹底を図り、ごみ減量を推進します。</p>

事業概要（事業全体の内容）
<p>ごみ分別の検索機能や収集日等を事前にお知らせするプッシュ通知などの機能を持つ「ごみ分別アプリ」を導入します。</p> <p>予算書：4款2項2目 ごみ収集事業 444,431千円</p>

款	項	目	細目	農業振興地域整備計画変更事業	担当課	産業振興課 (経済課)
06	01	03	004		農業振興費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	21 環境保全・公害防止
	法令・条例	農業振興地域の整備に関する法律 第8条第1項・第12条の2第1項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
3,817		4,609		△ 792	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					3,817

事業立案の背景	目的・効果
<p>農業振興地域の整備に関する法律（農振法）で義務付けられている「農業振興地域整備計画」の内容について、同法で定められている見直し時期「おおむね5年」について、前回の基礎調査（令和2年）から5年が経過するため、令和7年度に基礎調査を行い、令和8年度は調査結果に基づき、県との協議を行い整備計画の定期変更を行います。</p>	<p>優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するため市町村が定める総合的な農業振興の計画です。農業振興地域整備計画の中で定めている農用地利用計画は、今後10年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地及び農用地区域内の農業上の用途を指定している計画です。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）
<p>1.基礎調査（令和7年度） 4,071千円 おおむね5年ごとに行うこととされている基礎調査として、農用地面積、土地利用、農業就業人口等、省令で定められている項目について調査（各種調査資料の収集および農家へのアンケート、分析及び評価）を行いました。</p> <p>2.整備計画の定期変更（令和8年度） 基礎調査の結果に基づき県との協議を行い、現行の農業振興地域整備計画を変更し、土地利用計画図等の新たな図面の作成をします。</p> <p>予算書：6款1項3目 農業振興対策事業 10,183千円</p>

款	項	目	細目	第二期観光振興計画策定事業	担当課	地域活動推進課 (経済課)
07	01	03	006		観光費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画			
		区分	5 観光			
	法令・条例					

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
5,203				5,203	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					5,203

事業立案の背景	目的・効果
<p>平成29年度に策定した知立市観光振興計画の計画期間が令和8年度までとなっています。新たな観光資源の発掘、情報発信の方法、観光インフラの整備、持続可能な観光振興事業等を盛り込み、より充実した観光事業の推進のため、第二期となる次期計画（令和9年度から令和18年度までの10年間）を策定するものです。</p>	<p>計画の策定により、知立市の観光に関する現状を把握し、観光の将来像を明確化することで、将来像の実現に向けた具体的な取り組みを推進し、観光による地域経済の活性化と暮らしとの調和を図ります。</p>

事業概要（事業全体の内容）
<p>事業内容：関係主体ヒアリング、アンケート調査、現状整理・課題の抽出、方向性・基本方針・テーマの設定、施策・実施体制の設定、成果物の作成</p> <p>予算書：7款1項3目 観光振興推進事業 11,984千円</p>

款	項	目	細目	観光施設整備事業 (八橋かきつばた園整備工事)	担当課	地域活動推進課 (経済課)
07	01	03	009		観光費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	5 観光
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
7,570		2,084		5,486	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		1,498			6,072

事業立案の背景	目的・効果
<p>市内の主要な観光施設である八橋かきつばた園は伊勢物語の昔から広く知られるかきつばたの名勝地です。</p> <p>この地に多くの観光客が訪れ、交流人口の増加を図れるよう、現在生育不良に陥っている八橋かきつばたの再生を目指しながら、観光施設として適切な管理・運営を行う事が求められています。</p>	<p>かきつばたの生育不良の原因と思われる病原菌の排除や池の環境整備を目的として、かきつばた池の作土の改良や水流の改善等を実施することにより、かきつばたの再生が期待できます。</p> <p>また、観光客の方々に快適に過ごしていただくため、旧庭園の女子トイレを洋式化することでトイレ環境を整備し、来園者の満足度の向上を目指します。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

事業内容：

- ・かきつばた園の池の作土改良や水流改善を行います。
- ・かきつばた園旧庭園の女子トイレの洋式化を行います。

予算書：7款1項3目 観光施設整備事業 9,563千円



款	項	目	細目	美しい並木道再生事業	担当課	土木課
08	02	02	003		区分	臨時
道路維持費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	10 道路
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
17,400		16,200		1,200	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		17,400			

事業立案の背景	目的・効果
<p>経年（樹齢30年超）により街路樹の老朽（老木）化が著しく倒木の恐れがあるため、街路樹を植え替え街路樹等の再整備を行うものです。</p>	<p>育成状況の悪い街路樹を植え替えて、美しい並木道へと再生します。</p>

事業概要（事業全体の内容）

[全体計画]
 事業期間：平成28年度～令和10年度
 事業内容：街路樹植え替え 南陽通線 外1路線 L=2,920m
 総事業費：126,495千円

[令和8年度事業]
 南陽通線 L=180m
 高木植栽工（コブシ） N=31本



南陽通線(昭和2丁目地内)

予算書：8款2項2目 道路維持補修事業 192,700千円

款	項	目	細目	狹あい道路拡幅促進事業	担当課	土木課
08	02	03	013		区分	継続
道路新設改良費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	10 道路
	法令・条例	建築基準法第42条第2項	


予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
10,089		11,511		△ 1,422	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	4,793				5,296

事業立案の背景	目的・効果
<p>市内には道路幅員4m未満のいわゆる狭あい道路が数多く存在するため、車と歩行者が安全にすれ違いができないこと、災害時に緊急車両が通行できず救助活動に支障をきたすこと、また市民の日常生活の不便さや、通風や採光が確保できないといった快適な生活環境の面で課題があります。</p> <p>狭い道路を拡幅し、安全で住みよい環境と災害に強いまちづくりを促進するため、建築時の後退用地の寄附を促進し生活道路の整備を図る必要があります。</p>	<p>道路後退用地の寄附を促進するため、境界確定測量や分筆登記費用の一部を市が補助することにより道路用地の確保を進め、生活道路の整備を図るものです。</p> <p>この補助制度により寄附者の負担をより軽減し事業の促進を目指します。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

[令和8年度事業]
 狭あい道路寄付推進補助金
 (後退用地に係る測量及び分筆登記に要する費用への補助)
 1件あたりの補助上限額 500,000円×15件

舗装工事費 52㎡



画像出典:国土交通省狭あい道路整備等促進事業解説

予算書:8款2項3目 狭あい道路拡幅促進事業 10,089千円

款	項	目	細目	牛田町山屋敷1号線道路改良事業	担当課	土木課
08	02	03	016		区分	臨時
道路新設改良費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	10 道路
	法令・条例	踏切道改良促進法第11条第1項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
11,900		11,400		500	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	6,500		4,800		600

事業立案の背景	目的・効果
<p>牛田町山屋敷1号線と名古屋鉄道三河線(豊田方)が平面交差する三河知立6号踏切は来迎寺小学校及び竜北中学校の通学路に指定されており、ピーク時間帯(朝7~8時)には300人・台を超える歩行者・自転車が踏切を渡っている為、自動車と歩行者・自転車が錯綜し、接触の危険性がある状況です。また、令和6年3月には付近で三河知立駅が開業した為、交通量が増加しています。</p> <p>その為、踏切内に歩道を設置し、合わせて踏切前後に歩道を整備する道路改良を行い、道路交通の円滑化を図ると共に、歩行者の安全確保を図るものです。</p>	<p>踏切内に歩道を設置し、合わせて踏切前後に歩道を整備することにより歩車分離が図られ、道路交通が円滑化すると共に歩行者通行の安全を確保します。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

[全体計画]
 事業期間：令和6年度～令和11年度
 事業内容：事業延長 L=117.4m
 歩道整備 L=60.0m
 踏切改良 L=7.4m
 総事業費：260,320千円

[令和8年度事業]
 用地測量、物件調査、不動産鑑定



通学時の錯綜状況

予算書：8款2項3目 牛田町山屋敷1号線道路改良事業 11,900千円

款	項	目	細目	南陽通線歩道改良事業	担当課	土木課
08	02	03	017		区分	臨時
道路新設改良費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	10 道路
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
11,300		10,600		700	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					11,300

事業立案の背景	目的・効果
<p>南陽通線の知立団地外周部は、昭和43年に日本住宅公団により施行された東知立土地区画整理事業が完成してから50年が経過し、歩道の平板ブロックなどが街路樹の根による盛り上がりや施設の老朽化により凸凹が生じており、また、一部の交差点部においては巻き込みブロックによる段差が大きく、通行者が転倒する危険性がある状態です。</p> <p>その為、巻き込みブロックなどの段差解消を図り、歩行者等の通行の安全性を高めるため歩道改良を行うものです。</p>	<p>歩道に施工された平板ブロックをアスファルト舗装に変えることにより、凸凹を解消します。</p> <p>また、歩道を車道へ緩やかに擦りつけることで車道との段差をなくします。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

[事業計画]
 事業期間：令和7年度～令和10年度
 事業内容：歩道改良 L=120m W=3.5m
 総事業費：46,600千円

[令和8年度事業]
 歩道改良 L=30m



南陽通線(昭和6丁目地内)

予算書：8款2項3目 南陽通線歩道改良事業 11,300千円

款	項	目	細目	上重原町66号線道路改良事業	担当課	土木課
08	02	03	018		区分	臨時
道路新設改良費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	10 道路
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
8,000				8,000	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		4,000			4,000

事業立案の背景	目的・効果
<p>上重原町66号線は上重原町を東西に横断する道路ですが、東海道新幹線との交差点から上重原町13号線までの区間は車道幅が3.1mしかなく、道路脇には幅1.1m、深さ0.8mの蓋が掛かっている用水路があり、通行時に転落の危険性がある状態です。</p> <p>その為、用水路の上部を通行できるよう整備する道路改良を行い、交通の安全性を確保するものです。</p>	<p>用水路を蓋が設置できる構造へと改良し、転落の危険性を解消することで交通の安全性を確保するものです。</p>

事業概要（事業全体の内容）

[事業計画]
 事業期間：令和8年度～令和10年度
 事業内容：道路改良 L=160m
 総事業費：56,000千円

[令和8年度事業]
 道路詳細設計 L=160m



上重原町66号線(上重原町地内)

予算書：8款2項3目 上重原町66号線道路改良事業 8,000千円

款	項	目	細目	並木整備事業	担当課	都市計画課
08	04	04	003		区分	臨時
公園緑地費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	11 公園・緑地
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
5,356		4,740		616	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		2,240		1,000	2,116

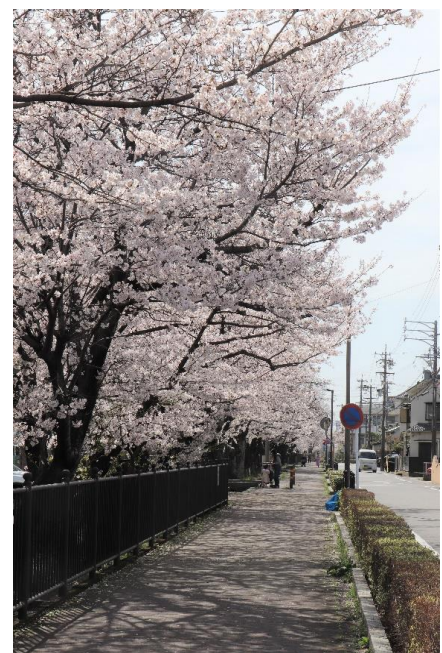
事業立案の背景	目的・効果
<p>知立中学校北側の桜並木は、桜の名所として市民から親しまれています。しかし、植えられているソメイヨシノのほとんどが、樹齢50年を超え、老木化が顕著となり、折れ枝や枯れ枝の落下が特に多くなっています。</p> <p>新しい苗木の定着や開花には一定の年数を要するため、5年の期間をかけて計画的に伐採と新しい苗木の植樹を進めるとともに、将来にわたり桜並木の景観を維持していきます。</p>	<p>新しく植える品種は、伝染病に強いとされているシンダイアケボノとします。また、新たに植える苗木は、樹間を十分に確保して健全な生育を促し、倒木や枯れ枝による事故を防ぐとともに、安全・安心に散策できる環境を整えます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

事業年度：令和6年度 ～ 令和10年度
 事業内容：知立中学校北側桜並木の植え替え
 整備延長：L=260m
 伐採本数：N=48本
 植樹本数：N=24本

令和8年度予定
 伐採8本、植樹4本

予算書：8款4項4目 公園改修事業 25,357千円



款	項	目	細目	空家対策事業	担当課	建築課
08	05	01	010		区分	臨時
建築総務費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	9 住宅・住宅地
	法令・条例	空家等対策の推進に関する特別措置法 第11条	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
12,993		1,614		11,379	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	5,974	150		530	6,339

事業立案の背景	目的・効果
<p>人口減少、既存住宅・建築物の老朽化、住宅ニーズの変化等に伴い、適切な管理が行われていない空家等が増加すると見込まれており、そうした空家等は地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすと懸念されています。そうした状況を踏まえ、平成27年5月26日「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されました。同法では空家等に関する正確な情報の把握と、対策計画の策定及びそれに基づく対策の実施が市町村の責務として求められています。全国的に人口減少・高齢化が進行しており、今後本市でも同様の傾向が想定される中で空家等が増加・長期化する可能性があります。正確な実態を把握した上で、継続性のある計画的な空家等対策が必要です。</p>	<p>【目的】 適正に管理されていない空家等は放置された期間が長いほど地域住民の生活環境に与える影響が大きくなる傾向があります。正確な実態調査は空家等の早期把握を行うために非常に重要です。また本市では平成30年度から知立市空家等対策計画に基づき計画的な対策を講じてきましたが、同計画が令和9年度に計画期間満了を迎え改定するにあたり、現状の正確な把握が必要です。</p> <p>【効果】 適正に管理されていない空家等の早期把握により所有者等へ適切な助言・指導をし、衛生面、防犯面などの地域住民の生活環境を保護します。また正確な実態調査結果を施策立案の基礎とし、適切な空家等対策を実施します。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

【事業年度】 令和8年度 ～ 令和9年度
【事業内容】 空家等対策計画の改定
【総事業費】 16,790千円

【令和8年度事業】

- 1 市内の空家等に対する実態把握を行います。
空家等実態調査委託業務

予算書：8款5項1目 空家対策事業 12,993千円

款	項	目	細目	市営住宅改善等事業	担当課	建築課
08	05	02	004		住宅管理費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	9 住宅・住宅地
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
22,658		32,095		△ 9,437	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	4,527			10,000	8,131

事業立案の背景	目的・効果
<p>市民が豊かさを実感できる社会を実現するためには、住宅単体のみならず居住環境を含む住生活全般の「質」の向上を図るとともに、良質な市営住宅ストックを将来世代へ継承していくことが大切です。</p> <p>厳しい財政状況下において、更新期を迎えつつある老朽化した市営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新を実現するために、ストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげていきます。</p>	<p>八橋住宅について、給水ポンプが更新時期を迎えていることから、インバータ制御の高効率ポンプに更新することで、省エネ化を図ります。</p> <p>また屋上防水層の劣化がみられる中山住宅については、防水層の更新を行い、建物の長寿命化を図ります。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

【事業年度】令和2年度～令和11年度

【令和8年度事業】

1 改善工事				
給水設備改修工事	八橋住宅	昭和54年度建設	A棟	
		昭和55年度建設	B棟	
		昭和56年度建設	C棟	
		昭和57年度建設	D棟	
屋上防水改修工事	中山住宅	昭和45年度建設	A棟	
		昭和47年度建設	B棟	

予算書：8款5項2目 市営住宅改善等事業 22,658千円

款	項	目	細目	愛知県・知立市総合防災訓練事業	担当課	安心安全課
09	01	03	003		防災費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	18 防災・安全
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
5,154				5,154	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					5,154

事業立案の背景	目的・効果
<p>県との合同訓練の機会を通じ、県、関係機関はもとより、多くの市内住民を巻き込み、多様な訓練を実施することにより、住民の防災意識向上、自主防災組織等の体制強化、組織力の一層の向上を図ることで、市全体の防災・減災を推進します。</p>	<p>この訓練は、大規模災害発生時における迅速かつ確かな応急活動のための協力体制の確立や、地域の連携を活かした防災力の強化を図るとともに、防災意識の高揚を図ることを目的としています。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)
<p>「県民総ぐるみ防災訓練」の一つとして、災害対策基本法及び愛知県地域防災計画並びに知立市地域防災計画に基づき、愛知県、知立市、各防災関係機関、地域住民等の参加協力のもとに、総合的な防災訓練を実施します。</p> <p>総事業費 5,154千円</p> <p>消耗品費 500千円 賄材料費 96千円 総合防災訓練会場設営業務委託料 4,433千円 総合防災訓練シャトルバス運行業務委託料 125千円</p> <p>予算書：9款1項3目 防災啓発事業 8,654千円</p>

款	項	目	細目	マンホールトイレ配備事業	担当課	安心安全課
09	01	03	013		区分	臨時
防災費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	18 防災・安全
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
4,130				4,130	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		1,376			2,754

事業立案の背景	目的・効果
<p>市では、指定避難所や避難場所に下水道管直結型のマンホールトイレの整備を行っています。災害時の衛生的なトイレの確保策として、未配備の指定避難所等に配備するものです。</p> <p>H23：昭和6号公園（5基） 草刈公園（5基） H24：知立小（5基） 西小（4基） H25：知立中（6基） H26：東小（3基） 猿渡小（3基） 知立東高（4基） H27：知立高（5基） H30：南小（3基）</p>	<p>避難所の仮設トイレ対策として、平成22年度から下水道直結型のマンホールトイレを整備しており、工事完了にあわせ上部資機材を購入します。更新計画に基づきマンホールトイレを配備することにより、より多くの避難所において衛生的なトイレ環境の確保が可能となります。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）	
<p>マンホールトイレ更新計画に併せて、上部資機材を配備するものです。</p> <p>総事業費 11,869千円 令和 8年度 4,130千円（県補助金 1,376千円 一般財源2,754千円） ハツ田小（3基）、高根保育園（2基） 令和 9年度 2,436千円（県補助金 730千円 一般財源1,706千円） 上重原西保育園（4基） 令和10年度 3,149千円（県補助金 945千円 一般財源2,204千円） 知立市図書館（8基） 令和11年度 2,154千円（県補助金 647千円 一般財源1,507千円） 知立市役所（3基）</p> <p>予算書：9款1項3目 マンホールトイレ調達事業 4,130千円</p>	

款	項	目	細目	次世代高度情報通信ネットワーク 整備事業	担当課	安心安全課
09	01	03	022		防災費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
	法令・条例	区分	18 防災・安全

予 算 措 置〔千円〕				
当該年度予算額		前年度予算額		増減額
4,137		9,850		△ 5,713
財源内訳	特 定 財 源			一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	
			4,100	37

事業立案の背景	目的・効果
<p>災害時に県、市町村、防災関係機関等を高速・大容量繋ぐ防災無線として、また平常時には県及び市町村の行政通信システムとして活用するために整備したネットワークである高度情報通信ネットワークを、新たな衛星通信規格の移行期限が令和9年度中とされることへの対応、またデータ通信の高度化等に伴い増大するデータ通信量（情報量）への対応、設備の老朽化に伴う修理部品の製造中止によって修繕が不能となることへ対応するものです。</p> <p>※従来、本設備整備工事は各市町村で発注していたものを愛知県が一括発注することとなったものです。</p>	<p>新たな衛星通信規格へ移行し、増大する通信量（情報量）に対応することで、さらなる情報通信ネットワークの高度化が推進され、併せて設備更新されることによって、迅速確実な修繕が可能となります。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）	
<p>総事業費 19,697千円 令和7年度 13,788千円（県負担金 4,136千円 地方債 9,600千円 一般財源52千円） 令和8年度 5,909千円（県負担金 1,772千円 地方債 4,100千円 一般財源37千円）</p> <p>次世代高度情報通信ネットワーク整備 令和7、8年度（2か年整備） 令和7年度負担金 9,652千円 令和8年度負担金 4,137千円</p> <p>スケジュール 令和7年3月 令和7年度当初予算議決 5月 「市町村等設備整備工事に関する費用負担等協定」の締結 7月～ 入札、仮契約締結（県が実施） 7月～ 契約締結、現地調査、施工（県が実施） 令和8年3月 令和8年度当初予算議決 4月 令和7年度工事負担金支払 6月 施工、完了検査（県が実施） 8月 令和8年度工事負担金支払</p> <p>予算書 9款1項3目 次世代高度情報通信ネットワーク整備事業 4,137千円</p>	

款	項	目	細目	文化会館改修事業	担当課	文化課
10	05	07	004		文化振興費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	4 歴史・文化・芸術
	法令・条例	知立市文化芸術基本条例 第15条 第1項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
40,865		34,320		6,545	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
			34,700		6,165

事業立案の背景	目的・効果
<p>文化会館は2025年度に開館25周年を迎え、施設や大小ホールの舞台設備、照明その他各種設備の多くが大規模な改修や更新を必要とする時期を迎えています。これらを計画的に更新することにより、施設の利用に支障をきたすことなく、安心して利用してもらうことができるようになります。文化会館は、市民が文化芸術に触れ、文化活動を行う拠点として、今後も必要となる施設です。</p>	<p>施設や大小ホールの舞台設備など老朽化した設備の更新を行なうことにより、来館者や利用者に対して故障による不利益を与える可能性を回避でき、安定的な文化活動の推進を図ることができます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

自動火災報知設備更新工事、空調設備改修工事（冷温水発生機RB-1分解整備）及び舞台照明設備改修工事（かきつばたホール ケーブル改修工事）を行います。

予算書：10款5項7目 文化会館改修事業 40,865千円



款	項	目	細目	リアルウォーク事業	担当課	生涯学習スポーツ課
10	06	01	003		保健体育総務費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	3 生涯学習・スポーツ
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
132				132	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					132

事業立案の背景	目的・効果
<p>第2次知立市スポーツ推進計画に基づき、多くの市民がスポーツに親しみ、いきいきと輝く生活を送ることができるようにスポーツ施策を推進しています。</p> <p>実施しているスポーツ行事において、市民のニーズや時代の変化に合わせた内容に改め、毎年5月に実施していた「知立市民歩け歩け運動」に代わる事業として、令和8年度から「知立市民リアルウォーク」を実施します。</p>	<p>ウォーキングを通して少しでもスポーツに親んでもらい市民の体力向上や健康増進を図るとともに、健康増進課が取り組んでいる健康知立マイレージ事業と連携を図ることにより、「あいち健康プラス」アプリの利用者増加や、健康知立マイレージへの参加を促進することも目的とします。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

市民がスマートフォンアプリ「あいち健康プラス」のリアルウォーク機能を活用し、実施期間内に市内指定コースを回るウォーキングイベントを行います。

◎コース上のすべてのチェックポイントをチェックインしたら、スギ薬局知立福祉アリーナにてクリア画面を提示することで参加賞を贈呈します。

◎参加方法は、あいち健康プラスアプリをインストールし、知立市版を利用登録することで参加できます。

予算書：10款6項1目 スポーツ振興事業 17,784千円



款	項	目	細目	学校給食運営事業	担当課	教育庶務課	
10	06	04	003		学校給食運営事業	区分	拡充・臨時

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	2 学校教育
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
394,952		357,782		37,170	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		210,610		130,679	53,663

事業立案の背景	目的・効果
<p>コロナ禍や社会情勢の影響を受け、原油価格の高騰に伴う、運送費や加工工程を理由とした食材費の値上げや異常気象による野菜価格の高騰が、令和4年度より顕著に起こっています。特に、令和7年度は白飯の価格が前年度比25%上昇し、今後も続くことが予想されます。</p> <p>物価高騰は給食のみならず各家庭の家計への負担に直結していることから、給食費値上げを持ちかけることも厳しい状況です。</p> <p>令和8年度は小学校段階における「いわゆる給食無償化」が始まり、小学校児童の学校給食費に対する負担軽減への支援を実施します。</p>	<p>物価の高騰により家計への負担が高まる中、給食の賄材料費の不足分を市費負担にて対応することにより、子育て家庭への支援並びに子どもの成長に必要な栄養素や季節に応じた行事食等を提供でき、食育の学びにも繋がります。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

学校給食法に基づく学校給食に要する経費のうち、賄材料費の保護者負担額は、小学生は令和8年4月から始まる小学校段階における「いわゆる給食無償化」により0円、中学生は1食あたり280円とします。

今回の事業では、公費による賄材料費の支援分を、1食あたり小学生330円、中学生110円と見込み、学校給食費軽減補助金210,610千円、市費53,663千円を賄材料費に充てるものです。全額市費負担の保存食分723,900円も含まれています。

予算書：10款6項4目 学校給食運営事業 444,918千円

特別会計の予算概要

款	項	目	細目	国民健康保険事業 国民健康保険特別会計	担当課	国保医療課
					区分	継続

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	12 医療・保健・健康
	法令・条例	国民健康保険法	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
5,257,700		5,301,600		△ 43,900	
財源内訳	特 定 財 源			一般財源	
	国庫支出金	県支出金	その他	保険税	その他
	19,112	3,376,712	1,303	1,330,545	530,028

事業立案の背景	目的・効果
<p>被用者保険および後期高齢者医療制度の加入者、生活保護受給者等を除いた者を被保険者とし、その疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする「国民皆保険」の中核となる医療保険です。</p>	<p>被保険者の拠出（税）を主な財源として必要な給付を行うことで、相互扶助により生活の安定の確保を図ります。また、特定健康診査等各種保健事業により、被保険者の健康増進とともに医療費の適正化を図ります。</p>

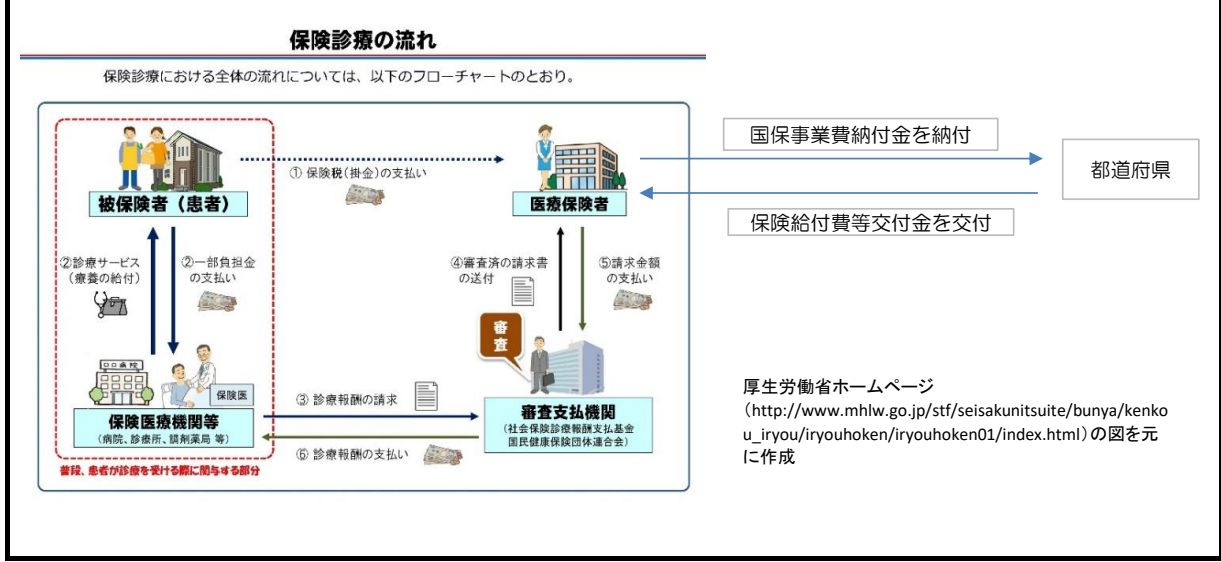
事 業 概 要（事業全体の内容）

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療機関等にかかることができるように、被保険者が相互に助け合う制度で、市区町村ごとに運営をしています。

○保険給付

- 療養の給付、出産育児一時金、葬祭費 等
- 特定健康診査・特定保健指導
 - 40歳から74歳の人を対象として、生活習慣病の予防を図るため、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導を実施します。
- 知立市民ドック
 - 40歳から74歳になる方を対象として、受診項目や検査項目を選んで受診ができる市民ドックを実施します。
- 糖尿病重症化予防事業
 - 生活習慣の改善により糖尿病の重症化予防が期待される人に対して、医療機関と連携した保健指導を実施することで、対象者のQOL（生活の質）を維持するとともに、医療費の抑制を図る事業を実施します。

□国保のしくみ



款	項	目	細目	土地取得事業 土地取得特別会計	担当課	財務課
					区分	継続

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	22 行財政運営
	法令・条例	知立市土地取得特別会計設置に関する条例	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
140,000		3,200		136,800	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	基金借入金	基金利子	地方債（市債）	その他	
	1	4,922		135,075	

事業立案の背景	目的・効果
<p>都市計画事業等の施行に伴い必要となる公共用地に関して、当該事業の施行に先立ち先行して取得する必要がある場合に、一般会計に代わって当該用地を取得するものです。</p>	<p>各事業の円滑な執行に資することを目的として、事前に計画的な用地取得を行うことにより、事業費の平準化が可能となります。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

<ul style="list-style-type: none"> • 土地開発基金の適切な管理 • 貸付可能な保有地の賃貸運用 • 一般会計買戻し分の基金積立（八橋市民農園） 買戻し価格 134,804,191円

款	項	目	細目	介護保険事業 (介護保険特別会計)	担当課	長寿介護課
					区分	継続

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	15 高齢者福祉・介護
	法令・条例	介護保険法	

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度予算額			増減額	
4,562,600		4,364,400			198,200	
財源内訳	特 定 財 源				一 般 財 源	
	国庫支出金	県支出金	支払基金	その他	保険料	その他
	869,606	635,599	1,146,405	3,232	1,106,589	801,169

事業立案の背景	目的・効果
<p>令和6年度より第9期介護保険事業計画がスタートし、令和8年度は最終年度となります。基本目標として「地域包括ケアシステムの深化と推進」を筆頭に「予防・認知症・医療・生活支援・住まい、社会環境・介護」の7つの基本目標を掲げて推進しています。</p> <p>令和8年度においては、2040年に向けた課題（人口減少・認知症高齢者、独居高齢者の増加・地域に応じた効果的なサービスの提供・介護人材の継続的な就業等）に向けた第10期介護保険事業計画や、高齢者福祉計画とともに新たに認知症施策推進計画を策定します。</p>	<p>介護を社会全体で支えあうことで、介護が必要な人に、本人やその家族の意向に沿った介護サービスが、十分受けられる供給体制を推進します。</p> <p>介護保険事業の円滑な実施により、元気な高齢者も介護が必要となった高齢者も、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるとともに、介護が必要な人を支える家族の負担の軽減が図られます。</p> <p>また、総合事業の実施により介護予防を充実させ、自立支援を推進するとともに、介護給付費の抑制を図ります。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

第9期介護保険事業計画・第10次高齢者福祉計画の推進

1. 保険給付

要介護・要支援と判定された人が介護サービスを利用した際に、負担割合に応じて保険給付分を給付します。
2. 地域支援事業
 - (1) 介護予防・日常生活支援総合事業

要介護状態となることの予防又は軽減を図ります。

 - ①介護予防・生活支援サービス事業
 - ②一般介護予防事業
 - (2) 包括的支援事業

要介護状態となった場合においても、可能な限り地域において暮らすことができるよう支援します。

 - ①地域包括支援センターの運営
 - ②在宅医療・介護連携推進事業
 - ③生活支援体制整備事業
 - ④認知症総合支援事業
 - (3) 任意事業

介護保険事業の運営の適正化、家族介護支援、栄養改善が必要な高齢者等への支援を行います。

款	項	目	細目	ささえあい事業 (介護保険特別会計)	担当課	長寿介護課
03	03	01	001		区分	臨時
老人福祉費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	15 高齢者福祉・介護
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度予算額			増減額	
141		0			141	
財源内訳	特定財源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	支払基金	その他	保険料	その他
	54	27			33	27

事業立案の背景	目的・効果
<p>当市の高齢者人口は年々増加し、令和22年（2040年）には、人口の約3割の方が65歳以上になります。</p> <p>それに連れ、要介護・要支援認定者数も年々増加し、平成17年（2005年）と比べると約2倍となっており、高齢者の増加に合わせて、支援が必要な高齢者が今後も増加していくことが予想されます。</p> <p>こうした背景のもと、独居や高齢者のみの世帯が増加し、在宅生活で抱えるちょっとした困りごとをどのように解決するかが課題となります。</p>	<p>高齢者の方々が抱える生活上のちょっとした困りごとに対し、地域の方々が相互に助け合う制度を市内一部地域で試行します。</p> <p>ゴミ出しや電球の交換、郵便物の投函など、生活上のちょっとした困りごとに対し、登録いただいた地域の方々によるサポーターがその解決を図ります。</p> <p>この制度を実施することで、人材不足を抱え、年々増加傾向にある介護保険給付費の抑制を図るとともに、高齢者自身がサポーターとして生きがいをもって活動いただく機会が創出されることや、相互に助け合う地域づくりの一助となることも期待しています。</p> <p>令和8年度は一部地域（知立小・来迎寺小学区）でこの制度を試行します。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

○対象者

知立小、来迎寺小学区にお住まいで、要支援1、要支援2の認定者又は所定のチェックリストで生活上の運動機能が要件に当てはまる方等で、独居又は65歳以上の方のみの世帯の方

○お手伝いの内容

ゴミ出し、郵便物の投函、電球・電池交換、植木・花壇の水やり、洗濯や布団干し、室内の掃除、草取り、買物代行など

○利用時間

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
（土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く）

○利用料金

30分未満300円（30分を超えた場合は30分ごとに300円かかります。）



款	項	目	細目	後期高齢者医療事業 後期高齢者医療特別会計	担当課	国保医療課
					区分	継続

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	12 医療・保健・健康
	法令・条例	高齢者の医療の確保に関する法律	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
1,245,000		1,209,500		35,500	
財源内訳	特 定 財 源			一般財源	
	国庫支出金	県支出金	その他	保険料	その他
				1,086,414	158,586

事業立案の背景	目的・効果
<p>高齢化の進展と増え続ける高齢者の医療費を鑑み、75歳以上の高齢者の医療を国民全体で公平に支え、持続可能な高齢者医療保険制度を運営しています。</p>	<p>家族や社会のために長年尽くされた高齢者の方々が安心して医療を受け続けることができます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

後期高齢者医療制度は、都道府県ごとに設置された後期高齢者医療広域連合と市町村が協力して運営しています。費用負担は、公費（5割）、現役世代からの支援（4割）、保険料（1割）で、公費のうちの1/6を市町村が負担することになっています。これにより、医療の給付や療養費、高額療養費、高額医療・高額介護合算療養費などの給付が受けられ、生活習慣病を早期に発見するための健康診査等を実施しています。

なお、所得に応じ、医療機関での自己負担割合や入院時の食事代、高額療養費の自己負担限度額が決められ、低所得者には保険料軽減制度があります。

【広域連合と市町村の役割】

○広域連合が行うこと

- ・保険料の決定
- ・医療の給付
- ・資格確認書等の発行
- ・制度に関する広報

○市町村が行うこと

- ・保険料の徴収
- ・資格確認書等の引渡し
- ・各種申請や届出の受付
- ・制度に関する広報及び窓口相談

企業会計の予算概要

水道事業会計

1 業務の予定量

(△印は減)

年度 区分	令和 8 年度		令和 7 年度		比較	
	増	減	増	減	増	減
給水人口(人)		72,606		72,525	81	100.1
給水戸数(戸)		34,458		34,038	420	101.2
年間総配水量(m ³)		7,347,000		7,389,000	△ 42,000	99.4
1日平均配水量(m ³)		20,129		20,244	△ 115	99.4
有収水量(m ³)		7,126,590		7,167,330	△ 40,740	99.4
有収率(%)		97%		97%	0	100.0

2 収益的収入及び支出

(1) 機能別費用構成表

(△印は減)
(単位:千円・%)

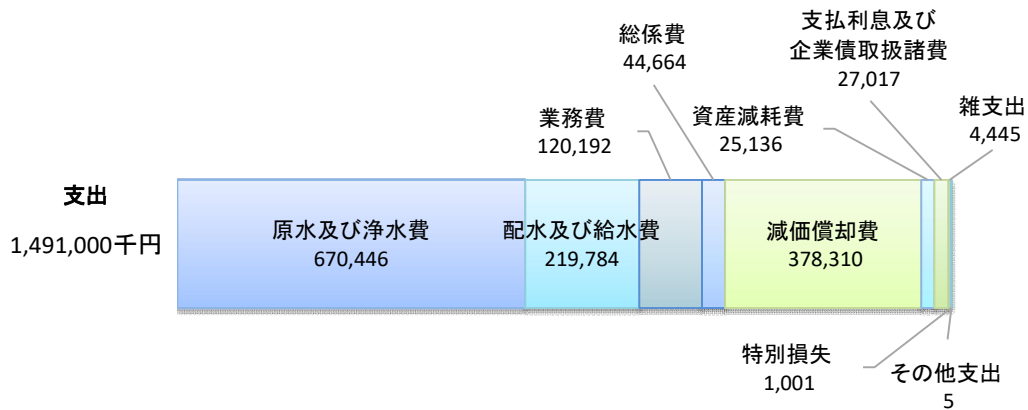
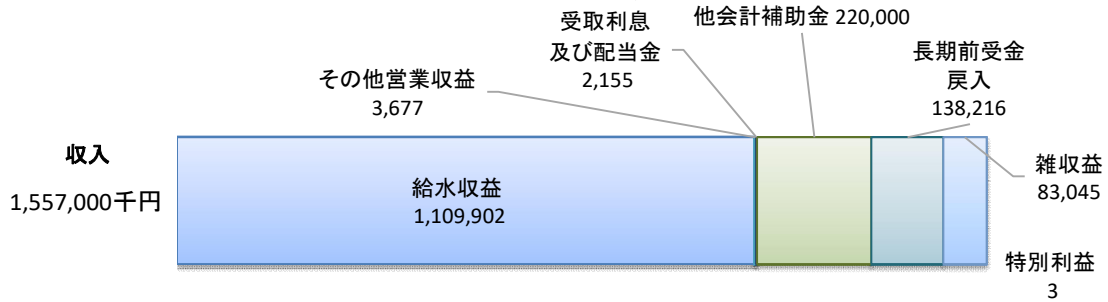
年度 区分	令和 8 年度		令和 7 年度		比較		
	予算額	構成比	予算額	構成比	増	減	
人 件 費	給料	39,440	2.6	38,301	2.7	1,139	103.0
	手当	32,646	2.2	32,383	2.2	263	100.8
	退職手当負担金	5,918	0.4	5,747	0.4	171	103.0
	報酬	3,358	0.2	3,201	0.2	157	104.9
	法定福利費	15,187	1.0	14,597	1.0	590	104.0
	互助会負担金	59	0.0	57	0.0	2	103.0
	小計	96,608	6.4	94,286	6.5	2,322	102.5
委託料	269,704	18.1	231,505	16.0	38,199	116.5	
修繕費	43,141	2.9	67,184	4.6	△ 24,043	64.2	
動力費	58,901	4.0	58,222	4.0	679	101.2	
薬品費	12,200	0.8	14,040	1.0	△ 1,840	86.9	
受水費	497,761	33.4	470,496	32.4	27,265	105.8	
材料費	1,000	0.1	1,161	0.1	△ 161	86.1	
メーター取替補修費	40,914	2.7	21,127	1.5	19,787	193.7	
路面復旧費	6,930	0.5	10,780	0.7	△ 3,850	64.3	
減価償却費	378,310	25.4	378,243	26.0	67	100.0	
固定資産除却費	25,125	1.7	18,617	1.3	6,508	135.0	
企業債利息	27,016	1.8	18,127	1.2	8,889	149.0	
その他	33,390	2.2	68,212	4.7	△ 34,822	49.0	
合計	1,491,000	100.0	1,452,000	100.0	39,000	102.7	

(2) 収益費用構成表

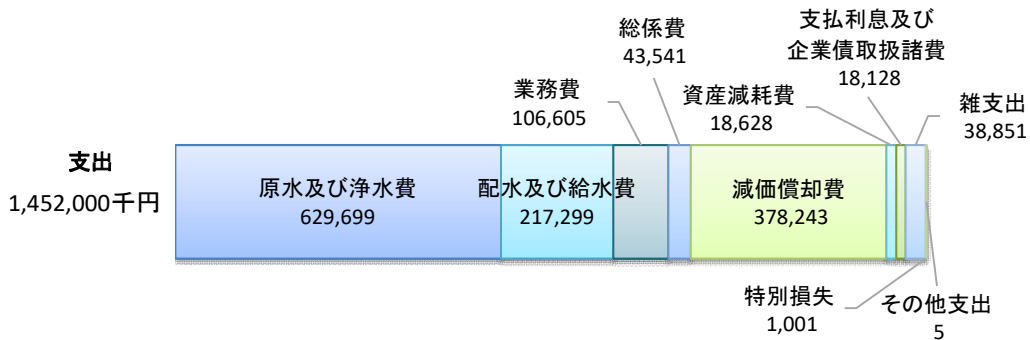
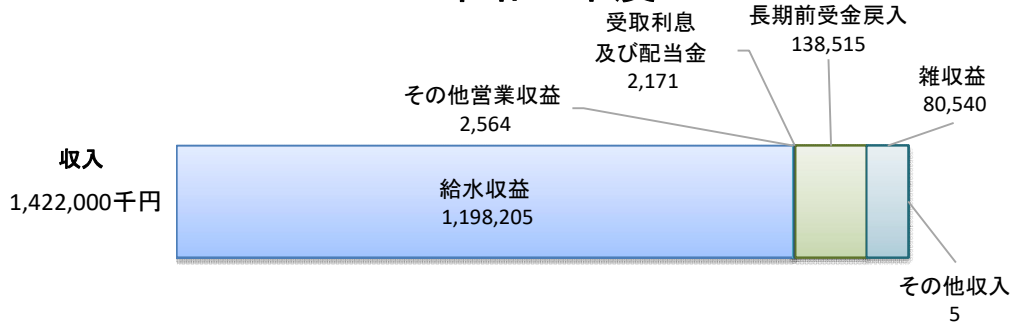
(△印は減)
(単位：千円・%)

年度 科目		令和8年度		令和7年度		比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減	前年比
収 入	給水収益	1,109,902	71.3	1,198,205	84.3	△ 88,303	92.6
	受託給水工事収益	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	その他営業収益	3,677	0.2	2,564	0.2	1,113	143.4
	受取利息 及び配当金	2,155	0.2	2,171	0.1	△ 16	99.3
	他会計補助金	220,000	14.1	0	0.0	220,000	皆増
	長期前受金戻入	138,216	8.9	138,515	9.7	△ 299	99.8
	雑収益	83,045	5.3	80,540	5.7	2,505	103.1
	消費税還付金	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	特別利益	3	0.0	3	0.0	0	100.0
	合計	1,557,000	100.0	1,422,000	100.0	135,000	109.5
支 出	原水及び浄水費	670,446	45.0	629,699	43.4	40,747	106.5
	配水及び給水費	219,784	14.7	217,299	15.0	2,485	101.1
	受託給水工事費	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	業務費	120,192	8.0	106,605	7.3	13,587	112.7
	総係費	44,664	3.0	43,541	3.0	1,123	102.6
	減価償却費	378,310	25.4	378,243	26.0	67	100.0
	資産減耗費	25,136	1.7	18,628	1.3	6,508	134.9
	その他営業費用	3	0.0	3	0.0	0	100.0
	支払利息及び 企業債取扱諸費	27,017	1.8	18,128	1.2	8,889	149.0
	消費税	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	雑支出	4,445	0.3	38,851	2.7	△ 34,406	11.4
	特別損失	1,001	0.1	1,001	0.1	0	100.0
合計	1,491,000	100.0	1,452,000	100.0	39,000	102.7	

令和8年度



令和7年度

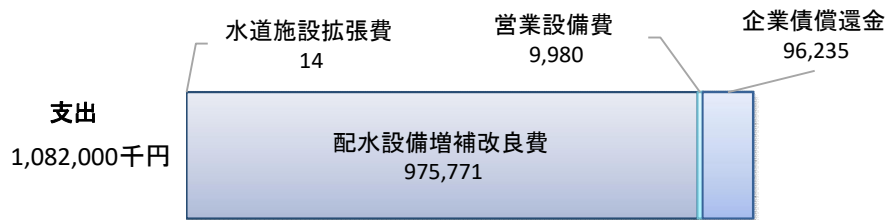
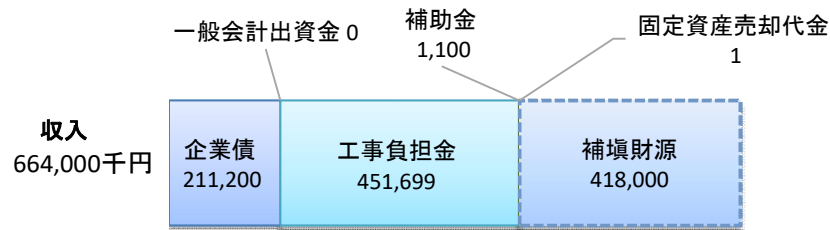


3 資本的收入及び支出

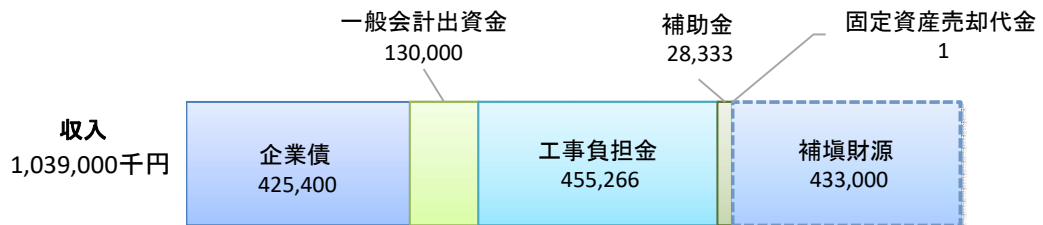
(△印は減)
(単位：千円・%)

年度 科目		令和8年度		令和7年度		比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減	前年比
収入	企業債	211,200	31.8	425,400	41.0	△ 214,200	49.6
	一般会計出資金	0	0.0	130,000	12.5	△ 130,000	皆減
	工事負担金	451,699	68.0	455,266	43.8	△ 3,567	99.2
	補助金	1,100	0.2	28,333	2.7	△ 27,233	3.9
	固定資産売却代金	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	合計	664,000	100.0	1,039,000	100.0	△ 375,000	63.9
支出	水道施設拡張費	14	0.0	14	0.0	0	100.0
	配水設備増補改良費	975,771	90.2	1,363,828	92.7	△ 388,057	71.5
	営業設備費	9,980	0.9	9,497	0.6	483	105.1
	企業債償還金	96,235	8.9	98,661	6.7	△ 2,426	97.5
	合計	1,082,000	100.0	1,472,000	100.0	△ 390,000	73.5
補填財源	損益留保資金	293,466	70.2	356,682	82.4	△ 63,216	82.3
	減債積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	建設改良積立金	80,383	19.2	0	0.0	80,383	皆増
	繰越工事資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	利益剰余処分額	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	消費税資本的 収支調整額	44,151	10.6	76,318	17.6	△ 32,167	57.9
合計	418,000	100.0	433,000	100.0	△ 15,000	96.5	

令和8年度



令和7年度



予算	款	項	目	他事業関連布設替事業	担当課	水道課
4条	01	01	02		区分	臨時
配水施設増補改良費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる
	法令・条例	水道法 第2条の2 第4項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
626,334		715,739		△ 89,405	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
			211,200	380,184	

事業立案の背景	目的・効果
<p>水道事業は、他事業の施行（公共下水道事業、土地区画整理事業、道路事業等）に伴い水道管路の支障移転や新たな水道管路の布設事業を行っております。特に公共下水道事業においては、既存の水道管路の布設年度等を確認し、老朽管の更新も合わせて効率よく行っております。</p>	<p>他事業との調整や連携等を取りながら施行をすることにより、事業費の抑制や地域住民への負担の軽減を図ります。また、布設替えにおいては耐震性を有する管材を使用することにより耐震化も同時に行っております。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

事業年度 令和7年度～令和9年度
 総事業費 2,019,730千円
 総施工延長 L=14,258m

＜令和8年度事業概要＞

【公共下水道事業関連布設替事業外 5事業】
 事業費 626,334千円
 施工延長 L=4,626m



公共下水道事業関連布設替



道路事業関連布設

予算	款	項	目	管路維持管理事業 (漏水調査委託のDX化)	担当課	水道課
4条	01	01	02		区分	臨時
配水施設増補改良費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	19 上水道・下水道
	法令・条例	水道法 第2条の2 第4項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
3,905				3,905	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	1,100				2,805

事業立案の背景	目的・効果
<p>水道事業は、市民の生活と経済活動を支える基幹インフラとして極めて重要な役割を担っています。しかしながら、施設の老朽化、水需要の低下による経営環境の悪化、新たな職員の不足といった複合的な課題に直面しております。これらの課題を克服し将来にわたり安心・安全で質の高いサービスの提供をし続けるためには、DX技術を用いる必要があり、この漏水調査委託についてもDX化を行うものです。</p>	<p>愛知県内の受水団体と共同で漏水調査を実施することにより、スケールメリットを生かしたコスト削減が図れます。</p> <p>また、合わせて第1次国土強靱化実施中期計画における推進施策の一つとして、メンテナンスに関する上下水道DX技術（人工衛星やAIを活用した漏水検知手法等）を用い、短期間で漏水可能性エリアの判定や絞り込み及び漏水リスク評価ができます。この結果を用い漏水調査（音響調査等）の効率化が図れることや、今後の管路更新計画への活用が見込まれます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

人工衛星を用いた漏水調査は一度に市内全域を調査でき、人工衛星から取得できる地表温度等の衛星データ及び地質等の環境データをAI解析して漏水リスクの評価を行うものです。既存の水道管路データや漏水履歴等を合わせて解析することにより、漏水の可能性が高いエリアの絞り込みが図られことや、漏水リスク評価を行うことにより今後の水道管路の更新計画における優先度を定める一つの指標となる活用が図られるものです。

令和8年度 漏水調査委託料 3,905千円

補助金：社会資本整備総合交付金【防災・安全交付金】
水道事業運営基盤強化推進事業
水道施設DX推進事業
要望額 1,100千円

予算	款	項	目	西町配水場2期拡張事業	担当課	水道課
4条	01	01	02		区分	臨時
配水設備増補改良費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	19 上水道・下水道
	法令・条例	水道法 第2条の2 第1項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
202,818		45,210		157,608	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					202,818

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市水道事業経営戦略（平成29年度策定）において、水道施設の更新等を総合的に判断し、令和10年度に知立浄水場を運用停止することとなりました。それに伴い、知立浄水場の貯留量を確保する配水池の築造が必要となります。</p>	<p>西町配水場は、水道施設全体の配水池貯留量の確保、複数受水点による更なる安定給水とリスク分散及び緊急給水拠点の確保を目的として、平成26年度に運用を開始した施設です。</p> <p>本事業は、西町配水場2期建設工事として知立浄水場の貯留量を確保する第2配水池を建設する事業です。</p> <p>本事業を実施することにより、知立浄水場の運用停止後においても、水道水を安定供給できる貯留能力を引き続き整えることができます。</p>

事業概要（事業全体の内容）

事業年度 令和7年度 ～ 令和9年度

総事業費 880,924千円

- ・配水池築造実施設計委託（令和7年度） 45,210千円
- ・第2配水池築造工事（令和8～9年度） 768,504千円
（1年目：202,818千円 2年目：565,686千円）
- ・監視制御設備改修工事（令和9年度） 67,210千円

事業概要

<令和8年度事業概要>

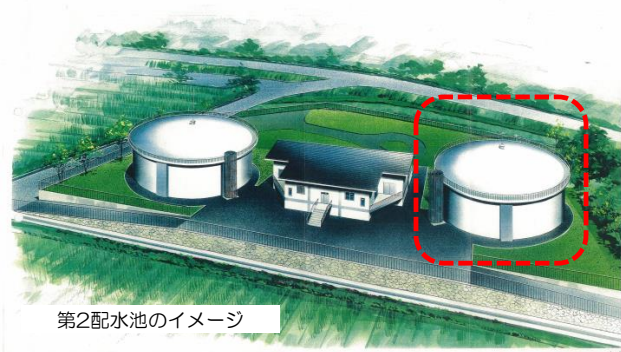
- ・第2配水池築造工事（※継続費）
… 基礎工、盛土造成工

<令和9年度事業概要>

- ・第2配水池築造工事（※継続費）
… 配水池築造工、場内整備工
- ・監視制御設備改修工事
… 監視制御設備改修、水位計設置工



西町配水場（第1配水池及び管理棟）



第2配水池のイメージ

下水道事業会計

1 業務の予定量

(△印は減)

年度 区分	令和8年度	令和7年度	比較	
			増減	前年比
接続戸数(戸)	23,518	22,857	661	102.9
年間総処理水量(m ³)	4,960,000	4,892,000	68,000	101.4
1日平均処理水量(m ³)	13,589	13,403	186	101.4
有収水量(m ³)	4,498,000	4,403,000	95,000	102.2
有収率(%)	90.7	90.0	0.7	100.8

2 収益的収入及び支出

(1) 機能別費用構成表

(△印は減)
(単位：千円・%)

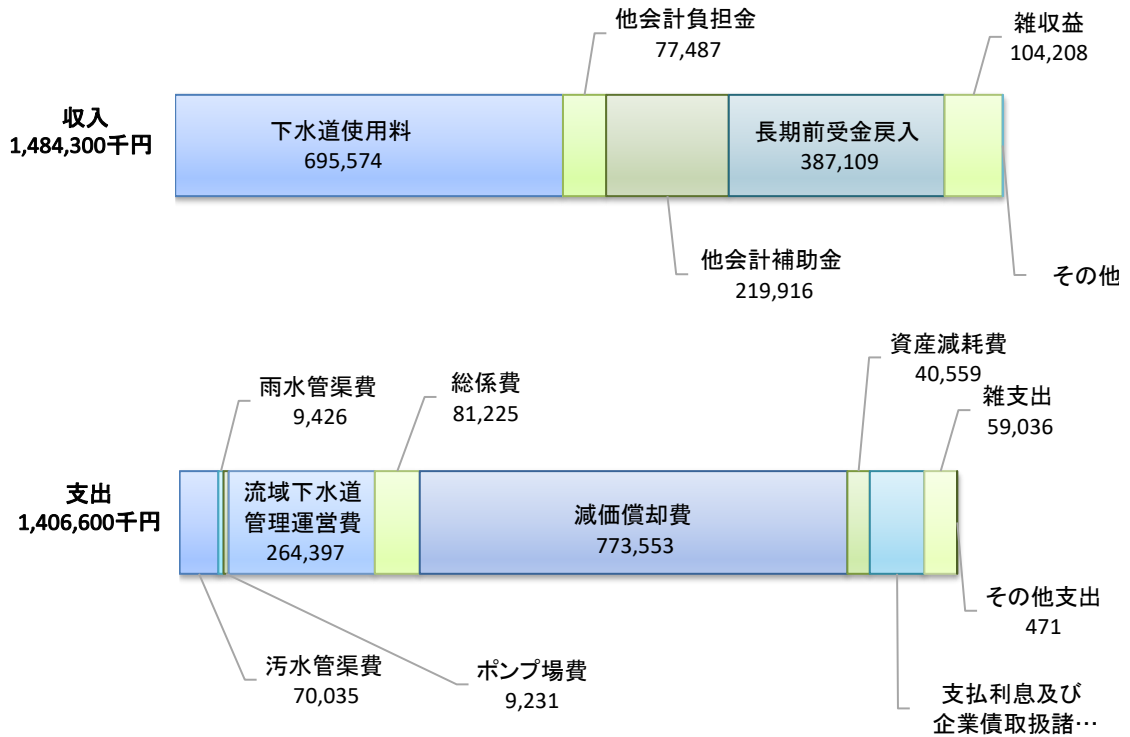
年度 区分	令和8年度		令和7年度		比較		
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減	前年比	
人件費	給料	5,892	0.4	6,699	0.5	△807	88.0
	手当	4,044	0.3	5,773	0.4	△1,729	70.1
	退職手当負担金	884	0.1	1,005	0.1	△121	88.0
	報酬	340	0.0	340	0.0	0	100.0
	法定福利費	2,002	0.1	2,019	0.2	△17	99.2
	小計	13,162	0.9	15,836	1.2	△2,674	83.1
通信運搬費	163	0.0	151	0.0	12	107.9	
委託料	88,660	6.3	74,189	5.6	14,471	119.5	
賃借料	669	0.1	623	0.0	46	107.4	
修繕費	12,540	0.9	12,460	1.0	80	100.6	
動力費	3,431	0.2	4,193	0.3	△762	81.8	
負担金	7,085	0.5	6,804	0.5	281	104.1	
補助金	41,625	3.0	41,625	3.2	0	100.0	
維持管理費等負担金	264,397	18.8	263,234	19.8	1,163	100.4	
減価償却費	773,553	55.0	750,141	56.5	23,412	103.1	
固定資産除却費	40,559	2.9	40,559	3.1	0	100.0	
企業債利息	98,667	7.0	76,020	5.7	22,647	129.8	
その他	62,089	4.4	41,565	3.1	20,524	149.4	
合計	1,406,600	100.0	1,327,400	100.0	79,200	106.0	

(2) 収益費用構成表

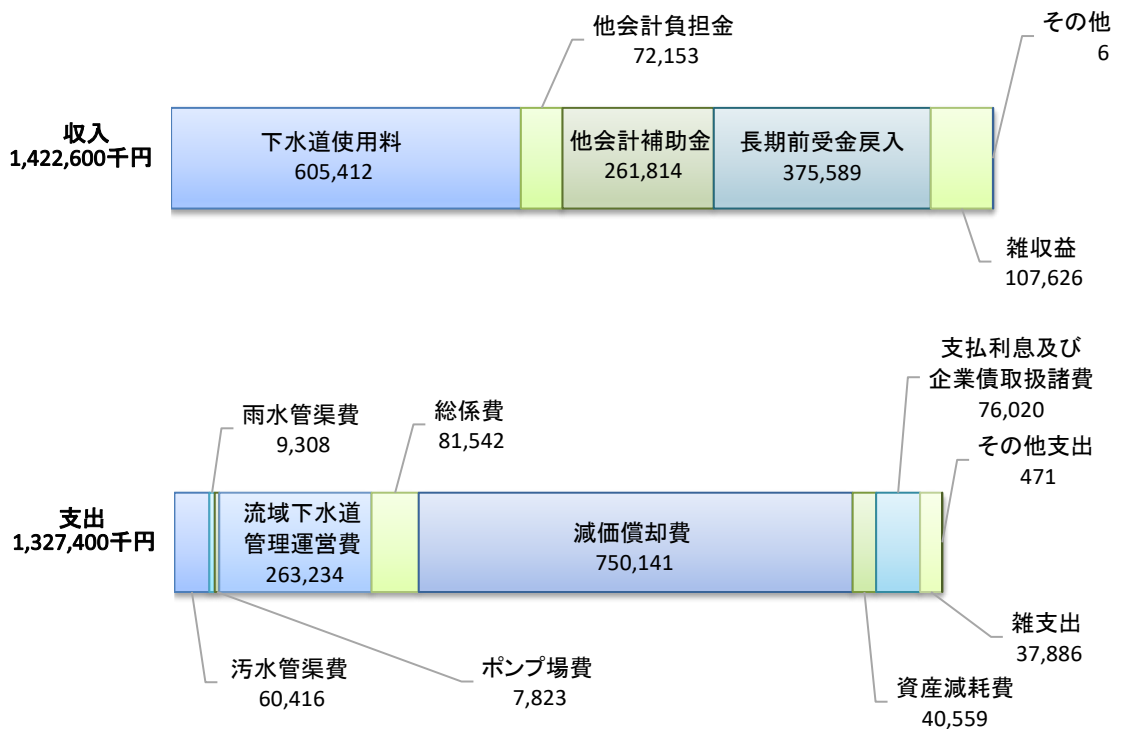
(△印は減)
(単位：千円・%)

年度 科目		令和8年度		令和7年度		比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減	前年比
収 入	下水道使用料	695,574	46.9	605,412	42.5	90,162	114.9
	他会計負担金	77,487	5.2	72,153	5.1	5,334	107.4
	その他営業収益	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	受取利息 及び配当金	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	他会計補助金	219,916	14.8	261,814	18.4	△41,898	84.0
	長期前受金戻入	387,109	26.1	375,589	26.4	11,520	103.1
	雑収益	104,208	7.0	107,626	7.6	△3,418	96.8
	特別利益	4	0.0	4	0.0	0	100.0
	合計	1,484,300	100.0	1,422,600	100.0	61,700	104.3
支 出	汚水管渠費	70,035	5.0	60,416	4.6	9,619	115.9
	雨水管渠費	9,426	0.7	9,308	0.7	118	101.3
	ポンプ場費	9,231	0.7	7,823	0.6	1,408	118.0
	流域下水道 管理運営費	264,397	18.8	263,234	19.8	1,163	100.4
	総係費	81,225	5.7	81,542	6.1	△317	99.6
	減価償却費	773,553	55.0	750,141	56.5	23,412	103.1
	資産減耗費	40,559	2.9	40,559	3.1	0	100.0
	支払利息及び 企業債取扱諸費	98,667	7.0	76,020	5.7	22,647	129.8
	消費税	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	雑支出	59,036	4.2	37,886	2.9	21,150	155.8
	特別損失	470	0.0	470	0.0	0	100.0
	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	合計	1,406,600	100.0	1,327,400	100.0	79,200	106.0

令和8年度



令和7年度

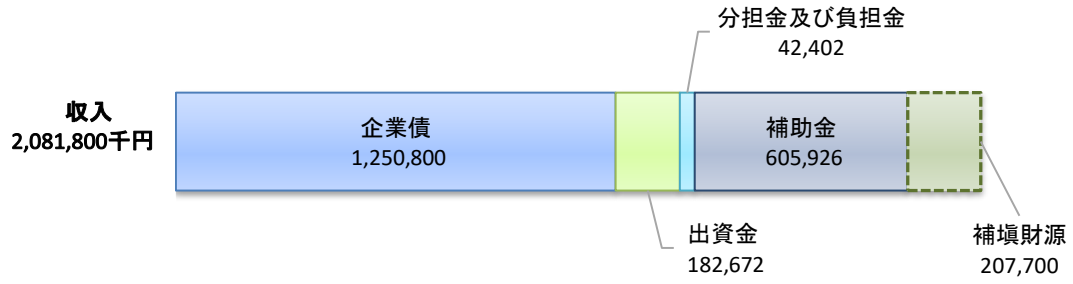


3 資本的收入及び支出

(△印は減)
(単位：千円・%)

年度 科目		令和8年度		令和7年度		比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減	前年比
収入	企業債	1,250,800	60.1	1,216,300	65.3	34,500	102.8
	出資金	182,672	8.8	229,740	12.3	△ 47,068	79.5
	分担金及び負担金	42,402	2.0	28,016	1.5	14,386	151.3
	補助金	605,926	29.1	388,044	20.9	217,882	156.1
	合計	2,081,800	100.0	1,862,100	100.0	219,700	111.8
支出	污水管渠整備費	1,539,707	67.2	1,467,754	64.7	71,953	104.9
	雨水施設整備費	219,145	9.6	251,958	11.1	△ 32,813	87.0
	流域下水道建設負担金	18,297	0.8	19,629	0.8	△ 1,332	93.2
	企業債償還金	512,351	22.4	530,559	23.4	△ 18,208	96.6
	合計	2,289,500	100.0	2,269,900	100.0	19,600	100.9
補填財源	損益留保資金	130,802	63.0	313,235	76.8	△ 182,433	41.8
	減債積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	建設改良積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	繰越工事資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	利益剰余処分額	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	消費税資本的収支調整額	76,898	37.0	94,565	23.2	△ 17,667	81.3
	合計	207,700	100.0	407,800	100.0	△ 200,100	50.9

令和8年度



令和7年度



予算	款	項	目	下水道建設事業（地震対策 ・マンホールトイレ設置）	担当課	下水道課
4条	01	01	01		区分	臨時
汚水管渠整備費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる
	法令・条例	下水道法	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
58,000		20,000		38,000	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	24,500		23,850	2,650	

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市下水道ビジョン及び知立市下水道総合地震対策計画に基づく地震対策としてマンホールトイレの整備を行うものです。</p> <p>また、知立市上下水耐震化計画に基づき、災害時に重要施設での上下水道の利用を目指し、下水道施設の耐震化を行うものです。</p>	<p>避難所にマンホールトイレを設置することにより、避難時においてもトイレの使用が可能になり、避難生活が長期化した際においても衛生的な水洗トイレの確保が出来ます。</p> <p>重要施設への給水管と下水道管の耐震化を行うことで、災害時に下水道施設が利用できないために、給水施設を利用できない状況を防ぎます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

地震対策・マンホールトイレ設置事業

令和6年度策定 知立市下水道総合地震対策計画 計画期間 令和7年度～令和11年度
 ・事業費 76,000千円
 マンホールトイレ設置（ハツ田小学校外4施設） 20基

令和8年度事業 14,000千円
 ・工事請負費 14,000千円
 マンホールトイレ設置工事費 14,000千円

令和6年度策定 知立市上下水耐震化計画 計画期間 令和7年度～令和11年度
 ・事業費 220,000千円

令和8年度事業費
 ・委託料 44,000千円
 簡易耐震診断・詳細診断調査委託 44,000千円

下水道事業会計予算書：資本的支出 1款1項1目19節委託料の内の44,000千円
 1款1項1目35節工事請負費の内の14,000千円

予算	款	項	目	ストックマネジメント事業	担当課	下水道課
4条	01	01	01 02		区分	臨時
汚水管渠整備費 雨水管渠整備費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる
	法令・条例	下水道法	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
465,900		348,750		117,150	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	139,000		264,900	62,000	
0					

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市下水道ビジョンに位置付けられた下水道施設に一般的に求められる維持管理、地震対策、長寿命化を平準的に実施します。</p> <p>平成29年度までは長寿命化計画、平成30年度からはストックマネジメント計画にて計画を実施していきます。</p>	<p>下水道の全施設を対象とした計画です。</p> <p>施設の長寿命化及びライフサイクルコストの削減を行い、施設管理を行っていきます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

下水道ストックマネジメント事業

- ・事業年度 平成30年度 ～ 令和9年度
- ・総事業費 1,219,700千円
(管路施設 657,200千円、ポンプ場施設 444,000千円、委託費 118,500千円)

令和8年度事業 465,900千円

汚水管渠整備費

- ・工事請負費 138,000千円
老朽化対策工事(昭和処理分区: L=1061.9m)
マンホールポンプ・制御盤改修 3基

雨水管渠整備費

- ・工事請負費 295,400千円
雨水施設長寿命化対策工事(落合ポンプ場: 自家発電機 一式)
継続費 R8: 185,000千円 R9: 90,000千円
雨水施設長寿命化対策工事(落合ポンプ場: 温水ポンプ、冷却水ポンプ)
- ・委託料 32,500千円
ストックマネジメント計画見直委託業務 32,000千円
市場単価特別調査委託 500千円

下水道事業会計予算書: 資本的支出 汚水: 1款1項1目19節委託料・35節工事請負費
雨水: 1款1項2目19節委託料・35節工事請負費
の内の465,900千円

予算	款	項	目	公共下水道接続補助事業	担当課	下水道課
3条	01	01	05		区分	継続
総係費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	19 上水道・下水道
	法令・条例	下水道法	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
40,000		40,000		0	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					40,000

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市下水道ビジョンに基づく良好な環境の維持・向上として、水洗化の向上を目指すものです。</p>	<p>下水道の効果を有効に発揮させるため、下水道への早期接続を図ります。</p>

事業概要（事業全体の内容）
<p>令和8年度公共下水道接続補助事業 40,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助額：工事費の全額（上限20万円）。 補助対象：くみ取りトイレ又は浄化槽から下水道への接続（新築は対象外）。 補助期間：供用開始から3年間。 <p>下水道事業会計予算書：収益的支出 1款1項5目61節 補助金の内の 40,000千円</p>

予算	款	項	目	下水道官民連携事業 (ウォーターPPP)	担当課	下水道課
4条	01	01	01		区分	継続
污水管渠整備費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	19 上水道・下水道
	法令・条例	下水道法	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
27,000		26,000		1,000	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	20,000			7,000	

事業立案の背景	目的・効果
<p>内閣府が作成したPPP/PFI推進アクションプランにおいて、下水道事業の官民連携による維持管理と更新を一体としたマネジメントが推進されています。</p> <p>今後、人口減少に伴い、職員の減少、下水道使用料の減少が予想される一方、施設の老朽化による修繕費等の増加が考えられます。</p>	<p>民間企業と一体的な維持管理を行うことで、民間企業の知識やノウハウ、創造性を取り入れることでLCCの縮減が期待でき、また、民間企業との連携により、人材確保を行うことで、下水道事業を永続的に持続させることを目的とします。</p> <p>コンサルタントと維持管理企業が連携し、更新計画と維持管理が一体的に推進されることで、より効率的な施設運営が可能となり、市の事務負担の軽減が期待できます。また、長期契約となるため、受託者の創意工夫による効率的かつ経済的な維持管理が期待できます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

下水道官民連携事業	
令和8年度 導入可能性調査委託業務	27,000千円
令和9年度 公募準備支援委託業務	24,000千円
令和10年度 発注支援委託業務	10,000千円
令和11年度から10年間の官民連携方式の長期継続契約 事業費は、令和8年度の調査委託業務で官民連携方式の委託内容の精査を行い、算出するものです。	
下水道事業会計予算書：資本的支出 1款1項1目19節委託料の内の27,000千円	

予算	款	項	目	下水道建設事業（普及促進）	担当課	下水道課
4条	01	01	01		区分	臨時
污水管渠整備費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	19 上水道・下水道
	法令・条例	下水道法	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
1,215,900		1,239,787		△ 23,887	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	467,000		704,700	44,200	
				0	

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市下水道ビジョン及び知立市下水道基本計画に基づく普及促進・浸水対策としての公共下水道整備を行うものです。</p>	<p>公共下水道の整備を図り、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資するものです。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）	
<p>公共下水道事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業年度 平成30年度 ～ 令和10年度 ・総事業費 19,090,864千円 ・過年度の実績（令和6年度末） <ul style="list-style-type: none"> 整備面積 730.4ha 普及率 72.6%（供用区域内人口÷行政区域内人口） <p>令和8年度事業 1,215,900千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託料 81,200千円 <ul style="list-style-type: none"> 実施設計委託 80,000千円 業務委託（不動産登記）700千円 調査委託（市場単価）500千円 ・工事請負費 881,000千円 <ul style="list-style-type: none"> 公共下水道築造工事（A=17.6ha） 路面復旧工事 ・補償、補填及び賠償金 253,700千円 <ul style="list-style-type: none"> 水道管等移設補償金 <p>下水道事業会計予算書：資本的支出 1款1項1目19節委託料・30節補償金・35節工事請負費の内の1,215,900千円</p>	

予算	款	項	目	下水道建設事業（支障移転）	担当課	下水道課
4条	01	01	01		区分	臨時
污水管渠整備費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	19 上水道・下水道
	法令・条例	下水道法	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
15,000		83,900		△ 68,900	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				7,000	8,000

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市事業である知立駅周辺土地区画整理事業及び県事業である知立駅連続立体交差事業に伴う下水道管の支障移転は負担金である特定財源にて行うものです。</p> <p>県道安城知立線及び知立環状線・本郷知立線については、知立市及び愛知県が行う工事です。下水道事業者は道路占有者であることから、下水道管の支障移転は一般財源で行うものです。</p>	<p>県事業等に係る支障移転工事について、雨水管・污水管・その他下水道施設を移設または再築します。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

本事業は下記の事業に基づいて行っています。

1. 知立駅周辺土地区画整理事業（平成11年度～令和15年度）
2. 知立連続立体交差事業（平成12年度～令和10年度）
3. 県道安城知立線道路拡幅事業（平成25年度～令和10年度）
4. （都）知立環状線整備事業（平成28年度～令和10年度）
5. （都）本郷知立線整備事業（平成28年度～令和10年度）

令和8年度事業 15,000千円

- 1 知立駅周辺土地区画整理事業 7,000千円
（工事7,000千円）
- 2 県道安城知立線道路拡幅事業 8,000千円
（委託8,000千円）

下水道事業会計予算書：資本的支出 1款1項1目19節委託料の内の8,000千円
1款1項1目35節工事請負費の内の7,000千円